

平成 28(2016)年 1 月 13 日

「西宮市男女共同参画プラン（中間改定）」 推進状況・評価報告書

—— 平成 26 年度実施事業 ——

I 西宮市男女共同参画プラン（中間改定）	1
計画の体系	1
重点施策	2
推進事業一覧	3
指標の達成状況	7
重点施策の推進状況・推進委員評価コメント・今後の方向性	10
所管課の取組状況・自己評価・取組目標	16
II 西宮市DV対策基本計画	43
計画の体系	43
重点施策	44
推進事業一覧	45
指標の達成状況	47
重点施策の推進状況・推進委員評価コメント・今後の方向性	48
所管課の取組状況・自己評価・取組目標	54
III 資料	67
図表の数値	67
DV相談等件数	71
西宮市総合計画（男女共同参画社会の実現）	72
施策評価シート	74
事務事業評価シート	76
西宮市男女共同参画推進委員会委員名簿	80

報告書の構成について

- 指標の設定項目の評価については、設定された数値が目標値に向けてどれだけ達成されたかの達成状況を説明しています。
- 重点施策ごとの所管課による推進状況と自己評価、今後の改善への取組みに対し、西宮市男女共同参画推進委員会委員が評価を行い、それらを踏まえ今後の方向性にまとめています。

西宮市男女共同参画プラン

計画の体系表

基本目標	主要課題	施策の方向
あらゆる分野への I 男女共同参画の促進	1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	(1) 女性の人材育成と能力の活用 ◎(2) 施策・方針決定過程への女性の参画促進
	2 地域における男女共同参画の促進	◎(1) 社会活動における女性リーダーの育成 (2) 男女共同参画の視点に立った地域活動の推進
	3 多文化共生と国際理解の推進	(1) 地域での多文化共生・国際理解の促進 (2) 外国人市民にも住みやすい環境づくり
男女共同参画社会 II を実現する基盤づくり	1 男女共同参画社会を実現するための意識改革	◎(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し ◎(2) 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動 (3) 男女共同参画推進のための拠点機能の充実
	2 学術分野及び生涯学習における男女共同参画の推進	◎(1) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 (2) 研究・学術分野における女性の参画拡大
	3 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	(1) 学校園の教育における男女平等・共同参画の促進 (2) 男女共同参画社会をめざす教育・学習機会の充実
	4 男性、子どもにとっての男女共同参画	◎(1) 男性に向けた男女共同参画の意識啓発 ◎(2) 子育て環境の整備
就労における男女 III 平等の推進と環境の整備	1 雇用における男女平等の促進	(1) 男女の雇用機会均等についての啓発 ◎(2) 職場における男女平等の推進 (3) 女性の就労支援のための施策の推進
	2 男女の仕事と生活の調和	(1) 仕事と生活の調和の意識啓発 ◎(2) 仕事と生活の調和に向けた環境整備
人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備	1 人権が尊重される社会づくりのための意識啓発	(1) 人権尊重の視点に立った意識啓発 (2) メディアにおける女性の人権尊重
	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎(1) 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進 ◎(2) DVの防止と被害者支援のための施策の推進 「西宮市DV対策基本計画」
	3 生涯にわたる健康支援	(1) 生涯を通じた男女の健康支援 ◎(2) 健康を脅かす問題についての対策の推進
安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり	1 高齢者、障害のある人が安心して暮らせるための環境整備	◎(1) 高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備 (2) 介護支援体制の充実
	2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	◎(1) 自立をめざす支援施策の充実 ◎(2) 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実
	3 防災・災害復興における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点での防災・災害復興施策の推進

重点施策

プランにおいて諸課題の解決に向け、特に重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

施策の方向	具体的な施策
施策・方針決定過程への女性の参画促進	審議会等への女性の参画拡大
社会活動における女性リーダーの育成	地域活動・ボランティア活動等での女性リーダーの育成

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

施策の方向	具体的な施策
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	学校・家庭・地域等あらゆる分野における慣行見直しに向けた啓発
男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動	男女共同参画に関する啓発事業の実施
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	ライフステージに応じた学習機会の充実
男性に向けた男女共同参画の意識啓発	男性の地域生活や家庭生活への参画促進
子育て環境の整備	子育て支援施策の充実

基本目標Ⅲ 就労における男女平等の推進と環境の整備

施策の方向	具体的な施策
職場における男女平等の推進	労働条件等の相談の実施
仕事と生活の調和に向けた環境整備	女性の就労支援に向けた関係機関との連携

基本目標Ⅳ 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備

施策の方向	具体的な施策
女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進	女性に対する暴力根絶のための広報・啓発
DV防止と被害者支援のための施策の推進	西宮市DV対策基本計画の策定
健康を脅かす問題についての対策の推進	自殺予防対策の推進

基本目標Ⅴ 安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり

施策の方向	具体的な施策
高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備	高齢者・障害のある人が地域で自立生活するための支援
自立をめざす支援施策の充実	ひとり親家庭支援の充実
安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実	雇用における関係機関との連携促進

推進事業一覧

局名	担当課	事業コード	事業名
政策局	広報課	21102	女性問題関連記事等の掲載
	市民相談課	12208	市長対話等の事業への参加促進
	市民相談課	51101	市民生活相談の充実
	秘書課	13102	国際ボランティア情報の収集・提供
	秘書課	13104	国際交流事業の推進
	秘書課	13201	外国人の生活相談事業
	秘書課	13202	外国人への市政情報提供
	秘書課	13203	外国人 인권啓発事業の実施
	秘書課	41103	外国人 인권啓発事業の実施(再掲)
総務局	研修厚生課	11104	女性職員のキャリア育成支援研修
	研修厚生課	41102	市職員に対する講演会などの研修の実施
	人事課	11101	女性職員の採用と人材育成
	人事課	11103	女性職員の能力活用と職域拡大
	人事課	11202	女性職員の管理職への登用促進
	総務課	11203	審議会等委員への女性参画目標値の設定と達成
市民文化局	医療年金課	24211	乳幼児等・こども医療費助成
	医療年金課	51102	国民年金制度の普及・啓発
	医療年金課	51103	老人医療費助成
	医療年金課	51104	障害者医療費助成
	医療年金課	51105	高齢障害者医療費助成
	医療年金課	52103	母子家庭等医療費助成
	市民協働推進課	12205	NPO等公益活動市民団体への支援
	市民協働推進課	12214	コミュニティの推進
	若竹生活文化会館	43113	地域住民の健康で健やかな生活のための健康体操の事業
	人権平和推進課	41101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進
	大学・生涯学習推進課	22101	生涯学習に関する情報の収集と提供
	大学・生涯学習推進課	22102	生涯学習情報コーナーでの情報の収集と提供
	大学・生涯学習推進課	22103	生涯学習大学「宮水学園」の開講
	大学・生涯学習推進課	22105	大学交流センターの講座等の事業の開催
	大学・生涯学習推進課	22202	大学間の交流、大学・大学生と市民間の交流の推進
	男女共同参画推進課	11102	女性の人材発掘・育成
	男女共同参画推進課	11105	女性のスキルアップの啓発促進
	男女共同参画推進課	11201	管理・指導的立場への女性登用についての啓発
	男女共同参画推進課	12101	地域活動への共同参画のための啓発
	男女共同参画推進課	12201	男女の地域活動への参加・参画講座の実施
	男女共同参画推進課	13103	国連の女性関連情報等の収集・提供
	男女共同参画推進課	21101	市民意識調査や実態調査等の継続的な実施
	男女共同参画推進課	21102	女性問題関連記事等の掲載
	男女共同参画推進課	21201	男女共同参画プランの普及啓発
	男女共同参画推進課	21202	男女共同参画に関する情報及び女性人材情報の収集・提供
	男女共同参画推進課	21203	啓発冊子や情報誌の定期的発行
	男女共同参画推進課	21204	市職員への講演会・研修の実施
	男女共同参画推進課	21205	講座・講演会・イベントの実施
	男女共同参画推進課	21206	各種団体・グループへの啓発
	男女共同参画推進課	21301	センターの機能充実と利用促進
	男女共同参画推進課	21302	センターについての広報・啓発
	男女共同参画推進課	21303	女性相談の充実
	男女共同参画推進課	21304	相談員等に対する研修
	男女共同参画推進課	21305	男女が共に学習活動をするための条件整備
	男女共同参画推進課	21306	講座・講演会・イベントの実施
	男女共同参画推進課	21307	自主活動グループの育成

局名	担当課	事業コード	事業名
	男女共同参画推進課	21308	講座修了生による自主活動グループ結成のための支援
	男女共同参画推進課	21309	図書・資料等の提供による啓発
	男女共同参画推進課	22201	大学・短大と協働した事業の実施
	男女共同参画推進課	23202	暴力によらない自己表現を考える講座の実施
	男女共同参画推進課	24101	男女共同参画の視点からみた、介護・看護休業制度の普及啓発
	男女共同参画推進課	24102	男性のための各種講座の開催
	男女共同参画推進課	24103	男性のための育児・介護等の講座の開催
	男女共同参画推進課	24203	男女が共に学習活動をするための条件整備
	男女共同参画推進課	31101	女性労働に関する啓発資料の発行
	男女共同参画推進課	31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発
	男女共同参画推進課	31105	女性の職域拡大についての啓発
	男女共同参画推進課	31106	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施
	男女共同参画推進課	31302	チャレンジ支援コーナーの充実
	男女共同参画推進課	31303	働く女性の健康講座の実施
	男女共同参画推進課	31304	女性のためのチャレンジ相談の実施
	男女共同参画推進課	31305	再就職支援のための講座の実施
	男女共同参画推進課	32101	男女共同参画の視点による育児・介護休業制度の普及啓発
	男女共同参画推進課	32104	男女の家庭生活への参加・参画講座の実施
	男女共同参画推進課	41102	市職員に対する講演会などの研修の実施
	男女共同参画推進課	41201	メディアにおける人権尊重の視点での啓発
	男女共同参画推進課	41202	人権を侵害する表現を防止する取り組み
	男女共同参画推進課	41203	メディア・リテラシー向上の教育の推進
	男女共同参画推進課	42101	女性の人権尊重に関する広報啓発
	男女共同参画推進課	42102	児童虐待等防止のための講座等の実施
	男女共同参画推進課	42104	性犯罪等の防止への取り組み
	男女共同参画推進課	42105	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施
	男女共同参画推進課	42106	セクシュアル・ハラスメント防止のための講座の実施
	男女共同参画推進課	43107	母性機能の重要性についての意識啓発の推進
	男女共同参画推進課	52203	女性のためのチャレンジ相談の実施(再掲)
	地域スポーツ課	13101	ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソンの実施
	地域スポーツ課	22104	生涯体育大学の実施
	地域スポーツ課	43110	スポーツ奨励事業の実施
産業環境局	環境学習都市推進課	12210	環境学習拠点の運営
	環境学習都市推進課	12211	環境学習サポーターのリーダー養成講座の実施
	環境学習都市推進課	12212	エココミュニティ会議の設置・推進
	環境学習都市推進課	12213	地域における環境学習
	企業支援課	11106	起業家支援事業(スクール・セミナー)の実施
	消費生活センター	12215	消費者活動等の地域活動に対する啓発・学習の推進
	労政課	31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発
	労政課	31103	事業所・勤労者への情報提供による啓発
	労政課	31104	パートタイム労働者等に関する情報の提供・啓発
	労政課	31107	シルバー人材センターにおける女性会員への活動支援
	労政課	31108	勤労者等対象講習会の実施
	労政課	31201	労働相談の実施
	労政課	31202	雇用の平等に関する情報の提供
	労政課	31203	労働実態調査の実施
	労政課	31301	労働基準法の母子保護規定の啓発の実施
	労政課	31306	女性のための就労支援事業
	労政課	32102	労働時間の短縮の促進の実施
	労政課	32103	育児休業・介護休業等制度の普及啓発の実施
	労政課	32201	労働相談の実施(再掲)
	労政課	32202	西宮市中小企業勤労者福祉共済制度による健康診断事業
	労政課	42107	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施
	労政課	43111	教養文化体育施設貸出事業(サン・アビリティーズにしのみやの運営)

局名	担当課	事業コード	事業名
	労政課	51114	シルバー人材センターの充実
	労政課	52204-1	地域若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)
	労政課	52204-2	中高年齢者就職支援事業
健康福祉局	介護保険課	51107	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進
	介護保険課	51202	介護保険事業
	健康増進課	12207	地区組織の育成・支援
	健康増進課	43105	骨粗鬆症等各種健康診査の実施・啓発
	健康増進課	43106	乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、胃がん検診の実施・啓発
	健康増進課	43108	歯の健康づくりの推進
	健康増進課	43109	新・にしのみや健康づくり21の推進
	健康増進課	43114	栄養改善事業の実施
	健康増進課	51122	精神障害者家族等支援事業(家族教室)
	健康増進課	51123	精神保健福祉相談
	高齢福祉課	51109	高齢者外出支援サービス事業
	高齢福祉課	51110	老人福祉センター及び老人いこいの家の充実
	高齢福祉課	51203	介護用品支給事業
	障害福祉課	51116	障害福祉推進計画の推進
	生活支援課	51106	住宅改造費助成事業
	生活支援課	51113	成年後見制度利用支援事業(介護サービス課)
	生活支援課	51117	障害福祉計画によるサービスの実施
	生活支援課	51119	成年後見制度利用支援事業(障害福祉課)
	地域共生推進課	12202	民生委員・児童委員会活動の育成
	地域共生推進課	12203	地区ボランティアセンターへの運営補助と整備
	地域共生推進課	12206	老人クラブ運営助成
	地域共生推進課	51111	介護予防事業
	地域共生推進課	51115	福祉相談体制の充実
	地域保健課	43101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及
	地域保健課	43102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供
	地域保健課	43104	未熟児等支援事業
	地域保健課	43112	健康講座等の開催
	地域保健課	43115	健康相談の実施
	地域保健課	43116	思春期保健事業(思春期講座)
	地域保健課	43201	喫煙・飲酒等の害についての啓発
	福祉のまちづくり課	51201	施設の整備・充実
	保健総務課	43203	薬物乱用防止事業
	保健予防課	43202	HIV/エイズ、性感染症等についての健康相談、検査の実施及び感染予防の啓発
子ども支援局	子育て手当課	52104	児童扶養手当の給付事業
	子育て総合センター	24207	子育て支援事業の実施
	子育て総合センター	24208	子育て相談事業の実施
	子育て総合センター	24219	にしのみやしファミリーサポートセンター
	子育て総合センター	24221	児童館・児童センター機能の充実
	児童・母子支援課	24206	家庭児童相談事業
	児童・母子支援課	24217	子育てショートステイ事業の推進
	児童・母子支援課	24220	留守家庭児童育成センターの整備・充実
	児童・母子支援課	42103	みやっこ安心ネットの充実
	児童・母子支援課	52101	ひとり親家庭相談事業の充実
	児童・母子支援課	52102	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実
	児童・母子支援課	52105	母子・父子福祉センター事業の充実
	児童・母子支援課	52106	母子生活支援施設の整備・充実
	児童・母子支援課	52201	自立支援教育訓練給付金事業
	児童・母子支援課	52202	高等職業訓練促進給付金による事業
	児童福祉施設整備課	24223	待機児童の解消
	児童福祉施設整備課	32203	待機児童の解消(再掲)
	新制度認定課	24213	民間保育所への助成

局名	担当課	事業コード	事業名
	新制度認定課	24214	家庭保育所等への助成
	新制度認定課	24215	保育内容の充実
	新制度認定課	24216	一時保育の拡充
	制度認定課	24218	病児・病後児保育事業
	青少年施策推進課	12209	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進
	発達支援課	24201	家庭教育に関する相談体制の充実
	発達支援課	51118	わかば園の運営
	保育所事業課	24209	育児相談体制の整備・充実
	保育所事業課	24212	保育所機能の拡充
防災危機管理局	防災啓発課	53103	防災・災害復興に関する啓発事業の実施
	防災啓発課	53104	自主防災組織育成事業
	防災総務課	53101	地域防災計画関係事業
	防災総務課	53102	防災・災害復興施策への女性の参画拡大
教育委員会	学校教育課	13105	国際理解教育の推進
	学校教育課	23102	学校園における男女平等教育の推進
	学校教育課	23103	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進
	学校教育課	23201	学校における人権教育の推進
	学校教育課	23203	学校教育における福祉教育の推進
	学校教育課	23204	生徒の個性が尊重された主体的な進路選択
	学校教育課	23205	男女平等の視点に立った職業観の育成
	学校教育課	24222	幼稚園機能を活用した事業の実施
	学校教育課	43119	性教育指導の指針作成
	学校保健安全課	43117	学校における性に関する相談活動の推進
	教育研修課	23101	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施
	教育職員課	11202	女性職員の管理職への登用促進
	教育職員課	42109	教職員に対する意識啓発の推進
	社会教育課	24202	家庭教育事業の実施
	青少年補導課	24224	青少年の電話相談・来所面接相談
	青少年補導課	43118	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施
	中央公民館	12102	公民館活動推進委員会事業の実施
	中央公民館	12204	福祉ボランティア養成講座の実施
	中央公民館	24202	家庭教育事業の実施
	中央公民館	24204	託児ボランティア講座の実施
	中央公民館	24205	託児付き事業の実施(人権問題学習会)
	中央公民館	51120	福祉関連学習事業の実施(手話講座)
	中央公民館	51124	福祉関連学習事業の実施(西宮青年生活学級)
消防局	消防局総務課	11101	女性職員の採用と人材育成
	消防局総務課	11103	女性職員の能力活用と職域拡大
上下水道局	上下水道総務課	11202	女性職員の管理職への登用促進

指標の達成状況

西宮市男女共同参画プラン

基本目標	項目	25年度	26年度	目標数値 または方向 (28年度)	達成状況	26年度状況	
I	審議会等への女性の登用率	29.7 %	31.2 %	40.0	78.0%	<p>条例設置による審議会等の数は平成26年8月現在で87です。女性の登用率は平成25年度に比し、0.5ポイント(前年0.2上昇)高くなりました。平成28年度までの目標である40.0%には達していませんが、緩やかに上昇しています。</p> <p>また、女性委員がない審議会は、11審議会(前年12)となっています。</p> <p>兵庫県下市町の審議会委員女性比率の平均は、平成26年4月現在、27.6%(最低16.0%~最高37.2%)でした。</p>	
	市職員管理職に しめる女性の割合	係長級以上 ※事務職のみ	16.7 %	17.0 %	20.0 %	85.0%	<p>事務職係長級以上の女性割合は、平成25年度に比し、0.3ポイント高くなりました。</p> <p>課長級以上のポストは323から329に増加しました。女性割合は、平成25年度に比し、部長級は1名減、課長級は5名増加し、1.0ポイント上昇しました。</p> <p>兵庫県下市町の課長級以上の女性比率の平均は、平成26年4月現在、14.7%(最低0%~最高34.2%)でした。</p>
		課長級以上 ※公立学校の校長・教頭・幼稚園長を除く全職種	9.9 %	10.9 %	10.0 %	109.0%	
II	『「男は仕事、女は家庭」という考え方に(どちらかといえば)賛同しない』と答えた割合	- %	- %	60.0 %	-	<p>平成22年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」以降は、調査を行っていません。次回調査は男女共同参画プラン改定の基礎調査として平成29年度に実施予定です。</p>	
	『「男女の地位」で男女が平等(やや平等)であると感じる』と答えた割合(家庭生活)	家庭生活	- %	- %	75.0 %	-	<p>平成22年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」以降は、調査を行っていません。次回調査は男女共同参画プラン改定の基礎調査として平成29年度に実施予定です。</p>
		職場	- %	- %	55.0 %	-	
		学校	- %	- %	80.0 %	-	
		地域活動	- %	- %	75.0 %	-	
男女共同参画センターで実施した講座修了生によるグループの結成数	8 グループ	7 グループ	15 グループ	46.7%	<p>市主催講座の修了生により結成され、現在活動中のグループは平成25年度に比し、1グループ減少しました。</p> <p>グループ結成を推進する目的は、センターで講座として取り上げることで課題について考えるきっかけを提供し、更に自主的な学習を続けていただくためですが、ある程度の成果に達したグループは、活動の休止や活動形態を変更する場合があります。</p>		

基本目標	項目	25年度	26年度	目標数値または方向 (28年度)	達成状況	26年度状況
	男女共同参画センターの活動推進グループ数	41 グループ	37 グループ	60 グループ	61.7%	男女共同参画センターの活動推進グループは、平成25年度より4グループ減少しました。これは、活動を休止したグループが4グループであったためです。 登録グループ数の増加を推進する目的は、市民の男女共同参画の意識啓発には、行政が行なう事業だけでなく市民団体が自主的に学習活動を行い、啓発の媒体となっていくことが重要であるためです。
	男女共同参画に関する地域等への出前講座の実施回数	4 回 / 年	2 回 / 年	5 回 / 年	40.0%	学生や遠方で男女共同参画センターで開催する講座・講演会に参加しにくい市民の層に対し、講師を派遣して男女共同参画に関する理解を深めていただくことにしています。 平成26年度は公立高校の生徒向けに1回、医療関係者向けに1回の出前講座を行ないました。
Ⅲ	女性のパワーアップ講座への参加者数	298 人	318 人	300 人	106.0%	平成26年度は女性の自己尊重感、スキルアップ、ノウハウの取得につながる主催講座を7講座、また、ハローワークとの共催による就職支援に関する3講座等、実践的な内容の連続講座を開催しました。
	市内事業所の男性育児休業取得率	3.2 %	— %	13.0 %	-	市内事業所における男性育児休業取得率は、3年毎に行なう「西宮市労働実態基本調査」で報告するため、平成26年度は報告数値がありません。次回調査は平成28年度に実施予定です。平成22年度調査では2.5%、同25年度では3.2%でした。
Ⅳ	『身の回りで人権が尊重されていると思う』と答えた割合	- %	- %	50.0 %	-	「身の回りで人権が尊重されていると思う」かどうかという設問は、「市民意識調査」における市民の人権尊重程度を調べるための質問項目として、プランの改定の前年に設定しています。今回の調査は平成29年度の予定です。 平成24年度に行なった調査の結果は、「ひじょうに思う」「少し思う」の合計が40.3%、「あまり思わない」と「まったく思わない」の合計は22.4%であり、「どちらともいえない」という回答が32.8%でした。

基本目標	項目	25年度	26年度	目標数値 または方向 (28年度)	達成状況	26年度状況
	女性に対する暴力の防止に関する講座・研修の開催回数	1 / 年	1 / 年	6 / 年	16.7%	平成26年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせてDVに関する1講座を開催し、38名の参加者がありました。
V	男女共同参画センターの講座における男性の参加者数	418 人	295 人	600 人	49.2%	平成26年度は295名の男性の参加者がありました。平成25年度に比し123名減少しました。これは平成26年度は、参加者の半数が男性である市内中学校でのデートDV防止講座の希望校がなかったためです。
	ファミリーサポートセンター登録会員数	3,707 人	3,737 人	4,800 人	77.9%	仕事と育児の両立支援のための環境整備として、手助けして欲しい人と手助けしたい人が会員となる事業です。 平成25年度に比し、会員数はほぼ横ばいでした。3,737人の内訳は、依頼会員2,808人・提供会員784人・両方会員145人となっており、提供会員の養成講座が3回開催されました。
	保育所待機児童の解消	0 人	0 人	0 人	100.0%	新設保育所1園や認可事業となった地域型保育事業において、小規模保育施設や事業所内保育施設の整備に取り組み、待機児童を解消しました。
	環境計画推進パートナーシップ会議委員の女性比率	16.7 %	22.2 %	40.0 %	55.5%	環境計画推進パートナーシップ会議は平成25年から懇話会から条例設置の附属機関に変更されました。委員は公募委員を含め、様々な分野から選出されています。女性比率は、総数18名のうち平成26年度は4名であり、同25年度に比し5.5ポイント上昇しました。
	「自殺対策講演会・研修」及び「精神保健福祉に関する講座」の開催回数	46 / 年	52 / 年	35 / 年	148.6%	この指標は、課題となっている市内の自殺による死亡者数を減らすための取組の一つです。 自殺防止対策にかかる講演会・研修・講座の開催回数は、平成25年度に比し6回増加しました。

重点施策の推進状況・評価コメント・今後の方向性

主要課題別重点施策	26年度推進状況
<p>1 政策・方針決定の場への女性の参画拡大</p> <p>(2) 施策・方針決定過程への女性の参画促進</p>	<p>「女性職員の管理職への登用促進」については、女性管理職の割合は前年度に比し、係長級以上は0.3ポイント、課長級以上では1.0ポイント上昇しました。女性職員のキャリアアップを図るため、女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、係長級の女性割合を上げることに努め、段階的に取り組むことが重要と考えます。</p> <p>「審議会等委員への女性の登用促進」については、女性委員の割合は0.5ポイント増加しました。各審議会の委員選任に際して所管課と事前協議を行い女性委員の構成比率の向上に努めています。</p>
<p>2 地域における男女共同参画の促進</p> <p>(1) 社会活動における女性リーダーの育成</p>	<p>地域における男女共同参画促進の中核として、男女共同参画センターの活動推進グループをはじめとする自主的な学習活動に取り組む市民グループ、NPO等の支援を実施しました。公募による市民参画型事業の実施のほか、市主催事業において企画段階から市民と連携するなど、市民自身が意識啓発の担い手となる活動の支援に取り組みました。</p>
<p>男女共同参画推進委員 評価コメント</p>	
<p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【11101 女性職員の採用と人材育成】</p> <p>○比較対象となる同規模の自治体の数字が分からないが、事務職採用者の4割以上が女性だったという点は評価できる。全事務職員に占める割合を5割に近づけるよう、引き続き採用段階での人材確保に努めるとともに、女性が働き続けられる職場環境の整備を進めていただきたい。</p> <p>○テレワークを導入するなど多様な働き方についても検討してはどうか。</p> <p>【11101、11202】</p> <p>○市職員の女性管理職への登用率が低いので驚いた。目標数値が12%(2011年)という設定は、男女の職員数を比較しても低いのではないかと。達成率が16.9%と目標を上回ったとしても、女性管理職として働きやすい環境整備を整えることが急がれる。定時で終わる働き方だけでなく、子育て中の女性に配慮された働き方、職場に出勤できないときに、パソコンでの自宅勤務など、すでに民間で実践されている工夫を試みてはどうか。</p> <p>【12201】</p> <p>○地域における男女共同参画は、男性が地域から孤立するケースが多いので、会社人間から脱皮し地域活動に参加しやすい方法を取り得た講座などの設定が必要。地域の女性リーダーは、介護を支え合うという視点からも、すでに活躍されている方が多く、学ぶところがある。</p> <p>【12208 市長対話等の事業への参加促進】</p> <p>○市長と市民の直接対話は推進すべきとは思いますが、その内容がどのようなものであったか、対話を受けて施策にどう反映されたのか、それとも反映されなかったのか、情報が十分開示されていないように感じる。「やった」という事実だけでは評価しづらい。</p> <p>○直接対話の一方で、メディアなどを通じた発信にも力を入れるべきではないか。ブログやSNSなどを通じた発信も効果的だが、一方通行的、閉鎖的に陥りやすい面もある。定例記者会見の頻度を増やすなどして、市民らが抱く疑問に答える機会をより多く設けてはどうか。多様な情報発信、対話が市政への関心を高めることにつながると思われる。</p> <p>【指定なし】</p> <p>○公務員の場合、民間企業に比べ、昇進しなくても安定した収入と保障があるため、責任と苦労のみが多く(重く)なる管理職をめざす男女が(民間より)相対的に少ないと思われる。とりわけ、家庭責任の比重の大きい女性にその傾向がある。ワークライフバランスの実現のためにも、「女性職員のモデルとなりうるキーパーソンを計画的に何人もつくる」、「男女ともに市職員の夫婦に子どもができれば、男の育休を義務とする」、などの市独自の施策があっても良いのではないかと。</p>	
<p>今後の方向性</p>	
<p>基本 目 標 I あ ら ゆ る 分 野 へ の 男 女 共 同 参 画 の 促 進</p> <p>事 業 コ ー ド 11101 ～ 13203</p>	<p>○「女性職員の管理職への登用促進」については、対象となる女性職員が子育て時期と重なる事例が多いことも事実と思われるので、長時間勤務の解消など、子育てや介護をしながらも負担のかからない環境整備が課題であると認識しています。育児休業の取得によって実質的に人員減となる職場での仕事の効率化に努め、男女に関わらず仕事と家庭の両立が可能な職場環境、風土づくりを進めます。</p> <p>○市職員管理職にしめる女性割合に係る目標数値については、プラン改定時に計画期間の目標として設定します。次回改定にあたっては、市職員の男女構成比、女性の働きやすい勤務環境の整備状況、国県の基本計画による目標数値等の諸状況を勘案しながら設定いたします。</p> <p>○「地域における男女共同参画の促進」については、男性が子育てや介護を自身の課題として認識することの啓発がポイントと考えています。平日の夜間など参加しやすい啓発機会の提供に努めます。</p> <p>○推進状況調査については、事実の報告と共に実施効果の検証に努めるよう関係各課に徹底してまいります。</p>

	主要課題別重点施策	26年度推進状況
基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり 事業コード 21101 ～ 24224	1 男女共同参画社会を実現するための意識改革 (1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し (2)男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動	男女共同参画センターの従来の事業として、市ホームページ、市政ニュース、啓発冊子等の広報媒体による啓発に取り組むと共に、図書・映像資料の貸し出しにより学習機会を提供しました。また、課題への気付きと、課題解決について学習することを目的に、主催・共催による講座・ワークショップを開催し、啓発を図り、年間参加者は約1,900名でした。 新しい取り組みとしては、市主催講座において市民グループ自身が講師を務める講座を開催しました。また、就労者の参加を見込んで平日夜間に開催した2回の講座では、参加率は約85%であり、夜間開催の需要の高さを確認しました。
	2 学術分野および生涯学習における男女共同参画の推進 (1)男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	大学交流センターや生涯学習情報コーナーを利用した市民のライフステージに応じた学習機会の充実を図りました。多様な学習ニーズへの対応を図りましたが、大学交流センターの事業以外は中高年が主体となっています。生涯学習情報コーナーでは、幅広い年代層に興味を持ってもらえるテーマでの展示を定期的に行っています。 生涯学習及び大学交流の推進において、より男女共同参画の視点に立った啓発事業の実施は検討課題です。
	4 男性、子どもにとっての男女共同参画 (1)男性に向けた男女共同参画の意識啓発 (2)子育て環境の整備	男性に向けた男女共同参画の意識啓発については、啓発機会の周知方法、参加しやすい開催方法が検討課題となっています。男性向けに、土曜の午後にサラリーマンと家事労働をテーマとして開催した講座は、参加率60%、男性比率39%でした。一方、平日の夜間に男性による家族介護をテーマとして開催した講座は、参加率は86%、男性比率は66%という結果であり、男性を含めた就労者が参加しやすい開催方法が結果として表れました。 子育て環境の整備は、親の就労の有無に関係無く、保育ニーズへの対応をはじめ、次世代育成として必要な事業を実施しています。子どもを取り巻く環境の整備として、就学前に限らず就学後や青年期についても事業を展開するとともに、子育てに係る負担を分散し、親を含めた社会全体での次世代育成をめざし、意識啓発を行っています。
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
<p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【21102女性問題関連記事等の掲載】 ○「各媒体を通じて、男女共同参画社会実現に向けた広報に努める」との目標を掲げて、市政ニュースに関連連したの記事掲載がたった1回だけというのは、いかがなものか。これで担当課の自己評価が「○」というのも理解できない。予算との兼ね合いはあるだろうが、市民の目に触れる機会を増やす工夫が求められていると思う。各種メディアへの記事掲載働きかけなども必要ではないか。 【21102～06、21302】 ○ウェブの講座・学習会で年間1900名の参加者があったことは評価する。しかし常時参加者以外に、どれだけ新たな市民が参加したのかわからない。公共施設に置かれているウェブの情報誌・パンフレットをどれほどの市民が手にとって見ているか疑問だ。ウェブの存在・場所を知ってもらい、自分にとって必要な場所の1つにならなければならない。啓発は、講座に来てもらう、情報誌を読んでもらうだけではなく、出前講座を増やし、情報誌・冊子も街頭で配布する、職場にも置いてもらうなど、試みてはどうか。 【21204】 ○市職員研修のテーマ設定については、科学(医学)的に証明されているとは言えない「俗論」に近いテーマは適切ではないと思われる。市職員は、差別の根幹を理解し、基本的な啓発研修を心がけていただきたい。 ○平日夜間の講座、また土曜日午後の講座などは、テーマも含めて、これからも工夫を重ねて実施してほしい。 【指定なし】 ○講座すべてに託児をつけてほしい。(託児は就学前だけでなく、小学生(特に低学年)も預けられると助かる。) ○西宮市内の公立学校園では、男女混合名簿は100%導入されておらず、各校に判断を任せているが、市として進めてもらいたい。 ○地域の団体が使う「婦人」という名称は、「女性」と改めるよう市としても働きかけてもらいたい。</p>		
今後の方向性		
<p>○男女共同参画社会実現のためには、性別や年齢、職業や環境を問わず、あらゆる「人」への啓発機会の提供が必要であると認識していますが、個々の具体的な施策や事業については、今後も更なる推進の余地があると考えています。庁内外の関係先と連携しながら、住民ニーズを把握した効果的な事業の実施に取り組んでまいります。</p> <p>○啓発に係る広報活動については従来のチラシ、市政ニュースやホームページのほか、これまで各種事業に参加したことがない人、新たな参加者(来場者)の発掘を着眼点に効果的な広報に取り組んでまいります。</p> <p>○市職員の研修テーマについては、関係各課それぞれが所管する事務において、男女共同参画の視点で解決すべき課題の気づきを促すテーマ設定に努めてまいります。</p> <p>○取組状況に対する自己評価の基準(目安)については、庁内の関係課の会議において検討し、各課による格差の解消に努めます。</p> <p>○「出前講座」の開催回数及び開催場所については、取り扱うテーマや経費の配分など、他の啓発講座との兼ね合いの中で実施方法について検討してまいります。また、開催希望の募集については、受け入れ側が予定を立てやすいよう、より早期の募集に努めます。</p> <p>○市主催事業に付随して実施している託児サービスは、現在は市民ボランティアの協力により運営されているため、託児の受け入れ条件をボランティアに無理のないよう設定しています。条件の拡大等の実施方法については今後の検討課題と認識しています。</p> <p>○男女混合名簿については、学校においてどのような名簿を使用していくか、各学校園がそれぞれの教育活動を想定し、検討していくものと考えます。しかしながら、男女共同参画推進の観点から引き続き検討課題とします。</p> <p>○公的刊行物においては男女共同参画の視点からバランスのとれた表現が求められる一方、市民や地域団体が自らの呼称として「婦人」等の名称を使用する場合は任意の判断に委ねざるを得ません。しかしながら「言葉」が人々の意識や社会に与える影響について、市民が理解を深めることも、課題の一つとらえ啓発に取り組んでまいります。</p>		

	主要課題別重点施策	26年度推進状況
基本 目 標 Ⅲ 就 労 に お け る 男 女 平 等 の 推 進 と 環 境 の 整 備	1 雇用における男女平等の促進 (2)職場における男女平等の推進	3年に1回、市内約4,000事業所を対象に実施する「労働実態基本調査」(平成25年度実施)を基礎資料として策定される勤労者福祉推進計画と連携し、職場における男女平等の推進に係る啓発事業を実施しました。 ワークライフバランスや女性を取り巻く法や社会制度を取り上げた啓発講座を開催するとともに、社会保険労務士による労働相談を実施、また、雇用に係る社会情勢や各種法制度の情報提供を実施しました。
	2 男女の仕事と生活の調和 (2)仕事と生活の調和に向けた環境整備	これらの情報提供・啓発誌である「労政にしのみや」に、平成26年度からは男女共同参画に関するページを毎月掲載し、労働者及び事業所に対する啓発に取り組んでいます。
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
事 業 コ ー ド 31101 ～ 32203	※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。	
	<p>【31103】 ○「労政にしのみや」は、発行部数2500部が、20人規模以上の事業所、福祉共済加入事業所、労働組合、市場・商店街など幅広い配布に感心した。各公共施設にも配布されており、ウェブではハローワークも設置されたのだから、大いに活用されたい。設置場所も目立つところに置いて啓発に努めてほしい。6月の男女機会均等月間の特集が掲載されている号は、特に宣伝するなど呼びかける姿勢がほしい。</p> <p>【31304 女性のためのチャレンジ相談の実施】 【31305 再就職支援のための講座の実施】 【女性のための就労支援事業】 ○男女共同参画センター内でのハローワークサテライトの開設は、双方の連携を深める上でも、利用者の利便性向上という点でも大きいメリットがあったのは間違いないだろう。今後も連携強化、支援体制の充実を図ってほしい。</p> <p>【32102】 ○ワーク・ライフ・バランスについては、ぜひ講座を設けてほしい。会社人間の男性が意識を変え家事・育児を分担してくれば、女性は働く環境がよくなり、これは管理職への道を目指しやすくなることにもつながると思う。</p> <p>【指定なし】 ○正規雇用と非正規雇用という就労形態には、勤務条件や待遇の違いの見直しについて検討する余地がある一方、異なる就労形態の選択肢として成立している面もある。西宮市も非正規雇用として相当数の職員を採用しているが、性別では女性が多数を占めるということや、なぜそのような構成比になるのか、そしてどのような職員の採用方法が良いのかを、就労をめぐる社会情勢も勘案しながら、検討する必要があるだろう。市は雇用主として民間企業に模範を示すという観点も持っても良いのではないか。</p> <p>○求職者は、仕事を正規雇用か非正規雇用かにより選択する場合もあるし、職種による選択を優先する場合もあるので、正規・非正規の割合や、それぞれの男女の割合は、結果としての表われではないか。求職者がそのように選択する理由や社会的な背景は、採用方法を決めていくうえで検証が必要だろう。</p> <p>○労働安全衛生法の改定により、職場でのメンタルサポートが義務化される。メンタル不調初期段階での支援は自殺予防にもつながるので、積極的な啓発をお願いしたい</p> <p>○セクハラ、パワハラは、被害者の問題ではない。加害者(する側)の問題であることをふまえた啓発が必要である。</p>	
今後の方向性		
	<p>○職場における男女平等の推進と、仕事と生活の調和に向けた環境整備については、就労者と事業主双方の意識改革が必要ですので、平成26年度から開始した年4回の「労政にしのみや」での特集ページの掲載は今後も継続し、啓発に役立ててまいります。</p> <p>○就労における男女平等を阻害する様々なハラスメントの予防、啓発の取り組みに際しては、被害者も加害者も発生させない視点に立った啓発に努めてまいります。</p> <p>○ハローワークサテライトとの連携は、メンタルな悩みに対する「ウェブ女性の相談室」での対応、スキルアップに繋がる就労支援講座やチャレンジ相談の実施、そしてハローワークでの就職先の紹介というように、一貫した女性の就労支援体制として今後も充実を図ります。</p> <p>○市職員の採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等法に意を用い、現在の試験実施方法について検証を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう努めてまいります。</p>	

	主要課題別重点施策	26年度推進状況
基本 目 標 IV	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1)女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進	DVやセクシュアル・ハラスメントについては、メディアで取り上げられることも多く、比較的社会的認知度は高いと思われませんが、正しい理解の促進と未然防止を図るため、啓発講座を開催するとともに、広報誌による事業所への情報提供と啓発に取り組みました。 講座については一般市民向けの啓発講座のほか、医療機関と連携し事業の早期発見に着目した啓発講座を実施しました。
	(2)DVの防止と被害者支援に関する施策の推進	—「西宮市DV対策基本計画」において評価—
	3 生涯にわたる健康支援 (2)健康を脅かす問題についての対策の推進	保健所を中心として各種検診を実施すると共に、妊婦とその配偶者を対象とした禁煙相談事業、エイズ相談・抗体検査事業、薬物乱用防止を訴える街頭啓発や地域での薬物乱用防止教室を実施するなど、個別の啓発を継続して行いました。
人 権 の 尊 重 と 健 や か な 暮 ら し の た め の 環 境 整 備	男女共同参画推進委員 評価コメント	
	<p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【41102】 ○市職員に対するDV対策として意識を高めるための講座は、被害者を保護するためにも必要なことと思う。実際に他市で起こったDV被害者の住所が、市の職員から夫に知られるという事態は、窓口担当者のミスから起こったものだ。各課の連携がとれていれば未然に防げたはず。このようなミスが無いように、真剣な業務を行うためにも啓発は年に数回、必要と思われる。 【41202 人権を侵害する表現を防止する取り組み】 ○男女共同参画推進課と担当課の相互チェックがより機能するよう、引き続き庁内の意識啓発を進めていただきたい。 ○市の刊行物、公式ホームページだけでなく、個人によるブログやSNS等についても場合によっては同様の注意が必要だと思う。例えば、市の公式ページには市長個人の外部サイトにもリンクがはられている。閲覧する者にとっては市の公式ページか、市長の個人ページか見分けがつきにくい面もある。個人ページとしても、市長の発言は市の見解と受け取られることもあるのではないかと。公式ページに準じたチェックをするか、またはリンクを外すのが妥当だと思う。 【指定なし】 ○DV、モラハラの被害者(相談者)は多いのに、講座参加者が増えないのは、テーマ設定や内容に課題があるからではないか。DV被害者を支援しているNPOや相談員から、被害者の陥る心理や行動の特徴をレクチャーしてもらい、被害者のおもいをすくい上げるような企画をたてる必要があるように思う。</p>	
事 業 コ ー ド 41101 ～ 43203	今後の方向性	
	<p>○男女共同参画の推進、女性に対する人権問題に係る啓発については、市民を対象とする啓発事業の実施と共に、各施策に携わる市職員の意識づくりが必要と考えます。市職員研修の実施にあたっては、時代に即したテーマ設定と講師選択に努め、職員の男女共同参画意識の向上とそれによる各施策への反映に取り組みます。 ○また、国県の発行する男女共同参画に係るメールマガジンの全庁配布など、積極的な情報提供に努めます。</p>	

主要課題別重点施策	26年度推進状況
1 高齢者、障害のある人が安心して暮らせるための環境整備 (1)高齢者、障害のある人が安全・安心して暮らせるための条件整備	<p>老人・障がい者の医療費助成を行うとともに、地域包括支援センターなどで地域の高齢者の生活支援相談を行っています。平成26年度の組織改編においては、住宅改造助成事業等、高齢者と障がい者の窓口を一本化することにより、迅速に事務処理可能な体制の整備が行われました。</p> <p>高齢者・障がい者が地域で自立生活するための支援に係る制度の周知と運用に努め、関連の相談事業を実施しました。</p> <p>高齢社会の進行に伴う独居高齢者の増加という状況においては、各種施策の整備と実行に取り組む一方、支援を受ける人と支援をする人(家族等)との関係についても、課題と解決策について整理し、啓発を行う必要があります。</p>
2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援 (1)自立をめざす支援施策の充実 (2)安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実	<p>ひとり親家庭の生活の安定をめざし、福祉資金貸付や医療費助成、児童扶養手当の給付を行うとともに、就労支援や自立のための各種相談と情報提供を行いました。</p> <p>ひとり親家庭のほか、中高年及び若年層に対しても安定した雇用就労をめざす事業を実施しました。</p> <p>「中高年しごと相談室」事業のほか、ニート対策として「若者サポートステーション」を開設し、相談者を支援しました。</p>
男女共同参画推進委員 評価コメント	
<p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【51114 シルバー人材センターの充実】 ○社会ニーズ、地域ニーズに応える姿勢は、会員の意欲や生きがいにも結びつくはずだ。国家戦略特区に指定された養父市ではシルバー人材センターの労働時間延長が認められた。もっと働きたい、という会員側のニーズにも応える施策が必要ではないだろうか。</p> <p>【51117】 ○障害福祉計画によるサービスの実施では、サービスのニーズを把握し、適切なサービス量を提供すると、事業内容にある。点字ブロックの扱い方について、通路を塞いでしまう自転車の駐輪は、目に余る行為である。移動支援事業に、述べ7852人とあるが、利用者に不都合がないのか心配である。ぜひ、地域・学校などで啓発の取り組みが必要ではないか。</p> <p>【52201、52202】 ○母子家庭(等)自立支援に職業訓練をとることは、生活を少しでも向上するために良い方法だと思う。資格をとり自信を持つことで仕事も定着する。母子(・父子)福祉センターを通じて事前相談を実施し、制度の広報に努めたところがあるが、これからも広報にさらに努めて欲しい。</p> <p>【52204-1】 ○地域若者サポートステーションの利用者が延べ2119人に上り、就職者が133人と成果があったことは、この若者ステーションが認知されてきたからだと思う。引き続き、若者への就職情報を希望する。</p> <p>【指定なし】 ○子どもの貧困が社会的課題になっているが、その背景にはDV離婚による母子家庭の貧困、また貧困の連鎖による母親の育児放棄など、大きな女性問題が横たわっている。母親の育児放棄に関しては、性知識が十分でないまま、望まぬ妊娠をしたが中絶もできずに出産したが、子どもがかわいくない、母親自身がまだ遊びたいなどの理由で子どもを放置している例が多いのではないかと。担当課の一層の連携が求められる。</p> <p>○子どもの貧困問題は、デートDVや、未熟な性知識により生じる若い親の貧困との「連鎖」の中で起こることを、教員がまず知り、自治体(行政)を挙げて取り組む必要がある。相談窓口による事後的な対応だけではなく、未然に防ぐための対応が必要だ。</p> <p>○ニート対策は就労支援だけでは困難である。家庭背景、発達心理面など深い理解が必要なので、社会福祉士や臨床心理士が関わる方向も考慮してほしい。ニートが立ち直り、納税者になるには、ある程度、予算は必要だと思う。</p>	
今後の方向性	
基本目標Ⅴ 安心・安全に暮らせる男女共同のまちづくり 事業コード 51101 ～ 53104	<p>○高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境整備については、各分野の部門別計画において具体的な施策の推進が図られていますが、その課題の解決は男女共同参画社会の実現につながるものであるため、各施策が男女共同参画の視点を理解した上で推進されるよう、関係各課との連携を維持し、施策の推進に取り組んでまいります。</p> <p>○ひとり親家庭や子どもの貧困など、生活上の困難に直面している事案については、各相談窓口において給付的施策による支援を行うと共に、安定した雇用就労へ向けた自立支援についても進めてまいります。</p> <p>○貧困問題については、事後の相談窓口での対応だけではなく、問題発生の原因となる背景を知り、その予防へ向け、各課連携した施策の推進に努めてまいります。</p>

男女共同参画プラン推進状況の全体を通して	男女共同参画推進委員 評価コメント
	<p>○女性相談では、相変わらず継続者が多数いる。相談員の負担を増す方向ではなく、相談者の自立を促す、あるいは民間の相談機関に誘導するなどの方策が必要だと思われる。経済的に困窮しているなど(要証明)特別な事情のある人を除いて、相談回数には上限を設けるべきである。自分で問題解決しようとせず、話を聞いてくれる相談員に依存しているケースが少なくないと思われる。</p> <p>○若年層に対して男女共同参画やDV防止の啓発を進める場合、生徒にとって大きな「環境」である教職員の資質により、その成果は大きく左右される。教職員の資質向上に資する取り組みも進めてもらいたい。</p> <p>○教職員の研修にあたっては、講座の開催だけではなく印刷物も活用するなどして、効果的な方法について教育委員会とも連携して進めてもらいたい。</p> <p>○「トライやる・ウィーク」で生徒たちが職業体験する企業において、労働基準法や男女雇用機会均等法、障害者基本法など、各種法律の趣旨を企業がどのように現場で実践しているのかを聞くことができれば、座学で学んだことが実社会で生かされているのかを学ぶ良い機会になるのではないか。</p> <p>○市民に対する意識調査はもっと間隔を短くしてやるべきではないか。</p> <p>○意識調査は、プラン策定時の大規模な調査でなくても、SNSの活用など経費のかからない調査方法もある。</p>
	今後の方向性
	<p>○女性の悩み相談(面接)については、予約可能な日付が概ね1ヵ月先になるのが現状です。相談者の希望によって他機関の相談窓口を紹介するなど対応すると共に、効率的な相談事業の運営に努めます。</p> <p>○教職員に対する男女共同参画やDV啓発研修の実施については、庁内向けに必要な研修の一環として、効果的な実施方法について関係課と協議し取り組んでまいります。</p> <p>○男女共同参画に係る市民意識について知ることは、施策の推進を図る上での基礎的なデータ収集であると考えます。大規模な「市民意識調査」は男女共同参画プランの策定時に実施すると共に、事業実施時のアンケートや、各種の世論調査等も参考にしながら、効果的な方法で市民意識の把握に努めてまいります。</p>

基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

主要課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

111 女性の人材育成と能力の活用

112 施策・方針決定過程への女性の参画促進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
11101	女性職員の採用と人材育成	市職員採用における男女の雇用機会均等と能力の幅広い育成を行います。	採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、現在の試験実施方法について検証を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう努める。	職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験を実施している。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。取組状況としては、平成26年度事務職採用者数は全体で64人に対して女性は27人(42.2%)を採用、平成26年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は27.8%となっている。	◎	平成26年度は事務職採用者の4割を女性が占めるようになってきている。採用に当たっては公平な競争試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。	引き続き、採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、現在の試験実施方法について検証を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう努める。	人事課
11101	女性職員の採用と人材育成	市職員採用における男女の雇用機会均等と能力の幅広い育成を行います。	採用については、引き続き男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努めていきます。	職員採用については、前年度に引き続き、男女の区別なく優秀な人材の確保に努めている。また、現在は女性吏員6名が在職しており、男女を問わず各種業務を経験し、能力の幅広い育成に努めている。	◎	男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努め、各種業務の経験による幅広い能力の育成に取組んだため。	採用については、引き続き男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努めていきます。	消防局総務課
11102	女性の人材発掘・育成	人材情報の収集に努めるとともに、男女共同参画セミナーを通じて人材の育成を図ります。	エンパワーメントの促進につながる講座は引き続き実施したい。また、人材育成となる新たな実施方法として活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を増やしていきたい。	活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を「がんばるママじゃいられない！」他3講座を実施した。	◎	ウェブの活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める事業であり、市民参画の推進においても意義がある。参加者は同じように悩みを抱えている人と出会い、話すことでエンパワメントされたようだった。	活動推進グループの育成、市民から市民への啓発にもなることから活動推進グループとコラボレーションした講座を続けていきたい。	男女共同参画推進課
11103	女性職員の能力活用と職域拡大	市女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への適正配置に努めます。	行政各分野への幅広い職員配置に努め、女性職員の能力活用を図る。	平成26年4月1日及び10月1日の定例人事異動にあたり、女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への幅広い配置を行うよう努めた。	○	様々な分野の業務を経験し、女性職員のキャリアアップが図れるよう幅広い職員配置を行った。	行政各分野への幅広い職員配置に努め、女性職員の能力活用を図る。	人事課
11103	女性職員の能力活用と職域拡大	市女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への適正配置に努めます。	職員の能力・体力等により適正を見極め、各分野への適正な職員配置に努めていきます。	昨年度に引き続き、警防業務、救急業務、予防業務等それぞれの分野に必要な研修及び訓練等の実施をはじめ、予防技術資格者及び機関員認定等の現場活動に必要な資格を取得させ、職員個々の能力開発を行った。	◎	適性に職員を配置し、研修、訓練及び資格取得により、職員個々の能力活用に取り組んだため。	職員の能力・体力等により適性を見極め、消防局を始め、各分野への適正な職員配置に努めていきます。	消防局総務課
11104	女性職員のキャリア育成支援研修	女性職員のキャリアを育成し、職場における積極的な能力の発揮をサポートするための研修を実施します。	引き続き、外部研修機関が主催する女性職員のエンパワーメントを目的とした研修に積極的に職員を派遣する。	独立行政法人国立女性教育会館が実施する「平成26年度男女共同参画推進フォーラム～ひとりひとりの活躍が社会を創る～」に職員1名派遣。	○	男女共同参画を推進していく上での視点を学ぶことができたという受講生の声が上がっている。今後も、継続して関連研修も含めて受講の呼びかけを行っていく。	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワーメントを目的とした研修に積極的に職員を派遣する。	研修厚生課
11105	女性のスキルアップの啓発促進	情報誌、啓発冊子の発行を通して、女性のスキルアップを啓発するとともに、関連講座を開講します。	情報誌[WAVE PRESS]の編集、発行(年1回)を通して問題意識を養う。また、関連講座(1回)を企画、実施し啓発事業の運営を体験し、スキルアップにつなげる。	ネットワーク委員会(市民公募)により情報誌「WAVE PRESS17」を発行、講座の企画・実施を行った。ウェブからは啓発誌「お金と女性」を発行した。	◎	ネットワーク委員会は昨年度に引き続き情報誌を発行し、講座を企画・実施することで意識も高まったと思われる。	情報誌[WAVE PRESS]の編集、発行(年1回)を通して問題意識を養う。また、関連講座(1回)を企画、実施し啓発事業の運営を体験し、スキルアップにつなげる。	男女共同参画推進課
11106	起業家支援事業(スクール・セミナー)の実施	新しい事業や起業を考えている人などを対象に、起業に関する基礎知識・事業計画の作成・資金調達まで指導します。	セミナー、スクールの実施により、知識の習得を通じ起業を支援するとともに、人脈づくり等継続的な商業発展を図る。	・起業家支援セミナー(セミナー) 全2回実施 124名参加(内、女性51名) ・経営者塾(スクール) 全3回実施 35名参加(内、女性15名) ・起業塾(スクール) 全5回実施 25名参加(内、女性13名)	○	事業計画のブラッシュアップ等を通して、参加者の起業や経営に関する課題の具体化が図られた。	既存事業の継続に加え、より対象者の裾野を広げる取り組みを実施する。	企業支援課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

11201	管理・指導的立場への女性登用についての啓発	女性の地位向上について、市・事業所・地域団体に情報提供を行い、意識レベルを高めます。	女性団体リーダー研修は婦人団体の意見も踏まえて内容を改善していきたい。	女性団体リーダー研修会「熟年夫婦の夫ゴコロ・妻ゴコロ」を実施した。	○	受講者の婦人団体の年齢層が高いため講座の内容が合わない方もいるが、関心を持って受講してもらえた。	講座内容を男女共同参画の基礎講座的なものにしていきたい。	男女共同参画推進課
11202	女性職員の管理職への登用促進	女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に図る。	平成26年度における女性職員(事務職)の昇任者数は課長級4人、係長級10人で計14人を管理職に登用した。	○	女性職員のキャリアアップを図るため、まずは係長級の女性割合を上げることに努め、段階的に取り組むことが重要と考えている。事務職管理職(係長級以上)の割合は少しずつではあるが、上昇している。	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に図る。	人事課
11202	女性職員の管理職への登用促進	女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。	今後も積極的に女性管理職の登用に努めていく。	市立小中学校において、平成27年4月に3名の女性管理職を登用した。	○	女性管理職の登用について、積極的に取り組むことができた。	今後も積極的に女性管理職の登用に努める。	教育職員課
11202	女性職員の管理職への登用促進	女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。	女性職員の採用拡大、及び上位級への登用にあたり、昇格候補者に対する女性の割合、意欲や能力を有する優秀者の登用に留意する。また、職員、特に管理職に対し、超過勤務に対する意識改革を推進し、業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務の縮減に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	人事交流を通じた女性職員の採用拡大、女性職員の職務遂行能力や適性、意欲を勘案した適材適所の人材配置について努めた。また、定時退庁日の遵守、超過勤務縮減に努めた。	○	市下水道部との統合に伴い女性職員、女性管理職員の数、比率とも増の結果となった。また、「定時退庁日」の徹底など超過勤務縮減への取り組みも継続的に取り組んだ。複数の女性職員の育児休業、部分休業取得者も見られ、制度利用の意識も一定浸透していると考えられる。	女性職員の採用、上位級登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する優秀者登用に留意する。また、超過勤務に対する意識改革を推進し、業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務縮減に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	上下水道総務課
11203	審議会等委員への女性参画目標値の設定と達成	審議会等への女性の登用目標値40%の達成のため働きかけます。	女性委員割合の目標値である40%に向けて、委員の選任区分の見直しも含め、各審議会所管課と引き続き協議を行い、実現を図る。	改選時におけるヒアリングや事前協議により女性委員の構成割合の上昇に努めた結果、平成25年度29.7%から平成26年度31.2%になった。	○	各審議会所管課と協議の結果、女性委員比率の向上が見られたため。	女性委員割合の目標値である40%に向けて、委員の選任区分の見直しも含め、各審議会所管課と引き続き協議を行い、実現を図る。	総務課

主要課題2 地域における男女共同参画の推進

121 社会活動における女性リーダーの育成【重点施策】

122 男女共同参画の視点に立った地域活動等の推進

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
12101	地域活動への共同参画のための啓発	地域活動における固定的な性別役割分担意識に基づく慣行や偏見を解消するよう、各種団体等への啓発を行います。また、NPO・NGO等公益活動市民団体の他の組織との協働や組織運営に関する講座等を実施します。	男女共同参画センター活動推進グループを始め、地域で活動するNPOほか各種団体との交流を通して、啓発の機会、実施方法について検討して行く。まずは活動推進グループとコラボレーションした企画を考えてみる。	活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を「がんばるママじゃいられない！」他3講座を実施した。また、市民企画講座にはNPO等各種市民グループから10企画の応募があり、4つの企画を採用し実施した。	◎	活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務めることで他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。	引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座や市民企画講座を実施していきたい。	男女共同参画推進課
12102	公民館活動推進員会事業の実施	地域に根ざした公民館活動推進の中核として、推進員会で個々の住民の要求や課題をまとめ、事業を実施します。	地域住民の求める課題をアンケート調査などにより抽出する。地域の各種団体との連携を一層強化する。	地域の特性に根ざした課題を中心として、講座を開催した。地域にかかわる講座(必須講座)や人権・福祉・高齢者、家庭・家族、青少年などの選択課題を取り上げ講座を実施した。託児付講座も実施している。758講座 参加者35,478人	◎	25年度から引き続き、地域から選出された推進員によって、知育の課題解決につながる講座を企画・実施した。	地域住民の求める課題をアンケート調査などにより抽出する。地域の各種団体との連携を一層強化する。	中央公民館

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

12201	男女の地域活動への参加・参画講座の実施	男女がともに地域活動に参加・参画するための啓発講座を開きます。	次年度に向け実施方法、テーマについて検討中である。	男性向け講座として、「サラリーマンと家事労働」「男の介護リスクマネジメント」「ちょっと差がつく読み聞かせ術」を実施した。	◎	実施日時を平日の夜に設定するなど「男の介護リスクマネジメント」については参加者26名うち男性17名と例年より多くの参加がありよかった。	特に男性講座については、市政モニターに応募する等し、様々な集客増に向けての工夫を考えていきたい。	男女共同参画推進課
12202	民生委員・児童委員会活動の育成	民生委員・児童委員が地域での福祉コミュニティの中心的役割を担えるよう研修を行います。	専門部会の編成を見直した。変更後の実際の開催が平成26年度より行われるが、その開催内容を精査し、民生委員活動に効果的な研修となるように取り組む。また、これ以外にも全体研修会などについても内容精査する。	専門部会 14回 その他研修 14回	○	見直し後の専門部会について、効果的な研修内容になるよう精査したほか、オープン開催形式を増やし、民生委員が広く研修に参加できるように取り組んだ。さらに全体研修会で事例発表を行い、より実践に近い研修内容とした。	研修のテーマについて、民生委員にとって身近に関心も高く、かつその後の活動に生かせる内容を設定するよう継続して取り組む。	地域共生推進課
12203	地区ボランティアセンターへの運営補助と整備	ボランティア活動に対する拠点として、福祉協議会の各区分にボランティアセンターを設置し、運営します。	地区ボランティアセンターの登録ボランティアを獲得する方法を検討する。	地区ボランティアセンターの登録ボランティア数 2,234人 地区ボランティアセンター設置箇所数 32箇所	○	昨年度より登録ボランティア数が増加し、ボランティア活動を希望する人に対する周知が出来てきたと考えるため。	更に、地区ボランティアセンターの登録ボランティアを増加させられるよう周知をしていく。	地域共生推進課
12204	福祉ボランティア養成講座の実施	点訳・要約筆記の福祉ボランティアの養成講座を実施し、ボランティア活動を促進します。	引き続き広報を工夫するとともに、講座内容などを検討し、参加者の増加に努める。要約筆記の制度改正に伴い、公民館活動に適した講座内容に変更する。	点訳や要約筆記等の技術を学び、ボランティアについての講話や実習を行った。 英語点訳講座 10回 参加者192人 要約筆記啓発講座 8回 参加者145人	◎	要約筆記の制度改正に伴い、平成26年度より講座の内容を変更し、継続して要約筆記にかかる講座、点訳講座を実施した。	要約筆記啓発講座の名称を分かりやすいものに変更する。	中央公民館
12205	NPO等公益活動市民団体への支援	NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、行政と対等のパートナーシップを構築し、市民・行政協働型のまちづくりを進めます。	NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、団体間での積極的な情報交換を促すとともに、「NPO等公益活動市民団体啓発事業」を通じてより効果的な市民啓発の方法について検討する。	「NPO等団体と行政との協働会議」を開催し、団体と行政とが協働で地域課題に取り組むことができる仕組みづくりについて協議を行った。また、委託事業として「NPO等公益活動市民団体啓発事業」を実施し、事業内容の一部見直しも行った。	○	「NPO等公益活動市民団体啓発事業」の実施にあたっては、受託団体であるNPO等公益活動市民団体啓発事業実行委員会と協働して企画を行い、事業の一部見直しを図るとともにイベントの内容の充実を図った。	NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、団体間での積極的な情報交換を促すとともに、「NPO等公益活動市民団体啓発事業」のさらなる充実を図る。	市民協働推進課
12206	老人クラブ運営助成	老後の生活を豊かなものにするため、老人クラブの育成と社会活動への参加を積極的に促進する。	老人クラブの育成のため、より多くの会員獲得につながる方法を模索する。	介護予防事業である「西宮いきいき体操」への取り組みを支援した。新規会員獲得に繋がるよう、「西宮老人クラブ連合会」の愛称を募集し、「西宮いきいきクラブ」と決定した。	○	西宮いきいき体操を通じ、一定の老人クラブへの加入があったため。	会員獲得につながるよう、単位老人クラブの活動の活性化への取り組みを行う。	地域共生推進課
12207	地区組織の育成・支援	地区組織の育成及び活動支援を行うことにより、住民主体の健康づくりの実現を目指します。	より主体的な活動、取り組みが展開できるよう、関係機関との連絡調整、広報の強化を図る。	・西宮いずみ会の活動支援(延べ) 会議・研修会等:43回、722人 ・にのみや健康づくり推進員養成講座の開催 9回シリーズ、受講者22人、修了者19人 ・にのみや健康づくり推進員の活動状況 130回、延べ1,887人	○	市民の主体的な活動である、健康づくり推進員の活動が、回数、参加者数とも増加した。健康づくり推進員養成講座参加者は昨年度より増加した。	より主体的な活動、取り組みが展開できるよう、関係機関との連絡調整、広報の強化を図る。	健康増進課
12208	市長対話等の事業への参加促進	市長とまちづくり夢トーク・まちかどレクにのみや等へ市民が積極的に参画してもらい、その声を市政に反映します。	市民の市政への関心を高め、市政参画につなげられるよう、市長対話事業の実施方法について見直し、修正を加える。	・市政報告・広聴会…21回、681人参加 ・まちかどレクにのみや…532回、25,138人参加	◎	市長対話事業について見直しを行い、平成26年度より新たに市政報告・広聴会を実施した。	市民の市政への関心をさらに高め、市政参画につなげることを目指し、実施方法等について検討を重ねるとともに、市民への周知に努める。	市民相談課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

12209	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進	地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年の健全育成に関する広報・啓発や青少年健全育成活動・ボランティア活動の顕彰(表彰)などを行います。	引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年のボランティア活動を促進するために、広報や顕彰を行う。また、より多くの人が青少年の健全育成に関心に向けてもらえるよう啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年ふれあいの日」の広報、啓発(毎月第3日曜日とその前日に、さくらFMによるCM放送を実施) ・広報紙「青少年にしのみや写真ニュース」の発行(1回2号×500部×年6回 合計6,000部) ・「市政ニュース、青少年特集記事」の掲載(市政ニュース6月25日号) ・「青少年問題フォーラム」の開催(講演会:平成26年7月23日参加者数190名、学習会:9月2日参加者数16名、9月8日参加者数24名、9月11日参加者数19名) ・「子ども・若者育成支援強調月間(11月)」の啓発(「青少年健全育成のつどい」の開催、啓発看板の掲示) ・啓発用下敷き「いかのおすし」を作成(5,000枚) ・「青少年健全育成成功労者」の表彰(平成26年11月14日「健全育成のつどい」において表彰30名を表彰) ・「青少年ふれあいの賞」(市長表彰)の贈呈(平成26年12月20日表彰式7個人、5団体を表彰) 	○	「青少年問題フォーラム」について、多くの方が参加しやすいよう例年の講演会に加え、地域での学習会を開催した。今後もより多くの市民の方が参加できる方法を検討していく。	引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年のボランティア活動を促進するために、広報や顕彰を行う。また、より多くの人が青少年の健全育成に関心に向けてもらえるよう啓発活動を行う。	青少年施策推進課
12210	環境学習拠点の運営	「甲子園浜自然環境センター」、「甲山自然環境センター」、「環境学習サポートセンター」を環境学習拠点として管理運営します。	環境学習拠点施設の利用を促進することで、西宮市の山、川、海等の自然環境に対する理解を深めてもらう。	<ol style="list-style-type: none"> 1.甲子園浜自然環境センター来館者数:24,684 ・市民・事業者・NPOとの協働による浜辺の清掃活動や、自然観察会の実施。 ・甲子園浜エコひろば他、各種イベントの実施 参加者のべ444名 2.甲山自然環境センター来館者数:43,821 ・平成21年度より指定管理者による管理運営。 ・甲山・社家郷山エコひろば他、各種イベントの実施 参加者のべ4,925名 3.環境学習サポートセンター来館者数:21,071 ・EWC事業の事務局。 ・環境学習相談の受付 29件 ・メダカの学校他、各種イベントの実施 参加者のべ1,774名 	○	甲山自然環境センター、環境学習サポートセンターの来館者数は減少したものの、甲子園浜自然環境センターの来館者数が増加し、3施設の合計では昨年を上回った。館内の展示物を工夫するなど施設利用に際し充実を図った。	引き続き環境学習の拠点施設として施設間で連携してPRに努める他、施設利用に際し充実を図る。	環境学習都市推進課
12211	環境学習サポーターのリーダー養成講座の実施	市内の環境学習拠点施設において、体験的環境学習を推進していく上でのボランティアリーダーの養成を行います。	サポーターの新規の登録者を増やすため、講座内容の充実を図るとともに、「学びあい」を通じた人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回養成講座 ホテル調査結果報告会 13名参加 ・第2回養成講座 尼崎21世紀の森見学会 15名参加 	○	既存のサポーターに学習の場を提供できた。	サポーターの新規の登録者を増やすため、講座内容の充実を図るとともに、「学びあい」を通じた人材育成を図る。	環境学習都市推進課
12212	エココミュニティ会議の設置・推進	身近な環境問題を検討するため、中学校区を基本とした会議を、地域が自主的に設置し、地域住民が主体的に取り組んでもらう。	市内における未発達地区への、設置に向けた働きかけを継続して行うこととする。また、産業環境局以外の職員にもこれまでどおり積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を行うこととする。	新たに、西宮浜、北六甲の二地区が設置された。各地区エココミュニティ会議には設置、運営の支援のため当該職員が参加するとともに、一部の地域においては産業環境局以外の職員もエココミュニティ会議担当職員として参画し、各地区の活動をサポートした。	○	二地区増加した。各地区エココミュニティ会議担当職員は平成26年度は14人が参画し、各地区の活動をサポートした。	未発達地区への働きかけを引き続き行うほか、来設置地区への活動のサポートを行う。また、産業環境局以外の職員にもこれまでどおり積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を行うこととする。	環境学習都市推進課
12213	地域における環境学習	EWC(環境学習システム)におけるエコカードシステム、環境パネル展などを通じて、男女共同参画による環境問題への取り組みを進めます。	EWCエコカード、市民活動カードのさらなる普及。	EWC環境パネル展の実施 作品出展数1,226点(海外5カ国810点)、来場者数約1,152人 エコとれーにんぐの実施 参加者数6,608人 エコ活動数 136,771活動(EWCエコカード 98,064活動、市民活動カード 38,707活動) アースレンジャー数(アースレンジャー数5,212人÷児童数28,412人=18.3%)	○	アースレンジャー数が微減したが、近年はほぼ20%近くの認定率を維持している。	EWCエコカード、市民活動カードのさらなる普及。	環境学習都市推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

12214	コミュニティの推進	心豊かな地域社会の創造を目的として活動する「西宮コミュニティ協会」の運営を支援し、地域情報誌の発行をします。	西宮コミュニティ協会への支援を継続し、地域情報誌「宮っ子」の全戸配布や事業内容の充実、人材育成等に努める。また、引き続き今後の西宮コミュニティ協会のあり方を検討し、必要に応じて見直し等を行う必要がある。	西宮コミュニティ協会では市内25地域において地域情報誌「宮っ子」を1,115,715部発行するとともに、「宮っ子祭り」や「コミュニティ推進大会」、「地域コミュニティ人材育成研修会」を実施しており、その運営を支援した。	○	昨年度同様に様々な事業を実施し、コミュニティ活動の推進に寄与している。宮っ子については、前年度に比べ発行部数は、増加しているが、全戸配布にはいたっておらず、継続した取り組みが必要である。西宮コミュニティ協会のあり方の検討についても引き続き協議していく必要がある。	西宮コミュニティ協会への支援を継続し、地域情報誌「宮っ子」の全戸配布や事業内容の充実、人材育成等に努める。また、引き続き今後の西宮コミュニティ協会のあり方を検討し、必要に応じて見直し等を行う必要がある。	市民協働推進課
12215	消費者活動等の地域活動に対する啓発・学習の推進	消費生活の安全と向上を目的とした活動を支援するほか、消費生活に関する学習会に講師を派遣しています。	新規申込を増やすために、より一層のPRを行なう。	地域団体や保護者会等に開催する学習会に講師を派遣した。	○	講師派遣制度はおおむね浸透してきており、認知度も向上しつつある。	新規申込を増やすために、より幅広いの広報活動を行なう。	消費生活センター

主要課題3 多文化共生と国際理解の推進

131 地域での多文化共生・国際理解の促進

132 外国人市民にも住みやすい環境づくり

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
13101	ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソンの実施	チャリティーレースとして市民が全国各地から参加するランナーとの交流を図り、国際貢献できる大会として支援します。	・当面、参加ランナーの増加が見込まれるため、後援団体として一定の関与を継続する。	・男子・女子ハーフマラソン(16歳以上を対象とし甲子園球場前をスタート。) ・男子・女子10キロマラソン(16歳以上を対象とし甲子園球場前をスタート。) ・男子・女子小学生駅伝(小学生4~6年生を対象とし武庫川河川敷からスタート。) ・ファミリー3キロ(6歳以上を対象として親子での申込者は参加費の割引きがある。武庫川河川敷からスタート。)	○	後援団体として、開催に対する一定の支援を行った。	既存の本市負担部分を補助金制度へ遷移するなど本市の開催支援に対する協力の明確化を行う。	地域スポーツ課
13102	国際ボランティア情報の収集・提供	各種国際ボランティア情報の収集・提供。民間交流を促進し、国際交流を発展させます。	今後とも、行政と民間のボランティアの連携を密にする。	・日本語教育 ・Kids Club ・文化交流 ・スペイン語おしゃべりの会 ・NIA地球っ子クラブ ・相談 ・食文化交流 ・英語、通訳翻訳 ・ホームステイ	○	各事業の参加人数については、ほぼ前年度数を維持している。	今後とも、行政と民間のボランティアの連携を密にする。	秘書課
13103	国連の女性関連情報等の収集・提供	国連の女性関連情報について、情報収集を行い、男女共同参画センターの図書・資料コーナーにおいて情報提供します。	国連の情報にとどまらず、各機関、各分野からの当該情報の収集に努める。	男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、情報提供している。	○	情報提供することができた。	国連の情報にとどまらず、各機関、各分野からの当該情報の収集に努める。	男女共同参画推進課
13104	国際交流事業の推進	姉妹・友好都市との交流・市民団体が行う国際交流事業に対する支援などを通じて国際交流活動を推進します。	姉妹友好都市の紹介について、より良い方法を検討する。	・姉妹友好都市紹介事業として、スポークンウイークなど西宮市の海外の姉妹友好都市を紹介するウイークを開催 ・西宮スポークン姉妹都市協会など、市民交流団体の事務局等としての活動や定例会への出席。	○	各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。	姉妹友好都市の紹介について、より良い方法を検討する。	秘書課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

13105	国際理解教育の推進	小中学校の「総合的な学習の時間」において、人間尊重の精神を基盤にした「国際理解教育」の実践をします。	ALT、姉妹校、地域の大学の留学生等との交流を通して、直接、異文化や言語について学ぶ機会を持たせる。また、外国語活動、英語教育においては、言語を通してコミュニケーションを図る場を設定する。また、他の国の人々に自分の意見や文化について発信できる知識と表現力を教育課程の全領域を通して身につけさせる。また、多文化共生教育の推進にも重点を置く。	小中全校にALTを配置し、学級担任及び英語科教員とともに外国語活動及び英語教育の充実を図った。姉妹校や地域の大学の留学生との交流を通して異文化や言語を体験的に学ぶ取組を奨励した。国際教育担当者において教員の研修を行い、教室における国際教育について考える機会を持った。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒の支援の充実を図った。	○	各校の取組を広げるために、各校の国際教育の取組を冊子にまとめ、各学校園に配布した。ALTの活用を充実させるための研修会を行った。授業実践を通しての研修は今後も継続する。また、ALTを通して近隣の小中学校が交流する機会を持つことができた。	ALTの有効的な活用方法を広める。児童・生徒がALTを通して直接異文化を体験したり、英語でコミュニケーションができる授業展開を担当者会や研修会を通して広める。また、姉妹校との交流を奨励する。日本語指導を必要とする外国人児童が急増しているため、各学校における受け入れ体制を整えるとともに、支援を充実させる。	学校教育課
13201	外国人の生活相談事業	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。 日本語・外国語関係(38件) 教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ(10件) 出入国、税金、労働、DV等(60件) 医療、保険、社会保障(30件) 交流、余暇、施設紹介等(19件) 生活環境、その他(36件) ・司法書士・行政書士相談(20件)	○	各種相談については、概ね適切な対応ができた。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	秘書課
13202	外国人への市政情報提供	多言語生活ガイド西宮市版ホームページでの情報提供、西宮市からのお知らせ外国語版やふれあい通信の発行等を行います。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	多言語生活ガイド西宮版を毎年、庁内の各課の協力を得て更新することにより、外国人市民にアップツウデイトな情報を多言語で情報を提供している。また、市政ニュースなど市からの情報をボランティアにより翻訳してNIA登録外国人市民に提供している。ふれあい通信、さくらFMでも多言語で情報提供している。 ・協会機関紙「ふれあい通信」の発行(4回) ・外国語放送毎週土曜日 ・さくらFM 毎月第3・4土曜日 ・外国人向け情報提供制度(NIA登録) ●人	○	各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	秘書課
13203	外国人入権啓発事業の実施	外国人の人権に対する意識を高めます。	人権啓発冊子「カッチハチャ」の作成において、より効果的な配布方法(紙媒体、ホームページ等)について検討する。	市政ニュースに多文化共生をテーマにした人権啓発記事を掲載した。また、外国人市民施策調整会議(関係課長級職員で構成する庁内会議を開催した。さらに、人権問題講演会を実施(65人)した。	○	外国人市民施策調整会議については、若干の欠席者がある。	人権啓発冊子の作成において、より効果的な方策について検討する。	秘書課

基本目標II 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

主要課題1 男女共同参画社会を実現するための意識改革

211 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し【重点施策】

212 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動【重点施策】

213 男女共同参画推進のための拠点機能の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標(今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価(◎○△×)	左記のように評価する理由		
21101	市民意識調査や実態調査等の継続的な実施	男女共同参画の視点から意識調査や実態調査を行います。	平成30年度に予定する男女共同参画プランの全面改訂を踏まえ、適切な時期に調査を実施する予定である。	平成26年度は実施していない。次回調査に向け実施方法、テーマについて検討中である。	○	次回調査に向け方法、人員、予算等について検討した。	平成30年度に予定する男女共同参画プランの全面改訂を踏まえ、適切な時期に調査を実施する予定である。	男女共同参画推進課
21102	女性問題関連記事等の掲載	男女共同参画週間の特集記事を掲載するなど、男女共同参画社会実現をめざすための啓発をします。	各媒体を通じて、男女共同参画社会実現に向けた広報に努める。	・9月10日号の市政ニュースに男女共同参画センターの催しの記事を掲載(発行部数は230,450部)	○	昨年度に引き続き、市政ニュースでの啓発を実施した。	今後も引き続き、市政ニュースで啓発を実施する。	広報課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

21102	女性問題関連記事等の掲載	男女共同参画週間の特集記事を掲載するなど、男女共同参画社会実現をめざすための啓発をします。	記事掲載と合わせて、男女共同参画センター内での関連パネル展の実施及び記念講演会の開催など、より効果的な広報、啓発を実施して行く。	男女共同参画週間のポスターを市内広報掲示板へ掲示(約200部)。	○	男女共同参画週間記念事業「きわきわをめぐる少女マンガの行方～社会の際(きわ)からみえるもの～」を実施。阪急西宮北口駅にポスターを掲示するなど広報にも力をいれた。	市政ニュースへの記事掲載と合わせて、男女共同参画センター内での関連パネル展の実施及び記念講演会の開催など、より効果的な広報、啓発を実施して行く。	男女共同参画推進課
21201	男女共同参画プランの普及啓発	ホームページ等の情報媒体を通じて男女共同参画プランの普及に努めます。	男女共同参画プランの広報媒体への掲載による啓発を始め、各事業の実施にあたっては、男女共同参画プランとの関連付けを必須のものと認識し、引き続き普及啓発に努める。	所管課のホームページに男女共同参画プランの全文ほか、プラン概要版のリーフレットを適宜配布し、プランの普及に努めた。 また、市民参画型事業の選定要件や、センター登録の要件にも常にプランとの関連付けを要するものと規定し、意識の啓発に努めた。	◎	市のHPにプランや男女共同参画推進委員会の日程、会議録、評価報告書に加えH26から新たに推進状況の全データも掲載した。	男女共同参画プランの広報媒体への掲載による啓発を始め、各事業の実施にあたっては、男女共同参画プランとの関連付けを必須のものと認識し、引き続き普及啓発に努める。	男女共同参画推進課
21202	男女共同参画に関する情報及び女性人材情報の収集・提供	男女共同参画に関する情報及び女性人材の情報を収集し、提供します。	引き続き、情報の収集、更新、提供に努める。	男女共同参画センターの図書・資料コーナーにおいて、広範囲に収集した冊子等の情報を整理・閲覧し、利用に供している。また情報アドバイザーを配置し、女性人材の情報収集と情報提供に対応した。	◎	活動推進グループの登録申請書を新書式に変更した際に西宮市行政全般において参画していく意向調査欄を設けたことにより、人材情報の収集、また参画することの啓発につながると思われる。	引き続き、情報の収集、更新、提供に努める。H27年度の活動推進グループの再登録時に新書式で提出してもらい、西宮市行政全般への参画状況を把握したい。	男女共同参画推進課
21203	啓発冊子や情報誌の定期的発行	男女共同参画への理解を深めるため、情報誌や啓発冊子を発行します。	情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。	・ウェブ講座案内を発行 市内各公共施設等に配布した。 ・情報誌「WAVE PRESS Vol.17」を発行 市内各公共施設等に配布(4頁5,000部) ・啓発誌「お金と女性」を発行 市内各公共施設等に配布(14頁5,000部)	◎	情報誌「WAVE PRESS Vol.17」、啓発誌「お金と女性」を市内各公共施設等に配架した。また啓発誌については、市役所全課に配布し男女共同参画について考えてもらうきっかけにしたい。	情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。	男女共同参画推進課
21204	市職員への講演会・研修の実施	市職員に対して、男女共同参画に関する問題に理解と関心を深めてもらうとともに、取り組みを促す講演や研修を行います。	男女共同参画の視点で行政課題を捉える意識を醸成する講演会を行う等、引き続き市職員の啓発、意識向上に努める。	・男女共同テーマ市職員研修 組織活性化のカギ～男性脳と女性脳の違いを知ろう～(研修厚生課と共催) 1回 57名 「男の介護リスクマネジメント」等は各課へ受講を促すメールを送信した。	◎	関係各課と連携し、職員及び関係団体の意識醸成を図る研修、講演会を実施した。	ウェブ主催講座としても職員が参加できる時間設定も視野にいれながら講座を企画していきたい。	男女共同参画推進課
21205	講座・講演会・イベントの実施	男女共同参画センター等において関連講座の開講。講演会やイベントを実施します。	ウェブ主催講座のほか、市民企画講座に軸足を移す形で市民参画型の事業を行いたい。 活動推進グループを主催講座に与する形式の講座を増やしていきたい。	主催講座22講座 延769名 共催講座10回 504名 第15回いきいきフェスタ 約500名 市民企画講座4講座 延136名	◎	ウェブの活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める事業を実施することができた。男性向け講座は実施日時を平日の夜に設定するなどし、集客が難しい30～50代の男性の参加もありよかった。	引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施していく。また男性の参加について市政モニターアンケート調査を活用する等ニーズを調査し、多くの方に参加してもらえるよう努力していきたい。	男女共同参画推進課
21206	各種団体・グループへの啓発	各種団体・グループに対して、情報提供を行い、意識の啓発を図っていきます。	活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を増やしていきたい。	ウェブの活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める事業を4講座、5グループが参画し実施した。	◎	活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務めることでグループの育成、市民から市民への啓発になった。また、他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。	引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を増やしていきたい。	男女共同参画推進課
21301	センターの機能充実と利用促進	活動拠点として、男女共同参画に関する各種講座を開催するとともに、男女共同参画に関する様々な活動をしている市民を支援します。	引き続きセンター機能の充実と共に、センターの広報に努める。また、新規や男性の利用者を増やすための講座を実施したい。	①男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 ②講座の開催(26年度テーマは、「自己資源を活かす」)③参画週間パネル展の開催 ④学習室の貸出⑤女性のための相談室の開設 ⑥市民企画講座⑦いきいきフェスタなどを実施した。	◎	利用状況は昨年度とほぼ変わらなかった。男性向け講座は実施日時を平日の夜に設定するなどし、集客が難しい30～50代の男性の参加もありよかった。	引き続きセンター機能の充実と共に、センターの広報に努める。また、新規や男性の利用者を増やすため市政モニターアンケート調査を活用する等ニーズを調査し、多くの方に参加してもらえるよう努力していきたい。	男女共同参画推進課
21302	センターについての広報・啓発	センターを男女共同参画社会事業のための活動拠点施設として、広く市民に広報・啓発します。	講座開催時のアンケート等により有効な広報の方法を検証し、引き続き、センターの広報、啓発に努める。	各講座募集時のチラシ配布、市ホームページによる事業紹介、市政ニュース男女共同参画週間記事、男女共同参画週間パネル展、DV防止週間啓発パネル展等を通して、センターの利用に関する広報・啓発を行った。	◎	今までなかなか出来なかった事業所へのアプローチとして労政課が発行している労政130のみに啓発内容と簡単なウェブの施設の紹介を定期的に掲載することができた。(年4回)	講座開催時のアンケート等により有効な広報の方法を検証し、引き続き、センターの広報、啓発に努める。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

21303	女性相談の充実	女性を取り巻く多くの問題に対して、問題解決に向けて、自ら解決できるようアドバイスを行います。また、面接時の子どもの保育を充実します。	面接相談の来所人数は191名であり、継続の相談者が多く、新規の相談者が予約を取りにくい状況である。課題の解決のために相談するケースと、相談そのものが目的になっているケースもある。電話相談の委託により増加した面接相談枠は維持していく。	・電話相談 549件(月・木10:00～16:00 1人40分) ・面接相談 865件(火・水・土10:00～16:30 1人50分 予約制 託児可能日有) ・法律相談 55件(第3金 14:00～17:00 1人30分 女性弁護士 予約制)	◎	利用状況は昨年度とほぼ変わらなかった。	面接相談の来所人数は204名であり、継続の相談者が多く、課題の解決のために相談するケースと、相談そのものが目的になっているケースもあるため、効率的な相談事業の運営に努める。	男女共同参画推進課
21304	相談員等に対する研修	相談事業のより一層の充実を図るため、センター職員(フェミニストカウンセラー)に対して研修を行います。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	相談業務に携わる嘱託職員(2名)に対して、スーパーバイズ研修を毎年行っている。 2回 ウイメンズカウンセリング京都	◎	昨年度と同様に研修を行い、相談体制の充実にも努めた。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	男女共同参画推進課
21305	男女が共に学習活動をするための条件整備	講座・講演会開催に伴う一時保育を実施します。また、託児ボランティア・一時保育サポーターに対し、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	引き続き、主催事業は保育付きとし、学習活動を行うための環境を整備して行く。 今後も継続する。	男女共同参画センターで行う事業の実施時に、一時保育を行った。 40事業 延保育人数154名 保育者人数103名 また保育サポーター要請講座を実施した。(中央公民館主催) 1回 28名	◎	昨年度と変わりなく保育サポーターへの研修も実施できた。上映会の講座は保育利用の受講者が増えた。保育付きの講座が認知され、小さな子がいても学習できることが新規利用者に浸透してきたと考えられる。	引き続き、主催事業は保育付きとし、学習活動を行うための環境を整備して行く。 今後も継続する。	男女共同参画推進課
21306	講座・講演会・イベントの実施	男女共同参画に関する啓発講座を開催するとともに、講演会やイベントを実施します。また、地域団体等を対象に男女共同参画社会づくりのため出前講座を行います。	26年度は協働事業提案の実施を見送り、市民企画講座に軸足を移す形で市民参画型の事業を行いたい。「DV・デートDV」の中学校への出前講座はできる範囲で続けていきたい。	主催講座22講座 延769名 共催講座10回 504名 第15回いきいきフェスタ 約500名 市民企画講座4講座 延136名	◎	中学校での「DV・デートDV」の出前講座は募集したが応募校がなく実施できなかったが、初めての試みとして医療機関の現場スタッフへの研修を西宮市立市立中央病院で実施できた。	中学校での「DV・デートDV」の出前講座に応募しやすいよう、募集時期を見直し実施していきたい。	男女共同参画推進課
21307	自主活動グループの育成	女性の地位向上とエンパワーメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループの育成に努めます。	活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を増やしていきたい。	活動推進グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスを行った。 学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1か月先行申込み)。 市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。	◎	新規事業として活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める講座を実施した。当該グループの育成、また他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。	引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施していきたい。H27年度の活動推進グループの再登録時に新書式で提出してもらい、西宮市行政全般への参画も視野に入れてもらう等グループの育成につなげていく。	男女共同参画推進課
21308	講座修了生による自主活動グループ結成のための支援	男女共同参画に関連する講座の修了生に対して、自主活動グループとしての結成を働きかけ、支援します。	引き続き、各種講座開催の折には、修了生による自主活動グループの結成を働きかけ、支援を行う。	新しいグループの結成も視野に入れ講座を開催した。	○	「しんぐるまざあず・ふおーらむ・西宮」が講師を務める、シングルマザーの講座を実施したがグループ結成には至らなかった。	シングルマザーのグループ結成に結びつくように定期的な講座の開催を企画する。	男女共同参画推進課
21309	図書・資料等の提供による啓発	男女共同参画センターの図書・資料コーナーに関連書籍・資料等を収集し、広く市民に提供します。	配架スペースが限られおり、収蔵スペースは無い。資料の廃棄基準を明確にし、スペースの有効活用を図る。可能であれば新規で書架を購入したい。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。	蔵書数 図書・雑誌 6,568冊、DVD等 285本 貸出状況 図書・雑誌 2,434冊、DVD等 440本 ①図書、雑誌、ビデオの選定、購入、配架、貸出②他市および関係団体の資料の配架③市民へのレファレンスサービス等を行っている。また、図書・資料コーナーにおいては、適宜テーマを決めて、図書やパネルを展示しているほか、再就職支援として、「チャレンジ広場」コーナーを設け、関連資料を展示している。 市立図書館との資料相互貸借の取扱を行っている。	◎	厳選して新規図書・DVDを購入することができた。各関係団体が発行しているミニコミ誌も引き続き購入した。新規のDVDのうち3本は上映会「ラストフライディシネマ」を実施することによって多くの人に覚えてもらうことができ、学習機会を提供できた。	配架スペースが限られおり、収蔵スペースは無い。H27年度は新規で書架を購入する予定である。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

主要課題2 学術分野及び生涯学習における男女共同参画の推進

221 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進【重点施策】

222 研究・学術分野における女性の参画拡大

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
22101	生涯学習に関する情報の収集と提供	市民の誰もが適切な時期に、男女共同参画に関する学習情報を得ることができるよう、様々な媒体を通じて情報提供を行います。	引き続き様々な媒体を利用して、情報提供の充実にも努める。	市CMSの生涯学習ポータルサイトを運用。市CMS「イベント情報」と併せて、市外も含めた学習情報を広く提供した。	○	ポータルサイトの一新などによりアクセス件数が増加した。	引き続き市民のニーズに対応したタイムリーな情報提供に努める。	大学・生涯学習推進課
22102	生涯学習情報コーナーでの情報の収集と提供	市民の多様な学習ニーズに対応した施設紹介・講座やイベントの開催の情報を、素早く手に入れることができるよう収集・整理・提供をします。	配架物の見直しや配架方法をいっそう工夫するとともに、併設のウェブ、ハローワークなどの施設との連携を図り、特色ある情報提供サービスを目指す。	<利用時間：年末年始を除く9:00～22:00(ただし相談や機器の利用は、月曜～土曜の10:00～17:15)> ・ポスターの掲示、パンフレット、チラシの配架 ・生涯学習に関する相談受付 ・企画展示 特設コーナーでテーマ展示と関連イベント情報の提供。 ①夏休みであいワクワク「魅惑(309)の甲山あれこれ」(7月10日～8月29日、延べ4,739人来館) ②冬休みであいワクワク「ふくらにしのみや～えびずさんと七福神～」(12月12日～1月13日、延べ2,134人来館) ③春休みであいワクワク「春の古社寺にしのみや」(3月7日～27日、延べ2,005人来館)を実施。	○	総来館者数が昨年度より増加した。また企画展の入場者数も夏・冬・春休みとも昨年度より増加した。	情報コーナーにおけるいっそう効果的な情報提供方法について、施設のあり方も含め、さらに検討していく。	大学・生涯学習推進課
22103	生涯学習大学「宮水学園」の開講	60歳以上の市民を対象に、元気でいきいきと生活するとともに、住みよい地域社会づくりに取り組む学習のきっかけづくりを目的とした「宮水学園」を開講します。	多様に変化していくニーズ変化に対応していくこと、また学んだことを地域に活かせるような仕組みづくりに努める。	26年度は2,366人の受講申込があり、2,344人が受講。 ・全員受講する教養講座11回、さらに受講を希望する人のための選択講座13コース(せいかつ、絵画、ふるさと、音楽、国際文化、芸術、文学、園芸、生物、体育、書道、時事・経済、歴史、)を各15回延べ195回実施。 ・学園行事(7月に七夕祭り、10月にウォークイベント、11月に学園祭、2月に年賀状展)を開催。 ・交流会を各コースで実施。また、自主的な交流活動の場として、26年度未現在51の自主グループが活動。 ・地域づくりの実践活動を評価・推奨することを目的に、修了式に14団体を「宮水学園いきいき活動賞」に表彰。	○	受講者数は昨年度より若干減少したが、地域づくりの実践活動を評価・推奨することを目的に行う「宮水学園いきいき活動賞」の表彰団体が昨年より2団体増加した。また、受講者のリピーター率からみても満足度は高いと考えられる。高齢者人口が増加する中で、多様に変化していくニーズに対応していくことが求められている。	多様に変化していくニーズに対応していくこと、また学んだことを地域に活かせるような仕組みづくりに努める。	大学・生涯学習推進課
22104	生涯体育大学の実施	満60歳以上の中高齢者がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、生涯を通じて明るく活力のある生活を送れるよう支援します。	・平成26年度は、再受講者を受け入れるため、定員を64名から72名に拡大し、事業の拡充を図る。	スポーツ奨励事業の一つとして実施。	○	・当事業の卒業生のうち、再受講を希望した市民の受け入れを行った。スポーツ奨励事業の一事業として実施した。	スポーツ奨励事業の一事業として実施する。	地域スポーツ課
22105	大学交流センターの講座等の事業の開催	大学交流センターにおける共通単位講座、市民対象講座や男女共同参画関連講座を開催します。	引き続き、市民対象講座では、大学の特色ある講座を提供し、広くPR活動を展開することによって、受講者の増を図る。また、次年度以降の提供講座についての検討を重ねる。	・西宮市大学共通単位講座 平成26年度は前・後期で28科目を開講し原則15講義で653名が受講。うち市民聴講生15名。 ・市民対象講座(インターカレッジ西宮) セミナー4講座、レクチャー3講座、大学共同講座を開講し、383名が受講。	○	市民対象講座は、参加者数が前年度に比べ増加、アンケートによる満足度も高い。共通単位講座については、大学構内でチラシを配るなど、周知に努めた。	引き続き、市民対象講座では、大学の特色ある講座を提供してもらい、大学共同講座では魅力あるテーマを検討するなど、充実を図る。共通単位講座は引き続き学生への周知に努める。	大学・生涯学習推進課
22201	大学・短大と協働した事業の実施	男女共同参画センターと大学・短大と協働して関連講座や講演会を実施します。	市内の大学・短大と行政との交流拠点と位置付けられる「大学交流センター」と連携した事業の実施を検討する。	実施に向け、方法・内容について検討中である。	△	大学交流センターとは情報交換にとどまり、連携した事業の実施には至っていない。	市内の大学・短大と行政との交流拠点と位置付けられる「大学交流センター」と連携した事業の実施を検討する。	男女共同参画推進課
22202	大学間の交流、大学・大学生と市民間の交流の推進	大学交流センターを拠点として、大学間の交流や大学と市民の交流を推進することにより、文化資産としての大学の集積を市民の生涯学習の充実等に活かします。	大学の情報公開の進展や、情報発信のあり方などを再検討し、効果的な情報の公開、PRに努める。	・学生ボランティア交流事業 ボランティア登録者155名。ボランティア派遣者数96名。 ・学生と市民の交流事業 大学交流祭(来場者約5,000名)、各種講座の開催。 ・情報発信事業 PRガイドブック(4,000部)制作。各大学からの情報を収集し、大学交流センターの情報コーナーやホームページを通じて発信。	○	西宮市HPのリニューアルにあわせ、独自HPを市HPに統合、内容の充実にも努めた。各大学の情報公開の充実にもない、大学研究者データベース公開については26年度で終了とした。	引き続き、大学交流センターを拠点として、大学間の交流や大学と市民の交流を推進し、カレッジタウンとしての魅力を発信していく。	大学・生涯学習推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

主要課題3 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

231 学校園の教育における男女平等・共同参画の促進

232 男女共同参画社会をめざす教育・学習機会の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
23101	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施	男女平等教育は、人間尊重を基盤とした人権教育が基盤であるため、教職員に対して人権意識の高揚を目指した研修を行います。	引き続き、種々の研修の中で、人権教育の視点を入れて研修を深める。	人権に関わる研修会としては、初任者研修をはじめ年間12回研修を実施した。計723人参加。	○	道徳教育・特別支援教育・情報モラル教育等の人権に関する様々な事例について研修を行った。教職員の人権意識の高揚につながった。	種々の研修で、昨今の課題を踏まえ、人権教育の視点を取り入れ、研修を深める。	教育研修課
23102	学校園における男女平等教育の推進	教職員の研修資料の作成と配布を行い、学校園の教育活動の中で、男女平等教育を推進します。	指導資料の完成と各校園への活用を周知を図る。	教師用研修資料「男女共同参画社会を目指して～学校園での取組み～男女が創る輝く未来」(市教委)や「男女共同参画社会の実現を目指す」(県教委)等を用いた教職員の研修を推進し、セクシュアルマイノリティについて教職向け指導資料を作成し、全教員に配布した。	○	新たな人権課題について考える機会をもつことができた。セクシュアルマイノリティについての指導資料・ポスターを各校園に配布することができた。	指導資料活用に向けた取組みを進める。	学校教育課
23103	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修促進のため、人権教育地区研修会や人権教育担当者会・人権教育研修会を実施します。	人権教育地区別研修会や人権教育担当者会において、教員の意識がさらに高まるように研修内容を工夫する。	人権教育地区別研修会を6回実施し、学校園の授業保育公開や、取組みについての情報交換を行った。人権教育担当者会で講師を招き、セクシュアルマイノリティについての研修を行い、理解を深めた。人権教育指導員を7名委嘱し、人権教育の推進を図った。	○	人権教育地区別研修会や人権教育担当者会において、各校の取組みについて情報交換することができた。専門家を招いた研修では、新たな人権課題についての意識が高まった。	継続的に研修に取り組む。	学校教育課
23201	学校における人権教育の推進	学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。	幼稚園、小・中学校、高等学校の子供の育ちをつなぐための連携を強化する。	幼稚園、小・中・高等学校の子供の育ちをつなぐため、授業参観を公開し、授業力の向上を図った。担当者会等で各校の取組みについて情報交換する場をもった。	○	担当者会では各校園の取組みについて情報交換し、子供の育ちをどのようにつなぐのか多くの意見を聞くことができた。	子供の育ちをつなぐための連携の強化や具体的な取組みを進める。	学校教育課
23202	暴力によらない自己表現を考える講座の実施	暴力に頼らない自己表現や怒りをコントロールする力を身につける講座を実施します。	講座への参加が少ない若年層への対応については、出前講座・啓発冊子の配布など実施方法について検討していく。	中学校での「DV・デートDV」の出前講座を募集した。	△	応募校がなく実施できなかった。要因は募集が遅かったため、既に学校行事の予定が確定した後だったと思われる。	中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早め実施できるよう努力したい。	男女共同参画推進課
23203	学校教育における福祉教育の推進	人権教育資料を使い、福祉への関心と意欲を持たせると共に、「総合的な学習時間」等を使い、車椅子体験や福祉施設訪問などを行います。	作文集の効果的な活用を促進する。	各校の年間指導計画に福祉教材を位置づけ、体験的な学びの充実を図った。また、第33回全国中学生人権作文コンテストに市内の全中学校から応募した。福祉に関わる作文も多く含まれ、作品をまとめた人権平和作文集を各校に配布し、授業等において積極的な活用を促した。	○	児童・生徒が福祉について考える機会を持つことができた。	作文集が効果的に活用されるよう、更に取組みを進める。	学校教育課
23204	生徒の個性が尊重された主体的な進路選択	生徒の個性が尊重され、生徒が主体的に進路選択ができる指導の実施。子どもはもちろん、保護者とも十分に話し合い、個性を尊重した進路指導を推進します。	子供が自己を見つめ、主体的に「生き方」と「役割」等を考えるキャリア教育の視点を踏まえた進路指導を推進する。他市町教育委員会と連携し、第2学区内の他市町の合同説明会に、保護者が参加できる仕組みを構築する。	兵庫県公立高校入試において学区が拡大された。それに対応できる進路指導を的確に行うことができた。様々な変更点に対してもスムーズに連絡調整を行い、オープンスクールや合同説明会を通して、進路選択の幅を広げることができた。	○	新通学区域での受験に対して事前に計画的に取り組み、生徒保護者に対しても他市町の情報を伝え、生徒たちが自らの進路を切り拓くために道筋を立てることができた。大きな混乱もなく、事務手続き等も行うことができた。	兵庫県公立高校入試だけではなく、26年度の反省を踏まえ、さらに充実した進路指導を心がける。また、学区が広がったことで、生徒の視野を広げ、新しい目標に向かって意欲的に取り組める児童・生徒を育てる。	学校教育課
23205	男女平等の視点に立った職業観の育成	主体的な進路選択のための情報の提供。進路担当者会の中での研修。道徳の時間等において学習を行います。	主体的な進路選択のための情報提供、進路担当者会での研修、道徳の時間等に、人としての生き方についての学習を実施する。	キャリア教育を推進していく中で、基盤となる「基礎的・汎用的能力」を身につけるため、学校での活動の充実を図った。	○	男女が共生していく中で、男女平等の視点に立った職業観を養った。学校の授業や活動を通して、将来自分が就きたい職業に夢を持って取り組む気持ちを育んでいる。	男女の別にとらわれることなく、より良い社会づくりに向けて共働できる態度を育む。	学校教育課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

主要課題4 男性、子どもにとっての男女共同参画

241 男性に向けた男女共同参画の意識啓発【重点施策】

242 子育て環境の整備【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
24101	男女共同参画の視点からみた、介護・看護休業制度の普及啓発	男女が仕事と家庭の両立を進められるように、介護・看護休業制度の周知徹底を図ります。	休業制度については、雇用主である事業所の理解が不可欠であるが、事業所に対する直接的な啓発には取り組めていない。労働行政所管課と連携し、今後の方策を検討して行く。	労政課が発行している労政にのみやに啓発内容と簡単なウェブの施設の紹介を定期的に掲載した。	◎	今まで十分でなかった事業所へのアプローチとして啓発することができた。	啓発内容として、男女が仕事と家庭の両立を進められるように、介護・看護休業制度の周知についても掲載したい。	男女共同参画推進課
24102	男性のための各種講座の開催	男性の地域活動・家庭生活への参加・参画の促進のための講座を企画し、開講します。	引き続き男性が参加しやすい、テーマ、実施方法を検討して行く。休日開催、家族との同行参加形式など。	男性向け講座として、「サラリーマンと家事労働」「男の介護リスクマネジメント」「ちょっと差がつく読み聞かせ術」を実施した。	◎	実施日時を平日の夜に設定するなどし「男の介護リスクマネジメント」については参加者26名うち男性17名であり男性の参加割合は高かった。	特に男性講座については、市政モニターに応募する等し、様々な集客増に向けての工夫を考えて行きたい。平日夜の開催については今後も検討する。	男女共同参画推進課
24103	男性のための育児・介護等の講座の開催	男性のための育児・介護等への参加に向けた講座等を実施します。	引き続き、男性向けとして介護講座の実施を検討したい。	男性向け講座として、「サラリーマンと家事労働」「男の介護リスクマネジメント」「ちょっと差がつく読み聞かせ術」を実施した。	◎	実施日時を平日の夜に設定するなどし「男の介護リスクマネジメント」については参加者26名うち男性17名であり男性の参加割合は高かった。	特に男性講座については、市政モニターに応募する等し、様々な集客増に向けての工夫を考えて行きたい。平日夜の開催については今後も検討する。	男女共同参画推進課
24201	家庭教育に関する相談体制の充実	子どもの健全な成長発達を援助するため、子育ての問題で悩んでいる保護者の支援を行います。	関係機関との連携を深め、切れ目のない支援を視野に入れた相談体制を進める。	・臨床心理士7名、スクールソーシャルワーカー1名による電話相談282件、来所相談1781回、学校訪問相談137回	○	福祉や医療との連携を視野に入れた相談を行った。また、学校園と連携を取り、より効果的な相談となるよう取り組んだ。	教育、福祉、医療との連携をスムーズに行うことにより、ニーズにあった支援をスピーディに行う。	発達支援課
24202	家庭教育事業の実施	親子や保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を開設します。	今後とも昨今の家庭問題等に対応した講座を実施していく。	ドリームツリーを描こう！ 参加者 37人 絵本と料理いただきます！ 参加者 24人 家庭教育講演会 参加者 270人 ひだまりコンサート 参加者 90人	◎	キャリア教育に関する講座や図書館との共催事業など、様々な家庭教育の課題に対応した講座を実施することができた。	家庭教育講演会では、PTAから要望のあるテーマについて、講師を招くよう努める。また、他課と連携して講座を実施する。	中央公民館
24202	家庭教育事業の実施	保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を開設します。	家庭教育振興市民会議において、各種関係団体・学校・行政が家庭教育に関する意見交換や情報共有を図り、連携を強化する必要がある。	家庭教育振興市民会議を3回開催した。 また、家庭教育振興市民会議で出された意見をもとに、高校生や妊婦、子育て世代や地域住民など様々な市民を対象とした家庭教育講座・講演会を開催した。 さらに、家庭教育に関する支援情報を市民に提供するため、家庭教育情報誌「ニュースレター『家族の絆』」を2回発行した。	○	家庭教育振興市民会議において、各種関係団体・学校関係者・行政関係者が家庭教育に関する意見交換や情報共有を活発に行うことができた。また、家庭教育講座・講演会については、広く市民に対し、家庭教育に関する学習機会を提供することができ、参加者からは高い満足度を得ることもできた。 さらに、家庭教育情報誌「ニュースレター『家族の絆』」では、家庭教育の指針となる「5つの実践目標」を広く市民に啓発するとともに、家庭教育に関する現代的課題について取り上げることができた。また、誌面のレイアウトにも工夫を凝らすことで、読みやすさを向上させた。	家庭教育振興市民会議が提唱した家庭教育の重点目標と5つの実践目標を継続して広く市民に啓発するため、家庭教育フォーラムや講座を実施する。 また、平成26年度に社会教育委員会から提出された意見書「西宮市における家庭教育支援の在り方について」を踏まえ、家庭教育振興市民会議の在り方や家庭教育事業の実施内容について検討を行う。	社会教育課
24203	男女が共に学習活動をするための条件整備	子育て中の講座参加者に対して、2歳1歳半から就学前の幼児を預り、また、そのための託児ボランティア・一時保育サポーターを養成します。	引き続き保育付き講座の開催と、一時保育サポーターの確保、育成に努める。	・センターで行われる全ての講座、講演会を保育付きで実施した。 ・講座開催時の託児に協力を依頼する市民ボランティアの技術の向上と、新規募集を図るため、養成講座を実施した。 共催講座「託児ボランティア・一時保育サポーター養成講座」1回 28名(中央公民館と共催)	◎	昨年度と変わりなく保育サポーターへの研修も実施できた。上映会の講座は保育利用の受講者が増えた。保育付きの講座が認知され、小さな子がいても学習できることが新規利用者に浸透してきたと考えられる。	引き続き保育付き講座の開催と、一時保育サポーターの確保、育成に努める。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

24204	託児ボランティア講座の実施	子育て期の親の学習を支援するため講座を開設し、ボランティアを募集します。	子育て期の親が安心して学習ができる環境を整えるため、託児ボランティアの登録を呼びかける。	託児ボランティア講座を中央公民館で開催した。 1講座 参加者28人	◎	25年度に引き続き、託児ボランティア講座を実施した。	子育て期の親が安心して学習ができる環境を整えるため、託児ボランティアの登録を呼びかける。	中央公民館
24205	託児付き事業の実施(人権問題学習会)	普段子育てで手が離せない人を対象に託児つきの学習会や講演会を開催します。	託児ボランティアの確保が難しい地域がある。 託児ボランティアの登録者増に努める。	人権学習会 12講座 参加者704人 内託児22人 人権フォーラム 5講座 参加者502人 内託児3人	◎	昨年度より100人以上参加者も増加し、様々な人権問題に関する講座が、託児付きで実施できた。	託児ボランティアの確保が難しい地域がある。 今後とも託児ボランティアの登録者増に努める。	中央公民館
24206	家庭児童相談事業	児童が健全に育成されることを目的に、児童と保護者の相談支援を行う。	新規相談が入った場合の当該児童等に係る関係機関が保有する情報収集の迅速化・効率化を図る。	6名の相談員の作成する相談記録、ケース管理台帳等を効率化すべくサーバーを設置し、併せて住民記録システムデータとリンクするシステムを27年度予算に計上しました。	○	予算計上したが、契約に至るまでに新システムの仕様を早急に具体化する必要がある。	相談件数・相談回数の増加により相談員の負担が年々増大しているため組織の強化を図りたい。	児童・母子支援課
24207	子育て支援事業の実施	子育て期の親の不安や負担を軽減するため、子育て支援事業の推進をはかりま	・利用者ニーズを把握し、事業内容の見直しを行う。 ・新規プログラムの展開のための研修の実施、及びセンター以外の場所での実施。	・親子サロン延べ利用 44,808人 ・子育て学習グループ「のびのび」4グループ138人 ・子育て講座 5回 193組 ・あいあいおしゃべり広場 5回 ・はじめまして赤ちゃんといっしょ～プレママも寄っついDay～20回 ・サークル交流会・研修会 ・新規プログラムの実施 5回	○	・利用者のニーズ把握から事業内容の見直し、回数等を変更した。 ・プログラム開発したものを実施していった。	・利用者ニーズを把握しながら、子育てに前向きになれるような事業内容の見直し、支援を行なう。 ・新規プログラムのセンターだけでなく子育て中の人の身近な地域でも行なっていく。	子育て総合センター
24208	子育て相談事業の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。	・相談職員のスキルアップを図る。	・親子サロンスタッフ、地域子育てアドバイザーによる子育て相談 ・専門相談員、臨床心理士(週4日)による電話、来所、eメールによる相談 ・相談延件数675件	○	・相談の内容が多岐にわたり実相談件数は、昨年に比べやや増加している。また、継続相談のケースが増えている。	・引き続き相談職員のスキルアップを図る。 また、他機関との連携をはかる。	子育て総合センター
24209	育児相談体制の整備・充実	保育所において、就学前の児童の保護者の育児についての不安や悩みを一緒に考え、解決への情報提供や助言を行います。	相談しやすい環境を整え、継続実施していく。	公立・全保育所で育児相談23園、児童館において保育所長による育児相談(相談件数701件)	○	計画にもとづき実施している。また、児童の保護者とともに考えていく姿勢を大事にし、相談しやすい環境づくりを行っている。	引き続き、地域の子育てで家庭が気軽に相談できる場所として工夫を図る。	保育所事業課
24211	乳幼児等・子ども医療費助成	乳幼児・子どもが医療機関で受診した際に、入院・外来どちらとも保護者が保険診療で自己負担すべき医療費を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額を助成。	◎	制度の維持を図ることができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課
24212	保育所機能の拡充	公立・民間保育所において在宅子育て支援として、園庭開放、地域活動事業等を実施します。	地域の子育て家庭が気軽に利用できる場として機能の充実を図る。事業実施方法等について、より多くの方が参加できる仕組みを検討する必要がある。	園庭開放:公立23園、民間13園 短期体験保育:公立23園、民間5園	○	全公立保育所で実施しており、地域の子育て、家庭の遊び場として機能している。特に保育所の短期体験は地域のニーズが高く、この事業に参加後に保育所入所につながる家庭もある。	引き続き、ニーズに応じた事業が展開できるように工夫を図る。	保育所事業課
24213	民間保育所への助成	保育の質の向上や入所児童の処遇改善のため、民間保育所に助成を行います。	延長保育事業、障害児保育事業や産休明け保育事業、地域子育て支援事業など、特別保育事業の充実のための助成を行うことによって、保育サービスの多様化を図る。	民間保育所36園に対して、人件費や児童処遇改善に係る助成を行った。平成26年度決算額:844,358千円	○	職員配置についての公民格差の是正を行い、子育て支援や保育の質の向上のための助成を実施した。	保育の質の向上や入所児童の処遇改善のため、民間保育所に助成を行います。	新制度認定課
24214	家庭保育所等への助成	市民の自宅等を利用し、産休明け保育や低年齢児保育を実施します。	家庭保育所・保育ルームの安定した運営や保育の質の確保、延長保育・給食提供の実施を促進していくことが必要。	家庭保育所5園、保育ルーム49園、小規模保育施設9園に対して多くの保育に欠ける児童が利用できるよう経費の助成をした。 家庭保育所 延べ入所者数 181人 保育ルーム 延べ入所者数 2547人 小規模保育施設 延べ入所者数 1,094人	○	小規模保育施設として新たに施設数を増やし、待機児童解消において重要な役割を担っている。	子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業として安定した運営や保育の質の確保、延長保育・給食提供、土曜保育の実施を促進していくことが必要。	新制度認定課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

24215	保育内容の充実	保育ニーズの多様化や、増加に対応して延長保育や障害児保育などの充実、拡大を図り、利用しやすい保育所運営を行います。	保育ニーズの多様化に対応するため、今後の新設園に対してもニーズに合った事業展開を検討する必要があります。	・産休明け保育 公立保育所22園 民間保育所18園 ・延長保育 公立保育所23園 民間保育所36園	○	産休明け保育・延長保育実施園を受け入れ施設の拡大を図った。	保育ニーズの多様化に対応するため、今後の新設園に対してもニーズに合った事業展開を検討する必要があります。	新制度認定課
24216	一時保育の拡充	保護者の育児疲れ解消や急病、短時間就労等に対応して認可保育所で一時的保育を行います。	地域によって利用頻度などが異なるため、利用実績に偏りが生じている実態があり、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要があります。	民間保育所15か所で実施 定員134人 延べ利用者数14,427人	△	前年度と比較し、平成26年度も一定の利用者数を維持している。一方で、地域ニーズに応じた箇所数・定員とともに更なる拡充が必要である。	地域によって利用頻度などが異なるため、利用実績に偏りが生じている実態があり、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要があります。	新制度認定課
24217	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	指定施設の拡充の目的は達成できたが、いずれも神戸市内であり、神戸市在住者の利用が多いと見込まれる。利用希望が増加した場合の対応について今後検討すべきである。	猪名川町内の児童養護施設を一箇所追加指定した。	○	市内での追加指定が困難な中、市外に範囲を広げ施設の指定ができた。	今後も事業の周知を図ると共に、利用希望の増加に対応できるよう指定施設の拡大を検討する。	児童・母子支援課
24218	病児・病後児保育事業	病気などで、家庭や保育所での集団生活が困難な乳幼児を一時的に預かります。	病児保育ルームの年間平均利用率が35.4%、病後児保育ルームの年間平均利用率が25.7%と低く、今後の利用率増加のため事業周知を検討する必要がある。また、地域性等を考慮して環境整備を検討していきたい。	病児保育ルーム 定員(1日あたり)6人 述べ利用者数 608人 病後児保育ルーム 定員(1日あたり)2人 述べ利用者数 164人	○	施設数2箇所を維持・継続できているが、定員については当初目標値20名には至らない。しかし、利用者登録数については、増加しており、ニーズの高さが伺えるため。	病児保育ルームの年間平均利用率が34.7%、病後児保育ルームの年間平均利用率が28.1%と低く、前年度に比べ利用率の増加に至らなかった。地域偏在の解消を目的として、施設型及び非施設型による新規事業の展開について検討を行う。	制度認定課
24219	にしのみやしファミリーサポートセンター	仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備として、手助けして欲しい人と手助けしたい人が会員になり、お互いに助け合いながら援助活動します。	・提供会員の確保を図るため養成講座の実施方法を引き続き検討する。	・登録会員数 依頼会員2,808人 提供会員784人 両方会員145人 合計3,737人 ・養成講座 3回新規受講78人 ・フォロー研修 1回29人 ・サブリーダー会議	○	養成講座の周知を図り、受講者が増えている。	・引き続き提供会員の確保を行う。	子育て総合センター
24220	留守家庭児童育成センターの整備・充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童のために、放課後や長期休業中における子どもたちの安全と健全育成を図るために実施します。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。	・留守家庭児童育成センター延べ利用者数 33,652人 ・待機児童の解消 小松第2留守家庭児童育成センター整備(40名定員の施設増設) 安井第1・第2留守家庭児童育成センター建替(80名定員)	○	待機児童対策として40名定員増を行った。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。	児童・母子支援課
24221	児童館・児童センター機能の充実	地域社会の児童のレクリエーション施設として、児童館(幼児から中学3年生まで)に健全で楽しい遊び場を与え、健全育成を行います。	放課後のこどもの居場所として、児童館・留守家庭児童育成センター、教育委員会所管の「放課後子ども教室」との連携を強化し、一体的な運用について、検討していく。	各館において乳幼児を持つ保護者を対象とした子育てひろばを実施。 利用児童数 202,364人(内乳幼児 78,257人) 小学生以上向けの行事にも力を入れた。	○	引き続き利用者のニーズは高く、期待に沿った行事を展開した。	他の放課後の子供の居場所事業とも調整しながら、今後の児童館について、役割や方向性についての再編を行っていく。	子育て総合センター
24222	幼稚園機能を活用した事業の実施	幼稚園の教育力を活用し、家庭や地域と連携しながら就園前の幼児教育と子育て支援を行います。	子供の発達・学び・生活は連続しているため、家庭や地域と連携しながら、小学校教育への円滑な接続を意識した取組みを盛り込んでいく。	「開かれた幼稚園事業」を各園20回程度実施し、親子遊びや園児との交流、子育て相談を行った。また、「にぎわい事業」を各園1回実施した。 幼稚園を核に、地域の諸団体と連携しながら、地域内の交流を深めた。	○	全園で計画的に実施されている。地域での定着度も高まっている。	幼稚園を核として、就学前からの幼児教育と家庭と地域の教育力の向上を図る。	学校教育課
24223	待機児童の解消	新設保育所の整備、既存保育所の分園設置や保育ルームの整備などによって、要保育児童の受け入れを拡大する。	引き続き新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰にならないよう既存保育所の配置状況を考慮したうえで、従来の保育所整備のみに頼らない待機児童対策を進める。	新設保育所1園や平成27年4月より認可事業となる小規模保育施設11園及び事業所内保育施設2園の整備を行った。また既存の保育ルームや家庭保育所について、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、定員増を行った。	◎	保育所整備に加えて、認可事業となった地域型保育事業において、小規模保育施設や事業所内保育施設の整備についても取り組むことができたため。	引き続き、新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰にならないよう既存保育所の配置状況を考慮した上で、従来の保育所整備のみに頼らず、小規模保育施設や事業所内保育施設の整備により、待機児童対策を進める。	児童福祉施設整備課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

24224	青少年の電話相談・来所面接相談	非行・交遊・進路・親子関係など、青少年やその保護者の悩みや心配事などに関する助言や援助をします。	思春期の子供への対応に悩む母親の電話相談が多い。相談内容は様々であり、様々な悩みに対して対応する相談員の力量を高める必要がある。	年度当初に公私立小学生4・5・6年生全員と中学生ならびに高校生全員に「ヤングテレフォンカード」(啓発カード)を配布。年間を通じて、青少年やその保護者を対象に、友人関係、いじめ、異性や性、親子関係、躰、子育て、不登校などの悩みに対して、電話相談や来所相談を行った。電話相談249件、来所相談5件。	○	継続して事業に取り組むことができている。	子育てを1人で抱えた孤独な母親からの子育てや躰についての相談が多い。悩みをどこにも相談できず、電話をしてくる保護者に対する窓口として、今後も相談員の力量を高めていく必要がある。	青少年補導課
-------	-----------------	--	--	---	---	----------------------	--	--------

基本目標Ⅲ 就労における男女平等の推進と環境の整備

主要課題1 雇用における男女平等の促進

311 男女の雇用機会均等についての啓発

312 職場における男女平等の推進【重点施策】

313 女性の就労支援のための施策の推進

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
31101	女性労働に関する啓発資料の発行	男女共同参画センターでの関連図書資料の提供。情報誌の中に関連記事を掲載するなど女性労働の啓発を図ります。	引き続き国、県との連携を保ち、女性労働に関する啓発に努める。	・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書及び資料を配架し情報提供を行っている。 ・兵庫県主催「チャレンジ広場」として、再チャレンジ関係のチラシと関連図書の展示コーナーを常設している。 ・H24にセンター内にハローワーク・サテライトができたため、より細かな国との連携が可能となった。	◎	女性のお金の現状、貧困問題を踏まえ女性の労働についての内容である、啓発冊子「お金と女性」を発行し、市内公的施設等に配架。また庁内各課に配布し啓発に努めた。	引き続き国、県ほか関係先との連携を保ち、女性労働に関する啓発に努める。	男女共同参画推進課
31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発	男女雇用機会均等法、労働基準法など、女性の労働に関する法制度の周知・啓発を図ります。	「労政にしのみや」での記事掲載をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じて女性の労働環境改善に向けた啓発に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や労働基準監督署が発行する情報を定期的に掲載した。	「労政にしのみや」での記事掲載をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じて女性の労働環境改善に向けた啓発に努める。	労政課
31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発	男女雇用機会均等法、労働基準法など、女性の労働に関する法制度の周知・啓発を図ります。	引き続き国、県との連携を保ち、女性労働に関する法制度の広報・啓発に努める。	・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書及び資料を配架し情報提供を行っている。 ・兵庫県主催「チャレンジ広場」として、再チャレンジ関係のチラシと関連図書の展示コーナーを常設している。 ・H24にセンター内にハローワーク・サテライトができたため、より細かな国との連携が可能となった。	◎	センターが持っている情報以外にも、連携しているハローワークサテライトや若者サポートステーションの最新の情報を提供することができた。	引き続き国、県ほか関係先との連携を保ち、女性労働に関する法制度の広報・啓発に努める。	男女共同参画推進課
31103	事業所・勤労者への情報提供による啓発	広報紙「労政にしのみや」を発行します。	労働行政に関する情報提供を通じて、制度周知や意識啓発を促すよう、紙面の充実を努める。	発行回数：年4回(6月・9月・12月・3月) 発行部数：2,500部/回 配布対象：20人規模以上の事業所(411)、中小企業勤労者福祉共済加入事業所(1025)、労働組合(89) 市場・商店街(46) 公共団体(39) 業種団体(44) 市役所窓口・支所・公民館等	○	他の関係部署や労働基準監督署が発行する情報を定期的に掲載した。発行部数は例年並み。	関連機関や庁内産業関連部署と連携して内容の充実を図る。	労政課
31104	パートタイム労働者等に関する情報の提供・啓発	労働者・雇用者にパートタイム労働者等に関する法律の広報・啓発を行います。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じてパートタイム労働者の労働環境の改善に向けた啓発に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や労働基準監督署が発行する情報を定期的に掲載した。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じてパートタイム労働者の労働環境の改善に向けた啓発に努める。	労政課
31105	女性の職域拡大についての啓発	情報誌、啓発冊子の発行を通して、女性の職域拡大につき啓発を行うとともに、再就職支援セミナーを実施します。	国と市との一体的実施事業として、双方のメリットを活かした共催事業を今後も継続していく。	ハローワーク西宮との共催事業を実施。 ・「マザーズ就職セミナー」1回 17人 ・「女性のための就職支援セミナー」2回 延70人	◎	ハローワーク西宮と共催することにより従来の広報以外に広報のルートが広がった。	国と市との一体的実施事業として、双方のメリットを活かした共催事業を今後も継続していく。	男女共同参画推進課
31106	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施	働く女性対象の能力向上のための関連講座等の実施をします。	働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討して行く。	主催講座の企画の調整の中で、26年度はテーマとしては取り上げなかった。	△	講座の実施には至っていない。	働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討して行く。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

31107	シルバー人材センターにおける女性会員への活動支援	高齢者の技能や経験を生かして、社会参加と生きがいの充実を図ります。女性会員の増強と女性が希望する仕事の確保と提供を行います。	引き続き、家事援助を中心とした女性会員向けの仕事の拡大と女性の新規入会を促す会員増強策を講じていく。	女性会員を増強するため、市政ニュースなどに入会を促す広告を実施するとともに、女性向けの仕事の拡大に取り組んだ。	○	女性会員数、女性の就業実人員共に前年度比向上した。特に入会者の男女比においては女性が45.2%と過去最高となった。	引き続き、女性会員の増加と、女性向けの仕事の開拓に取り組む。	労政課
31108	勤労者等対象講習会の実施	勤労者の能力開発及び技能取得を図ることを目的として、勤労者・求職者を対象にパソコンや簿記の講習会を実施します。	サポステ事業やハローワークと共催する事業等において、効果的なセミナーを実施するなど、ニーズに合った企画・運営を行う。	認知度の高いオフィスソフト提供企業との協働によるパソコンスキルアップ講座をおこなった。	○	サポステ事業と連携したセミナー等を開催したことにより、効果的な就業支援を行うことができた。	民間の就職支援企業との連携による就職応援プログラムを取り入れるなど、講座内容の充実を図る。	労政課
31201	労働相談の実施	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。	社会保険労務士により、労働者・使用者の両者を対象とした適切な助言により労働問題の解決に努める。	【開設日時】毎週火曜(16時～20時)、第1・3・5木曜(16時～20時)、第2・4土曜(10時～18時) 【場所】ぷらっとアイ(西宮市立勤労青少年ホーム)2階、月2回西宮北口において実施している出張労働相談は従来通り実施(事前予約制) 【開設日時】2・4木曜日(13時～17時) 【場所】西宮北口アクタ西館5階 ・相談件数…119件 出張労働相談については、従来どおり月2回実施し、増加傾向にある。 ・出張労働相談件数…9件	○	平成25年度以降開催日数を縮小したものの、1開催日あたりの相談件数は例年並みであった。	社会保険労務士により、労働者・使用者の両者を対象とした適切な助言により労働問題の解決に努める。事業についても各広報媒体により周知を図る。	労政課
31202	雇用の平等に関する情報の提供	国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発をします。	国・県等と連携して、「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて雇用の平等に向けた啓発に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や労働基準監督署が発行する情報を定期的に掲載した。	国・県等と連携して、「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて雇用の平等に向けた啓発に努める。	労政課
31203	労働実態調査の実施	市内の事業所に対し、継続的に労働実態を調査します。	次回実施は平成28年度	次回実施は平成28年度の為、実施せず。	△	次回実施は平成28年度の為、実施せず。	次回実施は平成28年度	労政課
31301	労働基準法の母子保護規定の啓発の実施	職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを生むことができる環境づくり促進のため、労働基準法の母子保護規定の広報・啓発を行います。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や労働基準監督署が発行する情報を定期的に掲載した。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。	労政課
31302	チャレンジ支援コーナーの充実	関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を行います。	引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	兵庫県と連携した「チャレンジ広場」として、チャレンジ関係のチラシと関連図書の展示コーナーを常設している。	◎	センターが持っている情報以外にも、連携しているハローワークサテライトや若者サポートステーションの最新の情報を提供することができた。	引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	男女共同参画推進課
31303	働く女性の健康講座の実施	働く女性を対象に健康関連講座等の実施をします。	働く女性の健康管理に役立つ講座を実施する。	主催講座の企画の調整の中で、26年度はテーマとしては取り上げなかった。	△	講座の実施には至っていない。	働く女性の健康管理に役立つ講座を実施する。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

31304	女性のための チャレンジ相談 の実施	キャリアカウンセラーによる 女性のチャレンジ及び再就 職に関する相談を実施しま す。	引き続きキャリアカウンセラーによる チャレンジ相談を実施すると共に、ハ ローワークとも連携した一体的な支 援を行っていく。	・兵庫県の助成制度も活用し、「女性のためのチャレンジ相 談」を実施した。 火曜日(市費)、水曜日(県費) 相談実績32件 ・ハローワーク・サテライトがセンター内に開設されているの で、就職に関する相談案件で連携できる。	◎	チャレンジ相談の利用者が少なかつ た。ハローワーク・サテライトがセン ター内に開設されたため、直接ハ ローワークで相談する方が増えたの ではと思われる。	引き続きキャリアカウンセラーによる チャレンジ相談を実施すると共に、ハ ローワークとも連携した一体的な支 援を行っていく。	男女共同参画 推進課
31305	再就職支援の ための講座の 実施	再就職を目指す女性を対象に、再就職セミナーや パート労働相談を実施しま す。	図書・資料コーナーでの情報提供と 関連講座を実施すると共に、ハロー ワークとも連携した一体的な支援を 行っていく。	・ハローワーク・サテライトの開設により、男女共同参画セン ターと同じフロアで求人情報が即座に検索できるようになっ た。 ハローワーク西宮との共催事業を実施。 ・「マザーズ就職セミナー」1回 17人 ・「女性のための就職支援セミナー」2回 延70人	◎	ハローワークとの共催を6事業実施 でき、再就職支援をいろんな形で 行うことができた。	図書・資料コーナーでの情報提供と 関連講座を実施すると共に、ハロー ワークとも連携した一体的な支援を 行っていく。	男女共同参画 推進課
31306	女性のための 就労支援事業	ハローワークと連携し、働く ことに意欲を持つ女性など を対象に就労支援を行う 「しごとサポートウェブに しきた」を開設します。	ハローワーク西宮、男女共同参画セ ンターと連携して女性の就労支援を 行い、効果的なセミナーの実施など と併せて、就職件数の増加を図る。	【開設日時】 月～金 9:00～17:00 【開設場所】 男女共同参画センター ウェーブ4階 しごとサポートウェブにしきたへの来所者数…13,264件 内就職者数…562件	○	来所者数、就職者数共に昨年度と比 較して増加した。	ハローワーク西宮、男女共同参画セ ンターと連携して女性の就労支援を 行い、効果的なセミナーの実施など と併せて、就職件数の増加を図る。	労政課

主要課題2 男女の仕事と生活の調和

321 仕事と生活の調和の意識啓発

防災
危機

322 仕事と生活の調和に向けた環境整備【重点施策】

事業 コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
32101	男女共同参画 の視点による 育児・介護休業 制度の普及啓 発	仕事と家庭の両立支援を 図るため、育児や介護を行 う勤労者が休業を取得しや すい環境づくり促進のため 制度の普及啓発を行います 。また、「家族的責任を有 する男女労働者の機会及 び待遇の均等」について、 関連図書資料の提供を行 い、普及と啓発を図ります。	引き続き、啓発に努める。介護につ いての講座は違った切り口で行いた い。	労政課が発行している労政にしのみやに啓発内容と簡単な ウェブの施設の紹介を定期的に掲載した。 男性向け講座として、「サラリーマンと家事労働」「男の介護リ スクマネジメント」「ちょっと差がつく読み聞かせ術」を実施し た。 図書・資料コーナーに関連の書籍・資料収集し、市民の利用 に供した。	◎	今まで十分でなかった事業所へのア プローチとして啓発することができ た。 男性向け講座は、実施日時を平日の 夜に設定するなど「男の介護リスク マネジメント」については参加者26名 うち男性17名であり男性の参加割合 は高かった。	労政にしのみやの啓発内容として、 男女が仕事と家庭の両立を進められ るように、介護・看護休業制度の周 知についても掲載したい。 介護についての講座は違った切り口 で行いたい。 引き続き、啓発に努める。	男女共同参画 推進課
32102	労働時間の短 縮の促進の実 施	広報誌等により、労働時間 の短縮について広報・啓発 を行います。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミ ナーの開催や、関係機関と連携して 推進企業の表彰に向けて、引き続き 取り組みを進める。また、「労政にし のみや」をはじめ各広報媒体による 情報提供などの広報・啓発を通じて 労働時間短縮の促進に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	ひょうご仕事と生活センター等との主 催によるワーク・ライフバランスセ ミナーのパネリストとして市内事業所1 社を推薦し、参加いただいた。また、 同センターが実施する「仕事と生活 のバランス企業表書」においてパネ リストを務めた同事業所が表彰され た。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミ ナーの開催や、関係機関と連携して 推進企業の表彰に向けて、引き続き 取り組みを進める。また、「労政にし のみや」をはじめ各広報媒体による 情報提供などの広報・啓発を通じて 労働時間短縮の促進に努める。	労政課
32103	育児休業・介護 休業等制度の 普及啓発の実 施	中小企業に対する育児介 護休業等制度の普及啓発 のためリーフレット等により 広報啓発を行います。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒 体による情報提供などの広報・啓発 を通じて育児介護休業制度の普及に 努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にしのみや」において助成金の 情報提供を行うなど、広報・啓発に努 めた。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒 体による情報提供などの広報・啓発 を通じて育児介護休業制度の普及に 努める。	労政課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

32104	男女の家庭生活への参加・参画講座の実施	両性がともに担う家庭生活について啓発するための講座を開きます。	引き続き、男性の家庭生活への参画をテーマとした講座を実施して行く。	男性向け講座として、「サラリーマンと家事労働」「男の介護リスクマネジメント」「ちょっと差がつく読み聞かせ術」を実施した。	◎	実施日時を平日の夜に設定するなどし「男の介護リスクマネジメント」については参加者26名うち男性17名であり男性の参加割合は高かった。	特に男性講座については、市政モニターに応募する等し、様々な集客増に向けての工夫を考えて行きたい。	男女共同参画推進課
32201	労働相談の実施(再掲)	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。	再掲(事業コード: 男女プラン31201)					労政課
32202	西宮市中小企業勤労者福祉共済制度による健康診断事業	勤労者の健康管理のため、労働安全衛生法に基づく健康診断を実施します。(西宮市中小企業勤労者福祉共済会員対象)	事業者に対し、従業員の健康管理について一層の広報活動を行うとともに、従業員自身にも健康管理の関心を高めていく。	実施回数 年3回(6月・9月・12月実施) 実施場所 西宮市勤労会館他市内数会場および西宮市医師会 ・受診者数…1,971人	○	事業者に対し、従業員の健康管理について会報誌等を通じ、広報・啓発に努めた。	事業者へは従業員の健康管理について一層の広報活動を行う。また、従業員自身にも健康管理への関心を高めていく。	労政課
32203	待機児童の解消(再掲)	新設保育所の整備、既存保育所の分園設置や保育ルームの整備などによって、要保育児童の受け入れを拡大する。	再掲(事業コード: 男女プラン24223)					児童福祉施設整備課

基本目標Ⅳ 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備

主要課題1 人権が尊重される社会づくりのための意識啓発

411 人権尊重の視点に立った意識啓発

412 メディアにおける女性の人権尊重

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
41101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	計画の推進本部として、各種人権に関する調査を実施、また推進のための各種会議を開催します。	講演会の内容については、人権社会問題を時流とした講演テーマや講師などを検討して、参加者数の増加を図るとともに、広報による啓発活動等に取組む。	人権を考える市民のつどい8月302人、にしのみや人権フォーラム12月296人参加、講演会を実施した。また人権フォーラムふれあいの広場では、人権に関するパネル展示、講演会を実施した。また人権週間12月4日から10日中に市内各主要駅で街頭啓発を実施した。人権啓発冊子5,000部を発行した。今年度も従前よりは大きく見やすい版で作成した。また市ホームページにもアップした。	○	人権を考える市民のつどい、にしのみや人権フォーラムの講演会では、共に参加者が前年度より増えた。また今年度は人権啓発冊子を市ホームページにもアップしより多くの方に見てもらえるようにした。	引き続き講演会の内容については、時流も参考に人権社会問題についての講演テーマや講師などを検討して、参加者数の増加を図る。また啓発冊子等を活用した広報による啓発活動等に取り組む。	人権平和推進課
41102	市職員に対する講演会などの研修の実施	男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の権利問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。	今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を引き続き実施する。	男女共同テーマ研修「組織活性化のカギ～男性脳と女性脳の違いを知ろう～」に職員57名参加。	○	全職員を対象として実施したため、受講者の職責・職種・年代等が多様であったが、受講者からの反応は概ね好評であった。	今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を引き続き実施する。	研修厚生課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

41102	市職員に対する講演会などの研修の実施	男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。	男女共同参画の視点で行政課題を捉える意識を醸成する講演会を行う等、引き続き市職員の啓発、意識向上に努めます。	関係各課と連携し、研修、講演会を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動講演会1回38名(うち男性9名) ・男女共同テーマ市職員研修57名(うち男性33名)(研修厚生課と共催) ・「ドメスティック・バイオレンス～医療関係者に知ってほしいこと～」1回 61名(うち男性24名)	◎	初めての試みとして医療機関の現場スタッフへの研修を西宮市立市立中央病院で実施できた。DVの啓発講座はどのような層を対象にするかで内容が変わるので難しい。DV事案の当事者を念頭におかない一般向きの内容では関心を集めることが難しいが工夫して今後も市職員に対する啓発に努める。	男女共同参画の視点で行政課題を捉える意識を醸成する講演会を行う等、引き続き市職員の啓発、意識向上に努める。	男女共同参画推進課
41103	外国人入権啓発事業の実施(再掲)	外国人の人権に対する意識を高めます。	再掲(事業コード:男女プラン13203)					秘書課
41201	メディアにおける人権尊重の視点での啓発	男女共同参画センターにおける関連図書・映像資料を貸出し、情報を読み解いていく力を向上するための関連講座を開講します。	引き続き、関係図書等の開架、貸し出しを行う。上映会も継続して行いたい。	・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書、映像資料を配架し、貸し出しを行い情報提供、啓発を行った。 所蔵の映像資料の活用により保育付き上映会を行った。 ラストフライディ・シネマ 3回126名(うち男性17名)	◎	上映会は社会問題を取り上げた娯楽性の薄い作品であったが、参加者は多かった。	引き続き、関係図書等の開架、貸し出しを行う。上映会も継続して行いたい。	男女共同参画推進課
41202	人権を侵害する表現を防止する取り組み	人権を侵害する表現の防止について啓発を推進します。	引き続き、本市の刊行物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないよう注視して行く。	本市の刊行物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないようチェックを行っている。	◎	市発行のパンフレット「子ども・子育て支援新制度」については担当課から事前にジェンダーチェックの依頼があり、職員の意識も高まっていると思われる。	引き続き、本市の刊行物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないよう注視して行く。	男女共同参画推進課
41203	メディア・リテラシー向上の教育の推進	メディアから得る情報の選択眼や対応能力を育てていきます。	引き続き、関係図書等の開架、貸し出しを行う。関連講座も行いたい。	・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書、映像資料を配架し、貸し出しを行い情報提供、啓発を行った。	◎	講座担当職員が県主催のメディア・リテラシー向上の研修を受講した。	引き続き、関係図書等の開架、貸し出しを行う。H27関連年度は関連講座を行う。	男女共同参画推進課

主要課題2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

421 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標(今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価(◎○△×)	左記のように評価する理由		
42101	女性の人権尊重に関する広報啓発	女性に対する暴力を根絶するため、広報媒体を通じて広報啓発を行います。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	関連講座及び啓発パネル展等を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動講演会1回 38名(うち男性9名) ・女性に対する暴力をなくす運動週間啓発パネル展を開催した。 ・「ドメスティック・バイオレンス～医療関係者に知ってほしいこと～」1回 61名(うち男性24名) ・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。	○	デートDV出前講座は応募校がなく実施できなかった。要因は募集が遅かったため、既に学校行事の予定が確定した後だったと思われる。	中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早め実施できるよう努力したい。	男女共同参画推進課
42102	児童虐待等防止のための講座等の実施	児童虐待防止や子どもの安心・安全を守る講座等を実施します。	児童・母子支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討して行く。	主催講座の企画の調整の中で、26年度はテーマとしては取り上げなかった。	△	関係課と情報交換のみ行い、講座の実施には至っていない。	児童・母子支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討して行く。	男女共同参画推進課
42103	みやっこ安心ネットの充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図るもの。	みやっこ安心ネット(西宮市要保護児童対策協議会)の事務局として、関係機関が保有する情報収集の迅速化、効率化を図ることにより、データ管理面での事務局としての機能を果たしていく。	6名の相談員の作成する相談記録、ケース管理台帳等を効率化すべくサーバーを設置し、併せて住民記録システムデータとリンクするシステムを27年度予算に計上しました。	○	予算計上したが、契約に至るまでに新システムの仕様を早急に具体化する必要がある。	システム開発、稼働テストスケジュールを策定し、28年度当初稼働を目指す。	児童・母子支援課
42104	性犯罪等の防止への取り組み	関係機関と連携し、性犯罪防止に向けた啓発を行います。	関係機関と連携し、性犯罪等の防止に向けた啓発について検討して行く。	実施に向け、方法・内容について検討、準備している。	△	関係課と情報交換のみ行い、講座の実施には至っていない。	関係機関と連携し、性犯罪等の防止に向けた啓発について検討して行く。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

42105	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発誌の発行や講座等の実施をします。	引き続き、国・県等関係機関のパンフレットによる啓発と合わせ、図書・資料の収集・提供を行う。	労政課が発行している労政にのみやに啓発内容と簡単なウェブの施設の紹介を定期的に掲載した。男女共同参画センターの図書、資料コーナーに、国、県等のパンフレットを配置し、啓発を行った。	◎	今まで十分でなかった事業所へのアプローチとして啓発することができた。	引き続き、国・県等関係機関のパンフレットによる啓発と合わせ、図書・資料の収集・提供を行う。事業所配布の「労政にのみや」を活用し、セクシャルハラスメント防止に向けた啓発を行いたい。	男女共同参画推進課
42106	セクシュアル・ハラスメント防止のための講座の実施	市内事業所の総務担当者に対して、セクシュアル・ハラスメント防止のための講習等を実施します。	事業所配布の「労政にのみや」を活用し、セクシャルハラスメント防止に向けた啓発を行いたい。	労政課が発行している労政にのみやに啓発内容とウェブの施設の紹介を定期的に掲載した。	◎	今まで十分でなかった事業所へのアプローチとして啓発することができた。	引き続き、事業所配布の「労政にのみや」を活用し、セクシャルハラスメント防止に向けた啓発を行いたい。	男女共同参画推進課
42107	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施	事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	「労政にのみや」の紙面の充実をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じてハラスメントの防止に努める。また、労働相談においては啓発に努めるとともに、社会保険労務士による適切な助言により労働問題の解決に努める。(31201参照)	・「労政にのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にのみや」でハラスメント防止に関する啓発記事を掲載するなど広報・啓発に努めた。また、労働相談においては、社会保険労務士による適切な助言を行った。	「労政にのみや」の紙面の充実をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じてハラスメントの防止に努める。また、労働相談においては啓発に努めるとともに、社会保険労務士による適切な助言により労働問題の解決に努める。(31201参照)	労政課
42109	教職員に対する意識啓発の推進	教職員の人権意識の高揚を図るため、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修を行います。	各種研修において、教職員の服務について講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込む。	市立幼小中特高等学校の新任管理職研修において、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修を行った。市教委が主催する各種研修の講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込んだ。校園長会議にて、セクシュアル・ハラスメント防止のための注意喚起を行うとともに、所属職員への周知徹底を依頼した。	○	各種研修及び校園長会議にて、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を積極的に盛り込めた。	各種研修において、教職員の服務について講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を積極的に注意喚起を行ない、教職員への周知徹底を図る。	教育職員課

主要課題3 生涯にわたる健康支援

431 生涯を通じた男女の健康支援

432 健康を脅かす問題についての対策の推進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
43101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	マザークラス、育児セミナーでは 虐待予防の観点から、「産後のメンタルヘルス」、「赤ちゃんの泣き」についての内容を充実させる。	母親学級(マザークラス) 36回 実3777人 延704人 育児セミナー(両親学級) 4回 733組	◎	講座終了後実施するアンケートにおいて、受講者の満足度は高く、内容についても「分かった」「参考になった」と答える人が95%を超えている。	妊娠期からの切れ目ない出産・子育て支援を実施するため、市内産婦人科で実施している母親学級等の状況を把握し、効果的な事業運営について検討する。	地域保健課
43102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	児の疾病の早期発見、発育発達の確認や親への育児支援の機会として乳幼児健康診査に引き続き力を入れて実施する。また、母子の相談・教育事業もニーズに合わせて実施内容や回数について検討しながら取り組む。	・乳幼児健康診査【集団】276回 12,877人(受診率95.7%) 【個別】4,385人(受診率97.2%) ・乳幼児健康相談 110回 1,775人(延4,667人) ・乳幼児発達相談 52回 295人(延449人) ・育児発達相談 <個別>219回 351人(延545人) <集団>98回 60組(延397組) ・精神発達相談 24回 55人(延57人) ・訪問指導(保健師・助産師) 延3,232件	◎	乳幼児健康診査の受診率は多少増減はあるが、ほぼ例年通りの受診率を維持している。1歳半健診と3歳児健診においては健診未受診者への受診勧奨文書を送付するなどの効果が現れている。また、最終的な未受診者に対しても状況がつかめない場合は夜間訪問するなど、全数把握ができた。相談事業についても利用者数が全体的に増加している。	乳幼児健診の受診勧奨などは引き続き継続実施し、未受診者への状況把握に、より迅速な対応ができるよう検討していく。 相談事業は現状どおり実施するが、地域の子育て支援事業とも連携を図っていく。	地域保健課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

43104	未熟児等支援事業	早期・低出生体重児や多胎児等のハイリスク児の親子の支援をします。	参加者同士の交流、育児サークルからの情報提供等により、ハイリスク妊婦とそのパートナーの不安が軽減できる。	多胎児支援事業『双子・三つ子の親になる人のつどい』:実施回数:4回, 実施回数51名	○	ハイリスク妊婦及びそのパートナーも参加した意義が持てるように、父親の体験談を話してもらえるときにはお願いをした。父親の育児参加についても情報提供ができた。時間は少ないものの、先輩ママや妊婦同士で交流ができた。	H27年度より母子保健事業の一元化により地域保健課で実施。育児情報の提供や先輩ママの助言等ハイリスク妊婦の支援とそのパートナーである夫が協同して育児にあたることの重要性を理解する機会となるようにする。	地域保健課
43105	骨粗鬆症等各種健康診査の実施・啓発	各種健診等を行うことにより、疾病の予防や健康づくりを促します。	今後も健(検)診の周知を行い、受診率向上を目指す。	・骨そしょう症検診 30歳以上の女性市民 (101回実施 1,944名) ・歯周疾患検診 40・50・60・70歳対象 (個別検診 1,220名) ・基本健診 特定健診、長寿健診対象者以外の方対象(集団健診228回、個別健診も実施 361名) ・すこやか健診 35～39歳対象 (集団健診228回 218名)	◎	各種健(検)診について、昨年度に比して受診者数は増加している。	今後も健(検)診の周知を行い、受診率向上を目指す。	健康増進課
43106	乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、胃がん検診の実施・啓発	子宮がん、乳がん等の早期発見のため、各種がん検診を実施します。	罹患率の高い年代に対し、個別受診勧奨を行うことで受診率向上を目指す。	・乳がん検診 40歳以上の女性で偶数年になる方対象(集団検診103回、個別検診も実施 7,737名) ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性で偶数年になる方対象(集団検診57回、個別検診も実施 8,404名) ・大腸がん検診 40歳以上対象 (集団検診236回 個別検診も実施 15,177名) ・肺がん検診 40歳以上対象 (集団検診228回 6,536名) ・胃がん検診 40歳以上対象 (集団検診228回 5,525名)	○	各種けんしんの保存版リーフレットを作成し市政ニュースの折込で各戸配布を行い、がん検診の周知を行った。	罹患率の高い年代に対し、個別受診勧奨を行うことで受診率向上を目指す。	健康増進課
43107	母性機能の重要性についての意識啓発の推進	母性に関する図書の貸出し。情報誌・啓発冊子の発行による意識啓発。関連講座を開講します。	・図書・資料コーナーにて母性に関する図書の貸出、及び情報提供を行う。	・図書・資料コーナーにて母性に関する図書の貸出、及び情報提供を行った。	△	情報提供はできたが、講座の実施には至っていない。	・図書・資料コーナーにて母性に関する図書の貸出、及び情報提供を行う。	男女共同参画推進課
43108	歯の健康づくりの推進	歯科疾患の早期発見・予防に関する保健指導・健康教育を行い、生涯を通じた歯の健康づくりを進めます。	歯科保健の向上をめざし、広報の工夫等により、市民への事業周知を図る。	・平成26年度西宮市「親子のよい歯のコンクール」参加11組(最優秀1組 優秀3組) ・歯科健康教育 32回 1233人 ・歯科健康相談 3回 459人 ・電話相談 16件 ・親子の歯の教室 延べ 135組290人	○	歯科健康教育は地域からの依頼が増加し、幅広い年齢層への働きかけにつながっている。他の事業についても参加者数は横ばいではあるが、参加者からは好評を得ている。	歯科保健の向上をめざし、広報の工夫等により、市民への事業周知を図る。	健康増進課
43109	新・にのみや健康づくり21の推進	健やかに心豊かに生活できる活力ある社会を目指し、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図ります。	出前講座の申込数の増加をめざし、効果的な広報の内容を検討する。	①出前健康講座:86回、4,518人 ②市民健康ウォーキング:186人 ③市民健康フォーラム:1回、217人 ④ノルディックウォーク:34人	○	②③④について各種団体との共催、また庁内関係課の協力を得て実施したことにより、関係機関との協力体制の強化につながっている。①については実施回数は横ばい状態。リポートしている団体もあるが、幅の広い、また新たな団体からの申込もあり、対象者の広がりが見られている。	より一層の推進を図るため、効果的な企画、広報の内容、他団体との連携のあり方を検討する。	健康増進課
43110	スポーツ奨励事業の実施	毎日歩こう走ろう会・市民ファミリーハイキング・学校体育施設開放事業等、身近にスポーツ活動に参加できる事業を行います。	・引き続き、運動・スポーツに関わりが少ない市民に対し、運動・スポーツを習慣化させられるような施策展開を検討する。	・生涯体育大学(全26回の講義・実技を実施。) ・毎日歩こう走ろう会(年間を通じて実施) ・市民ファミリーハイキング(8回実施) ・遊・遊すぽー広場(4会場で32回実施)	○	・継続して市民の運動・スポーツから遠ざかっている市民へ運動・スポーツを身近に感じていただける機会を提供した。	・運動・スポーツから遠ざかっていた市民に対し、運動・スポーツを習慣化していただけるような施策を継続実施する。	地域スポーツ課
43111	教養文化体育施設貸出事業(サン・アビリティーズにのみやの運営)	体育室・トレーニング室等を貸し出すことにより、勤労者・障害者の健康保持・増進を促進しています。	手頃な料金設定と場所の便利さが利用者に好評である。インターネットによる施設予約を可能とするなど、利用者ニーズの把握に努め、利用者の利便性の向上を図る。また、施設の効率的かつ計画的な維持補修を行う。	インターネットによる施設予約を可能とし、利用者の利便性の向上を図った。 利用件数…28,836件	○	利用件数が昨年度より4,308件増加した(H25実績…24,528件)。	手頃な料金設定と場所の便利さが利用者に好評である。利用者ニーズの把握に努め、利用者の利便性の向上を図る。	労政課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

43112	健康講座等の開催	各種の健康関連講座により、健康教育を通じて生活習慣病予防・健康づくりなどの知識の普及啓発を行います。	市民のニーズを把握し、また地域の特性も踏まえた健康教育を行う。	糖尿病予防講演会、地域別健康講座、禁煙講演会などを実施(194回実施、延べ参加人数6974名)	◎	チラシの配布など広報方法の見直しにより参加人数が増加している。また、地域別の健康課題を取り入れた講座を開始している。	引き続き健康講座を実施しながら、評価方法等の見直しを行っていく。	地域保健課
43113	地域住民の健康で健やかな生活のための健康体操の事業	地域住民の健康で健やかな生活の確保を目的とし、健康体操の事業を実施します。	講座参加者へのアンケートで見られる。地域住民の健康への意識の高まりを受け、体力維持だけでなく、住民間の交流に寄与できるような事業の実施に努める。	主催講座 成人健康講座(健康ウォーキング):4回 66人 成人健康講座(ジャイロキネシス):6回 99人	◎	講座への申込みが、定員を上回る状況であり、参加者へのアンケートからも、健康に対する関心はもとより、講座に対する評価の高さが見られる。	講座参加者へのアンケートで見られる。地域住民の健康への意識の高まりを受け、体力維持だけでなく、住民間の交流に寄与できるような事業の実施に努める。	若竹生活文化会館
43114	栄養改善事業の実施	国民健康・栄養調査の実施、特定給食施設の指導、疾病を持つ人の栄養相談と指導等の栄養改善事業を行います。	専門的知識・技術の習得と、市民が利用しやすいよう窓口の周知を図る。	・国民健康・栄養調査1地区3世帯 5名 ・給食施設指導(延べ数):個別…83施設 集団…3回382施設 ・専門栄養相談(延べ数):個別…244人	○	専門栄養相談は、市民に加え医療機関からの紹介による栄養相談等も寄せられており、相談窓口の周知は図られている。	専門的知識・技術の習得と、市民が利用しやすいよう窓口の周知を図る。	健康増進課
43115	健康相談の実施	健康管理に関する相談や助言を行うことにより、生活習慣病の発生予防につなげます。女性のための検診併設相談も行います。	引き続き個別ニーズにあわせた相談の機会を増やす。	歯科相談、女性相談、電話や面接による相談などを実施(2,125回実施 延べ相談者数39,384名)	◎	相談実施回数、相談者数の増加あり。歯科相談、栄養士及び保健師による女性相談といった個別ニーズに応じた相談の相談者数も増加した。	引き続き既存の相談事業を整理・見直しをし、ニーズにあわせた相談の機会を増やす。	地域保健課
43116	思春期保健事業(思春期講座)	ライフサイクルの中で、性的発達の面で特に重要な時期である思春期を迎える児童とその保護者等を対象に、思春期講座を行い自尊感情や他者への尊重の気持ちを育むことを目指す。	出前講座の性教育については、幅広い年齢層対象の要望も寄せられており、発達段階にあわせた性教育プログラムを検討する。	親子で学ぼう性のこと(思春期講座) 実施回数:3回 参加人数:206人 出前健康講座(性教育) 実施回数:8回 参加人数:1,084人	○	思春期講座は、定員を超える申込みがあり、ニーズの高い事業であり、今後も継続をしていく予定である。出前講座による性教育は幅広い年齢、対象(PTA向け、障害者等)からの依頼があったが、対象のニーズを考えながら企画、対応ができた。	H27年度は健康増進課から地域保健課への移管に伴う担当者の育成や講師の開拓など円滑な事業の継続をめざす。	地域保健課
43117	学校における性に関する相談活動の推進	児童・生徒の性に関する思春期特有の課題を健全に乗り越え、問題を解決する必要がある場合に専門医による相談を実施します。	この事業は、講演ではなく相談として、問題発生時活用できるように、情報提供を進める。	相談の依頼がなかった。	△	26年度は依頼がなかったが、相談が必要な時に相談できる体制があることが大切である	問題発生時に活用できるように、引き続き情報提供を進める。	学校保健安全課
43118	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施	PTA会員や一般市民に家庭における性教育の重要性を啓発するため手引書を配布したり、講習会や研修会を実施します。	インターネット上の誤った知識を身につけることのないよう、引き続き啓発性冊子「インターネット・ケータイガイド」を活用しながら、啓発活動に取り組む。	家庭における性教育を啓発する手引書として冊子「愛といのちを育てる」を600冊増刷し、公立小・中学校ならびに各校PTA、青少年愛護協議会へ2～3冊ずつ配布した。また、家庭における情報教育の手引書として冊子「インターネット・ケータイガイド」を市内の公立小学校4年生児童のいる全家庭に配布した。	○	冊子「愛といのちを育てる」は保健所からも講座で使用するため要望があり、増刷した600冊は全て配布した。学校関係のみならず、市民に対する啓発ができた。	目まぐるしく変化するインターネット利用環境の実態に合うよう、啓発冊子「インターネット・ケータイガイド」の見直しを図りながら、啓発活動に取り組む。	青少年補導課
43119	性教育指導の指針作成	男女共同参画の視点に立った性教育指導の方向性を探ります。	学校園において、男女共同参画の視点に立った性教育を推進し、性別により児童・生徒の生き方が不当に左右されることのない社会を目指す。	各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の各学年の年間の指導計画を集約し、各校の状況把握を行い、これに基づく指導の充実を図った。体育担当会で性教育に関する研修を実施した。	○	体育担当会で性教育に関する研修を実施するとともに、各校の状況把握を行い、指導の充実に努めた。	各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の各学年の年間の指導計画を集約し、各校の状況把握を行い、これに基づく指導の充実を図る。体育担当会で性教育に関する研修を実施する。	学校教育課
43201	喫煙、飲酒等の害についての啓発	禁煙を希望する喫煙者をサポートして生活習慣を改善し、喫煙による健康問題を予防することを目的に実施します。	より多くの方にタバコの害を周知できるよう、引き続ききめ細やかなサポートに努める。	禁煙支援者向け研修会(1回実施 24名参加) 育児セミナー併設禁煙相談(4回実施 延べ相談者数63名)	○	育児セミナーにて妊婦とその配偶者を対象に禁煙相談を行い、昨年度から約10名相談者数の増加あり。セミナー終了後2週間後にアンケート及び資料送付をし、継続支援を行っている。	引き続き、健康講座等でタバコの害を周知するとともに、禁煙相談の実施状況、追跡評価の見直しを行っていく。	地域保健課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

43202	HIV/エイズ、性感染症等についての健康相談、検査の実施及び感染予防の啓発	性別を問わずに、感染症等の検査・相談・予防啓発を実施することにより、女性の感染を予防し、女性の身体的、精神的な健康を維持促進します。	事業の広報と受検勧奨により、市民のHIV/エイズ、性感染症等に対する意識の向上を図る。	・エイズ相談・抗体検査事業(実施回数:19回) 来所相談・検査延べ人数 183人(内、女性64人) ・感染症健康相談事業(実施回数:12回) 来所相談・検査延べ人数 B型肝炎:106人(内、女性44人) C型肝炎:102人(内、女性41人) 梅毒:61人(内、女性 24人) 淋菌:45人(内、女性 15人) ・HIV予防啓発キャンペーンとして西宮北口駅周辺でティッシュを配布(実施回数:2回 集客数2,000人) ・エイズ予防講演会を市内中学校で3回開催	○	・平成26年度はHIV陽性者1名あり、医療機関へとつなぐことができた。 ・HIV即日検査相談後のアンケートでは満足度が高い結果が得られた。しかしプライバシーへの配慮不測という意見もあり、事業の見直しが必要である。 ・エイズ予防啓発事業においては、よりハイリスク集団を対象にした啓発活動を今後検討していく。	事業の見直しを行い、より効果的に事業の広報・受検勧奨を行うことにより、市民のHIV/エイズ、性感染症等に対する意識の向上を図る。	保健予防課
43203	薬物乱用防止事業	市民に薬物乱用の恐ろしさを普及啓発し、薬物乱用防止意識の高揚を図ります。	近年、覚せい剤、大麻、違法ドラッグ等の薬物乱用が社会で問題視されていることから、街頭啓発活動、広報啓発活動、薬物乱用防止教育を3本柱として啓発活動を行い、薬物乱用の恐ろしさなどを市民に普及啓発する。	1.街頭啓発活動 「6・26ヤング街頭キャンペーン」、「春・夏の高校野球」、「西宮市民健康フェア」及び「にしのみや市民祭り」等で街頭啓発活動を行い、薬物乱用の恐ろしさを訴えました。 2.広報啓発活動 さくらFM、テレビ、市ホームページ、市政ニュース、ポスター等の広報媒体を用いて薬物乱用防止に関する情報を発信しました。 3.薬物乱用防止教育 地域住民に対して薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止について啓発しました。また、西宮地区薬物乱用防止指導員協議会の指導員、学校教諭や学校薬剤師等に対し、講習会を行い、薬物乱用防止に関する最新情報等を提供しました。	○	平成26年度については、啓発活動の実施回数や参加延べ人数が平成25年度と同等以上であったことから左記のとおり評価しました。	近年、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物乱用が社会で問題視されていることから、街頭啓発活動、広報啓発活動及び薬物乱用防止教育を3本柱として事業を行い、市民に薬物乱用防止の知識を普及啓発します。	保健総務課

基本目標V 安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり

主要課題1 高齢者、障害のある人が安心して暮らせるための環境整備

511 高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備【重点施策】

512 介護支援体制の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
51101	市民生活相談の充実	市民の日常生活上生じる多種多様なトラブル、悩み事などの相談を受け付け、問題解決の方向性をアドバイスし、市民生活の安定及び福祉の向上を図ります。	法律相談の曜日ごとのキャンセル・空きの数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかどうか検証する。利用件数が減少傾向にある法律相談以外の生活相談事業の市民への周知に努める。	・法律相談…143回、1,801件 ・家事相談…143回、584件 ・交通事故相談…226回、200件 ・建築相談…45回、103件 ・不動産相談…24回、135件 ・登記・境界相談…23回、148件 ・国・県の行政相談…23回、25件 ・公正証書相談…24回、81件	○	効率的な運用の検討・見直しについては、各種団体との調整も必要となるため、引き続き取組む課題とした。	法律相談の曜日ごとのキャンセル・空きの数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかの確認を継続する。また、法律相談以外の生活相談事業について、市民への周知徹底に努める。	市民相談課
51102	国民年金制度の普及・啓発	少子・高齢化社会における老後の生活の経済的保障としての国民年金制度の普及・啓発を行います。	年金制度は、これまでのたび重なる改正で複雑となり、市民には分かりにくいものになっているため、引き続き周知を行う。	・啓発パンフレット「知ってトクする国民年金」の作成・配布 9,000冊 ・市のホームページに、国民年金制度について掲載 ・市政ニュースに年1回(6/25号)、国民年金の特集を掲載	◎	窓口におけるパンフレットの配布や、市政ニュース等を通じ、市民への周知を行った。	年金制度は、これまでのたび重なる改正で複雑となり、市民には分かりにくいものになっているため、引き続き周知を行う。	医療年金課
51103	老人医療費助成	老人が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、65歳から69歳の人に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、所得に応じ、1割もしくは2割および一部負担金の限度額を控除した額を助成。	◎	県制度においては行革による見直しがあったものの、資格要件について市単独事業を継続することができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

51104	障害者医療費助成	障害者が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、身体障害者1～4級等の人に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。(精神障害の方については、精神疾患による医療費を除く)	◎	制度の維持を図るとともに、市単独事業として精神2級における外来助成を実施することができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課
51105	高齢障害者医療費助成	高齢障害者が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、身体障害者1～4級等の人に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。(精神障害の方については、精神疾患による医療費を除く)	◎	制度の維持を図るとともに、市単独事業として精神2級における外来助成を実施することができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課
51106	住宅改造費助成事業	寝たきり高齢者等の日常生活上の不便を軽減し、住宅環境を改善整備するため、身体状況等に配慮した住宅改造を行う場合、工事費用の一部を助成します。	平成26年度の市の組織改編に伴い、本事業における高齢者と障害者の窓口が一本化されたため、申請に対して迅速に処理可能な体制を整備する。	助成件数:138件、助成総額:36,439,110円 申請書類の様式変更やそれに伴う申請手順の変更点を浸透させるためケアマネジャーを対象とした説明会を複数回実施した。	○	申請書類の簡素化による事務量の削減については一定の効果が見られている。	対象者の状態と工事内容が合致するように、現場調査の精度を高める体制を構築できる手法を検討する。	生活支援課
51107	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進	高齢者の福祉施策を総合的に推進するための計画を策定し、実施しています。	次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定	次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定。	◎	高齢者福祉専門分科会を4回開催し、計画策定の審議を行った。また、計画素案に対するパブリックコメントを実施した。	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理	介護保険課
51109	高齢者外出支援サービス事業	電車・バス等を利用することが困難な高齢者に対して、医療機関等への移動手段として、普通タクシーやリフト付タクシーの利用料金の一部を助成し、外出の支援を行います。	高齢者人口の増加に伴い需要の増加が見込まれるため、引き続き事業の広報を行い登録者数の増加を図る。	登録者数(年度末):409人 派遣回数:5,141回	○	広報を行ったことにより、昨年度と比べ登録者数が増加し、派遣回数も増加した。	高齢者人口の増加に伴い需要の増加が見込まれるため、引き続き事業の広報を行い登録者数の増加を図る。	高齢福祉課
51110	老人福祉センター及び老人いきいの家の充実	施設を利用して高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション活動の施策を推進します。	平成26年度で対応できなかった補修工事等を進めていく。	老人福祉センター延べ利用者数 28,457人 老人いきいの家 延べ利用者数 78,799人(男38,556人,女40,243人)	○	【老人福祉センター】傷んだ屋根や天井の改修工事を行い、快適な環境を提供できた。 【老人いきいの家】補修工事や備品の入替えを図り、また「西宮いきいき体操」の会場とする所が多く利用者の増加に繋がった。	平成26年度で対応できなかった補修工事を行い、環境の整備を図る。	高齢福祉課
51111	介護予防事業	介護予防の普及啓発や、自主的な介護予防活動の育成支援を通して地域づくりなどを行います。	市内全域で介護予防に取り組んでもらえるよう「西宮いきいき体操」の普及啓発を行い、実施箇所を増やすとともに、実施グループの継続支援を行っていく。	①介護予防普及啓発事業 実施回数 142回 参加人数3,288人 ②自治会等の地区組織依頼の健康講座 実施回数 10回 参加人数423人 ③西宮いきいき体操実施グループ 110グループ 参加実人数 3,912人 参加延人数91,525人 ④介護予防サポーター養成講座 実施回数 6回 修了者数 469人 (②は地域保健課が実施)	○	日常生活圏域で2つ以上のグループが「西宮いきいき体操」に取り組んでいるが、圏域によってグループの多寡がある。市内全域で徒歩圏内の身近な地域において、介護予防に取り組める環境をつくる必要がある。	更に身近な地域で取り組めるよう、「西宮いきいき体操」の普及啓発を行い、実施箇所を増やすとともに、実施グループの継続支援を行っていく。	地域共生推進課
51113	成年後見制度利用支援事業(介護サービス課)	身寄りのない重度の認知症高齢者、知的障害者等で助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に、審判申し立て費用や後見人報酬の助成をします。	市長申立及び報酬助成件数の増加に伴い、事務量の増加が見込まれる。申立事務に係る負担を軽減するため、当該事務の外部委託を検討するなど、事務内容全般及び所定様式の見直しに努める。	・市長申立件数…24件 ・後見開始件数…24件 ・後見人の報酬助成件数…13件	○	報酬助成申立件数の増加に伴い、事務量が増加した。所定様式を一部変更することにより業務の効率化を図った。	市長申立件数増加に伴い、報酬助成申請件数の増加が予想される。自治体により対象要件が異なり、被後見人等が転入出することで助成対象外となる可能性があるため、近隣市との調整を図る。	生活支援課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

51114	シルバー人材センターの充実	高齢者の技能や経験を生かして社会参加と生きがいの充実を図ります。女性会員の増強と女性が希望する仕事の確保と提供を行います。	一般家庭からの受注増加に注力し、仕事の量的拡大を図る。また、会員の能力開発にも取り組んでいく。	家事援助など、一般家庭からの受注増加を図るため、チラシの全戸配布を実施した。	○	一般家庭からの注文が前年比110.4%と順調に増加した。また、女性会員を中心とした地域貢献イベントも実施できた。	引き続き、子育て支援や家事援助など一般家庭からの受注増加に注力するとともに、女性会員の増加に努める。	労政課
51115	福祉相談体制の充実	高齢者に関する日常生活上の相談、要介護高齢者に対する福祉サービスの相談、痴呆性高齢者の相談等を実施します。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・在宅認知症高齢者介護者等支援事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受け付ける。	・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行った。 ・認知症家族介護者等支援事業 社会福祉協議会の福祉総合相談(認知症相談)において、広く認知症に関する相談を受け付けている。	○	・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営が円滑に行えた。 ・認知症家族介護者等支援事業 社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受けることができた。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・認知症家族介護者等支援事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受ける。	地域共生推進課
51116	障害福祉推進計画の推進	障害福祉施策を総合的に推進するための計画を策定し、実施しています。	第4期障害福祉計画の策定	・障害福祉推進計画策定委員会の開催 4回 ・障害福祉施策推進懇談会の開催 2回 計99名	○	障害福祉推進計画策定委員会を開催、市民公募委員も参画し、市民の意見をより一層反映させた。また、障害福祉施策推進懇談会を開催し、関係団体との意見交換を行った。	年に2回障害福祉推進計画策定委員会を開催し、適切な計画の進捗管理を行なう。	障害福祉課
51117	障害福祉計画によるサービスの実施	障害福祉計画に基づき、自立支援給付、地域生活支援事業等のサービスを実施します。	障害福祉サービス等利用計画(案)の作成を推進することにより、サービスのニーズを把握するとともに、適切なサービス量を確保する。	○障害福祉サービス(延べ利用者数) 39,221人(H25年度:36,435人) +2,786人 ○障害児通所給付費 7,244人(H25年度:5,114人) +2,130人 ○地域生活支援事業<うち主な事業>・移動支援事業費(延べ利用者数) 7,852人(H25年度:7,409人) +443人	○	障害福祉サービス及び地域生活支援事業(移動支援事業費)等の利用者数は、前年度に比べ増加しており、ニーズは増えている。	全サービス受給者に対する障害福祉サービス等利用計画(案)の作成に向けて取り組み、利用者のサービス利用に係るニーズを把握しながら、適切なサービス量を確保する。	生活支援課
51118	わかば園の運営	様々な障害児に対して、障害の軽減や機能の改善・維持を図り、保護者に対しては、育児支援を行い、自立・自律した社会生活を送れるようにします。	平成27年度のこども未来センターの開設に向け、引き続き組織体制の構築やシステム化の推進など行っていく。	(延べ実施件数) 通園療育 3,603件 診療療育 21,748件 地域療育 6,191件	○	各療育とも実施件数は前年度と比較して、増加となっているが、本来必要なニーズをカバーするためには、現行の施設・体制では限界がある。	平成27年9月のこども未来センター開設に向け、引き続き組織体制の構築やシステム化の推進など行っていく。	発達支援課
51119	成年後見制度利用支援事業(障害福祉課)	知的障害者等で助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に、審判申し立て費用や後見人報酬の助成をします。	障害者等の権利擁護支援ニーズに対応するため、地域共生推進課と協力し、市民後見人の育成等に取り組む。	・申立費用助成 2件(H25年度:3件) △1件 ・後見人等報酬助成 2件(H25年度:4件) △2件	△	前年度に比べて、申立費用助成件数、後見人等報酬助成件数とも減少しているが、後者は当該年度以前に申し立てた案件についても報酬助成予定であるため、増加が見込まれる。	助成制度について積極的に案内するとともに、権利擁護支援ニーズに対応するため、地域共生推進課と協力し、市民後見人の育成等に取り組む。	生活支援課
51120	福祉関連学習事業の実施(手話講座)	手話を学び、障害者との交流を広め、ふれあいを深める。あわせて障害者問題に対する啓発活動を行い、ボランティア活動の意欲を育てます。	手話ボランティアとしての継続した活動が課題である。講座開催中に手話グループとの交流会を実施する。厚生労働省の制度変更に伴い、講座内容を変更する。	手話入門講座 27回 709人 手話実践講座 10回 235人 手話講演会 4回 187人	◎	25年度と同様に手話講座を実施した。市内のろう者との交流会も講座内で実施した。	手話ボランティアとしての継続した活動が課題である。講座開催中に手話グループとの交流会を実施する。	中央公民館
51122	精神障害者家族等支援事業(家族教室)	精神障害者が安定した療養生活や社会復帰ができるようにします。また、家族に対し正しい知識の普及や家族同士の交流等により支援を行います。	精神障害者が安心した療養生活や社会復帰ができるよう、また、家族自身が安定し、家族の機能・対処能力を回復向上できるよう、精神障害者の家族に対し、正しい知識の普及や、家族同士の交流等により支援を行う。	保健所家族教室 【学習会】6回 延べ151人 【交流会】5回 延べ28人 兵庫県精神障害者相談員等研修会 3回 延べ21人	○	家族会等の協力を得て、実施できている。	精神障害者が安心した療養生活や社会復帰ができるよう、また、家族自身が安定し、家族の機能・対処能力を回復向上できるよう、精神障害者の家族に対し、正しい知識の普及や、家族同士の交流等により支援を行う。	健康増進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

51123	精神保健福祉相談	精神保健に関する相談を行い、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生や増悪防止するとともに、精神的健康の保持増進を図ります。	精神保健に関する相談のある者に対し、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進に資する。	【医師による定例相談】 保健所、各保健福祉センターで実施 実施回:44回 相談実人数:88人 相談延べ人数:91人 【保健師等による定例外相談】 随時、西宮市保健所、各保健福祉センターで実施 来所相談:相談実人数 177人 延べ269人 電話相談:延べ3,810人 訪問指導:実217人 延べ672人	○	精神科医師による相談は、保健所及び保健福祉センター(5箇所)で定例開催し、専門相談の機会を提供できている。 保健師等による相談は、保健福祉センターで随時実施しており、市民の身近な相談に対応している。	精神保健に関する相談のある者に対し、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進に資する。	健康増進課
51124	福祉関連学習事業の実施(西宮青年生活学級)	18歳以上の知的障害のある青年を対象に、レクリエーション活動等による社会体験の機会を提供します。	引き続き社会体験に加え、学習要素を重視した講座内容を検討していく。	ニュースポーツ体験、日帰りバスツアーなどを実施 13講座 参加者1493人	◎	出来る限り学習要素を盛り込んだ講座内容とした。	引き続き社会体験に加え、学習要素を重視した講座内容を検討する。	中央公民館
51201	施設の整備・充実	介護保険事業計画による特別養護老人ホームの整備を行います。	枝川町の特別養護老人ホームの建設費等の一部を補助予定。また、甲子園九番町の特別養護老人ホームの整備に着手する。	枝川町の特別養護老人ホーム建設費の一部補助を実施。甲子園九番町の特別養護老人ホーム建設工事着工済。	◎	左記平成26年度取組目標を達成しているため。	枝川町特別養護老人ホーム及び甲子園九番町特別養護老人ホームの整備完了。	福祉のまちづくり課
51202	介護保険事業	介護保険事業計画に基づき、要介護者が自立した生活を営めるように、必要なサービスを総合的・一体的に提供します。	利用者の心身の状態にあったサービスが適正に提供されているかどうか、ケアプランを様々な視点から点検します。	年4回 計140件のケアプラン検討を実施。 内40件については、外部委員からなるケアプラン検討委員会を実施。	◎	ケアプラン検討委員会で利用者の状態像に見合ったケアプランになっているかどうか分析・判断し、必要な指摘や助言を行い、ケアプランの質の向上に努めた。	医療と介護双方の視点からのケアプラン検討を強化するなど、引き続きケアプランの質の向上に努める。	介護保険課
51203	介護用品支給事業	在宅の寝たきり高齢者等を介護している家族の負担を軽減します。要介護高齢者の在宅生活の継続、向上のため紙おむつ等の介護用品を支給します。	利用者のニーズに合わせた給付を行うため、アンケートを実施する。	延べ支給者数:1,213人	○	アンケートを実施することができた。	「自由選択制」以降に向けてアンケートの結果をふまえて、利用者のニーズに沿った商品選定を行う。	高齢福祉課

主要課題2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

521 自立をめざす支援施策の充実【重点施策】

522 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
52101	ひとり親家庭相談事業の充実	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	母子家庭のみならず、増えつつある父子家庭に対する相談にも各施策の紹介、必要な支援、情報提供を行う。	・相談件数・・・住宅・就労関係 (母)812件(父)11件、児童・養育(母)392件(父)22件、経済的支援(母)315件(父)16件、その他(母)23件(父)0件 ・相談回数・・・住宅・就労関係 (母)812件(父)11件、児童・養育(母)392件(父)22件、経済的支援(母)315件(父)16件、その他(母)23件(父)0件	◎	父子家庭の多種多様な相談にも対応し、家庭の事情に合わせた必要な支援、情報提供を行った。	母子家庭と父子家庭で異なる相談内容に柔軟に対応し、各施策の紹介、必要な支援、情報提供を行う。	児童・母子支援課
52102	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	H26.10月から父子家庭も貸付対象となるので、今まで以上に経済的自立のために適切な助言を与え、母子及び父子の自立促進につなげる。	新規貸付件数 4件 継続貸付件数 1件 貸付合計額 1,847,000円 貸付相談・申請受付、審査および決定、貸付を行った。 滞納者に対して償還指導を行った。	◎	滞納者に対して臨戸訪問を実施した。新規貸付件数が昨年度に比べ2件増加した。	増えつつある父子家庭の貸付相談に対応し、適切な助言で自立促進につなげる。	児童・母子支援課
52103	母子家庭等医療費助成	母子(父子)家庭の児童と養育する母(又は父)に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。	◎	県制度においては行革による見直しがあったものの、資格要件について市単独事業を継続することができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

52104	児童扶養手当の給付事業	父(又は母)と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	○平成26年12月に施行、平成27年4月支給予定の以下の制度改革について、周知と適切な事務の執行を図る。 ・公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当を支給しないことで併給調整をしてきたが、これを見直し、児童扶養手当額よりも小額の公的年金を受給する場合には、その差額分を支給できるように改正される。	各受付件数 ・相談 477件 ・新規申請 413件 ・転入 59件 ・額改定 36件 ・資格喪失 164件 ・諸届 158件 ・現況届 3,408件 ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,559件 ・自宅訪問および実態調査 85件	◎	改正された国の制度を適切に執行し、支給事務を適切に行った。執行にあたっては、制度について受給者への理解と周知を図った。 また、その他の制度の課題についても、支給事務の現場として他市および県とともに国に制度の見直しを働きかけ、必要とされる支援の充実をめざした。	○平成26年12月施行の以下の制度改革について、引き続き周知と適切な事務の執行を図る。 ・公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当を支給しないことで併給調整をしてきたが、これを見直し、年金額が児童扶養手当額よりも低い場合には、その差額分を受給できるように改正された。	子育て手当課
52105	母子・父子福祉センター事業の充実	母子・父子福祉センターの管理運営を行い、母子及び寡婦世帯の各種相談に応ずるとともに、就労・自立支援を行います。	引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子・父子福祉センターの効果的な運営に努める。	指定管理者が西宮市社会福祉協議会に替わり、相談業務をはじめ管理運営業務を行っている。自立支援給付金事業の受付やひとり親家庭のつどい等についてはNPO法人エヌ・エフ・ケイに委託している。	○	指定管理者が替わったが、相談業務等について特に支障なく業務を行っており、また、エヌ・エフ・ケイとの連携も効果的に行っている。	引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子・父子福祉センターの効果的な運営に努める。	児童・母子支援課
52106	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	施設の設定・運営法人の公募・選定を行い、施設整備に着手する。	施設の設定・運営法人の公募・選定を行い、施設建設に着手した。	◎	平成28年4月開設に向け、新施設の建設が進んでいる。	施設開設に向け、入所者の引継ぎ等協議、調整をおこなう。	児童・母子支援課
52201	自立支援教育訓練給付金事業	教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に講座終了後、受講料の一部を助成し、母子家庭の自立の促進を図ります。	講座修了後のアンケートを引き続き実施し、就労状況の確認後、プログラム策定事業に繋ぐなど継続的な就労支援が必要。	母子・父子福祉センターを通じて事前相談を実施し制度の広報に努めた。相談はあったものの支給にはいかなかった。 平成26年度支給件数 0件	○	講座終了後、就職につながっていないケースがある。また、就職してもパート就労であるケースも少なくない。	母子・父子福祉センターとの連携に努め、講座終了後もプログラム策定事業につなぐことで継続的な就労支援を行う。	児童・母子支援課
52202	高等職業訓練促進給付金による事業	就職に結びつきやすい資格の取得を促進するため、訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の自立促進を図ります。	資格取得を確実にするために母子・父子福祉センターとの連携をさらに強化する。	平成26年度は支給期間が上限2年、支給金額が非課税世帯は100千円、課税世帯は7万500円であり、母子・父子福祉センターとの連携に努めた。 支給件数 15件	◎	非課税か課税かで金額に差が出るため、課税世帯の方で非課税世帯になる予定の方には、有利になるように申請時期の調整を図った。	資格取得を確実にするために母子・父子福祉センターとの連携をさらに強化する。	児童・母子支援課
52203	女性のためのチャレンジ相談の実施(再掲)	キャリアカウンセラーによる女性のチャレンジ及び再就職に関する相談を実施します。	再掲(事業コード:男女プラン31304)					男女共同参画推進課
52204-1	地域若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)	働くことに悩みを抱える39歳以下の若者の職業的自立の支援を行う「西宮若者サポートステーション」を開設します。	西宮若者サポートステーションの事業広報に努め、若年者キャリア形成支援事業と併せて効果的に実施することで、若者の職業的自立の効果的な支援を行う。	【開設日時】月～金・10:00～18:00 【開設場所】勤労会館1階 延べ利用者数…2,119人 就職者数…133人	○	市内掲示板にポスターを掲示し、また定期的にサクラFMに出演してサポートステーションの広報をおこなった。	ニートなど対象となる若年者の掘り起こしが課題である。関係機関と連携して、事業の周知や支援対象者の把握に努める必要がある。	労政課
52204-2	中高年齢者就職支援事業	40歳以上の求職者等を対象とし、就職に関する様々な支援を行う「西宮市中高年齢者と相談室」を開設します。	今後も「西宮市中高年齢者と相談室」を継続し、効果的な就労支援支援を行う。	【開設日時】月・火・木・金・土10:00～18:00 【開設場所】勤労会館1階 延べ利用者数…2,145人 就職者数…75人	○	メルマガの発行やセミナーの開催など中高年齢者の就職ニーズに対してきめ細やかな対応をしており、昨年と比較して利用数は増加した。	「西宮市中高年齢者と相談室」を継続し、効果的な就労支援支援を行う。事業についても各広報媒体により周知を図る。	労政課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

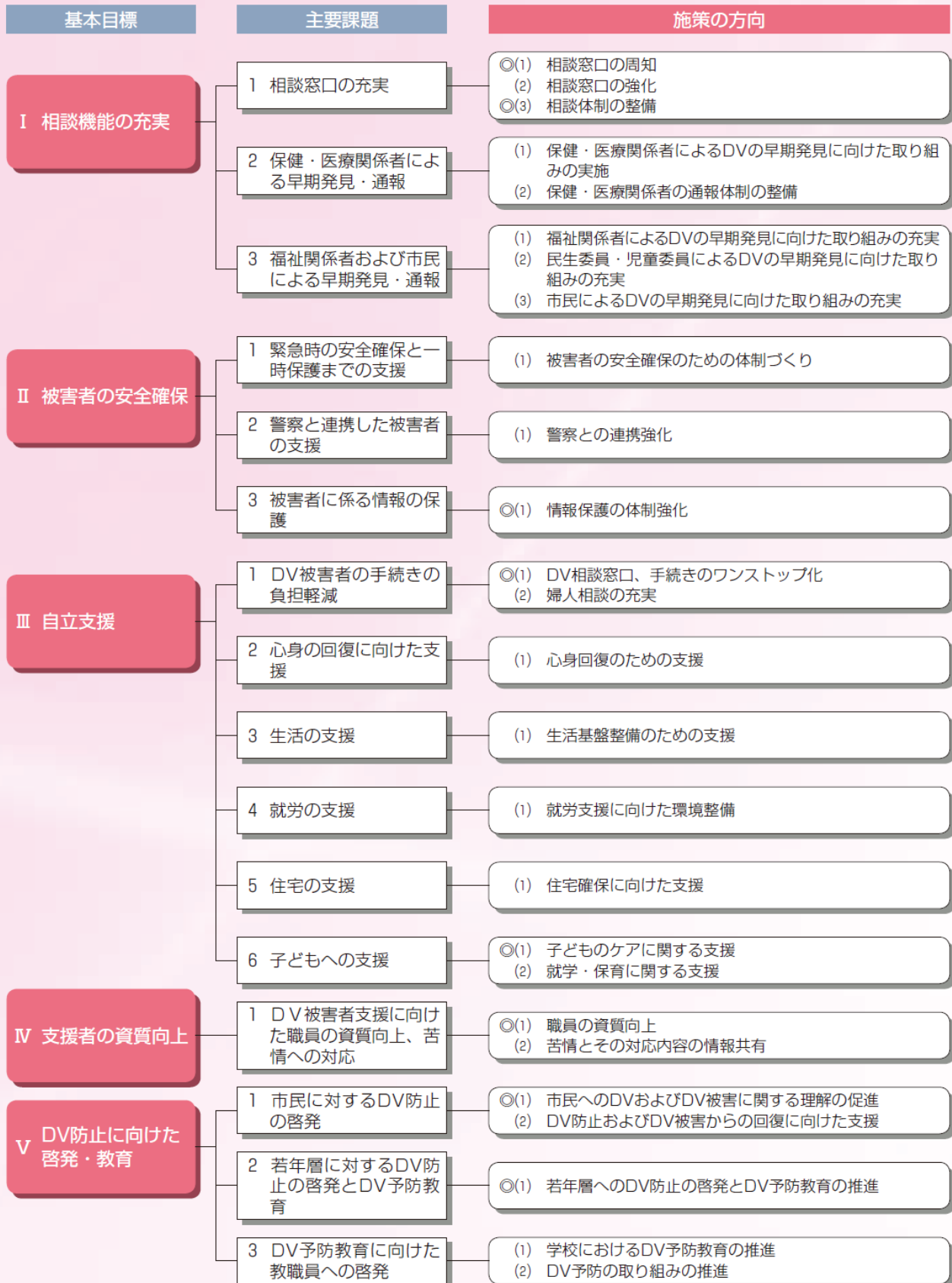
主要課題3 防災・災害復興における男女共同参画の推進

531 男女共同参画の視点での防災・災害復興施策の推進

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
53101	地域防災計画関係事業	市及び関係機関が住民と協働し各種災害による被害の最小化に努め、防災目標である「みんなが安心して暮らせる安全なまち」の実現をめざし計画の作成、修正を行います。	県の新想定に基づく改定を行う。	県の新想定や法改正に基づく改定に加え、市独自に避難所運営や要援護者対策についても盛り込んだ。	○	県の新想定や法改正に基づく改定に加え、市独自の取り組みに基づく改定も行い、大幅な修正を行った。	男女共同参画の視点をふまえて地域防災計画を改定する。	防災総務課
53102	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	防災・災害復興施策への女性の参画を推進します。	今後も防災担当の女性職員を増やしていきたい。	西宮市防災会議委員であった女性委員の遠隔地への転勤に伴い、後任として学識経験者である他の女性を委員に追加した。	○	女性の学識経験者を継続して防災会議委員とすることで、防災施策への女性の参画を推進した。	女性職員の配置を増やす等、防災施策に女性の意見が反映されるよう努める。	防災総務課
53103	防災・災害復興に関する啓発事業の実施	男女双方の視点で、防災・災害復興が行われるよう市民及び市職員への意識啓発を行います。	防災や災害復興に関して、誰もがお互いを理解しながら災害時に活動できるように、日頃から講習などを通じて防災意識の向上を図り、地域における役割を担う体制づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会 1回 312名 ・地域防災マップの作成 2地区 ・市政出前講座 48回 2,872名 ・北部地域土砂災害等訓練 名塩、山口、鷲林寺・剣谷・柏堂の3地域 防災講演、図上訓練、まちあるき等を実施 15回 1,545名 ・学校防災教育(防災教育資料の提供) 西宮市立の小学校、中学校、高校、幼稚園の防災教育担当者への研修会 2回 159名 	○	土砂災害等訓練では、名塩地域で防災訓練を行い、お年寄りから子どもまで幅広い世代の方が参加をされ、災害や避難について真剣に考え、行動されていた。日頃、地域活動への参加率が低い若い子育て世代も子供と一緒に参加しており、防災意識のきっかけにつながったように感じられた。地域の繋がりを高めることにより、防災力の向上に効果があったと思われる。	防災や災害復興に関して、誰もがお互いを理解しながら災害時に活動できるように、日頃から講習などを通じて防災意識の向上を図り、地域における役割を担う体制づくりを目指す。	防災啓発課
53104	自主防災組織育成事業	「自分たちのまちは自分たちで守る」を理念とした自主防災組織の育成を支援し、大規模災害時に市民の自主的災害応急活動が行われるようにします。	市民の自主防災組織への参加を促進するとともに、地域における自主防災組織及び防災知識の普及・拡充を目指す。	新たに3 防災組織結成 各種訓練及び研修 延べ542組織、15,487名参加	○	自主防災会の結成や防災訓練、資機材についての相談や問い合わせを受けることが多く、各自主防災会ごとに熱心な取り組みを行っており、着実に普及・拡充につながっている。	市民の自主防災組織への参加を促進するとともに、地域における自主防災組織及び防災知識の普及・拡充を目指す。	防災啓発課

西宮市DV対策基本計画

計画の体系図



重点施策

プランにおいて諸課題の解決に向け、特に重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

基本目標Ⅰ 相談機能の充実

施策の方向	具体的な施策
相談窓口の周知	ホームページ・市政ニュース等の広報媒体による市民への相談窓口の周知
相談体制の整備	「配偶者暴力相談支援センター」の開設

基本目標Ⅱ 被害者の安全確保

施策の方向	具体的な施策
情報保護の体制強化	DV被害者に関する情報管理の徹底

基本目標Ⅲ 自立支援

施策の方向	具体的な施策
DV相談窓口、手続きのワンストップ化	「配偶者暴力相談支援センター」の開設
子どものケアに関する支援	子どもの心身回復をめざす取り組みの推進

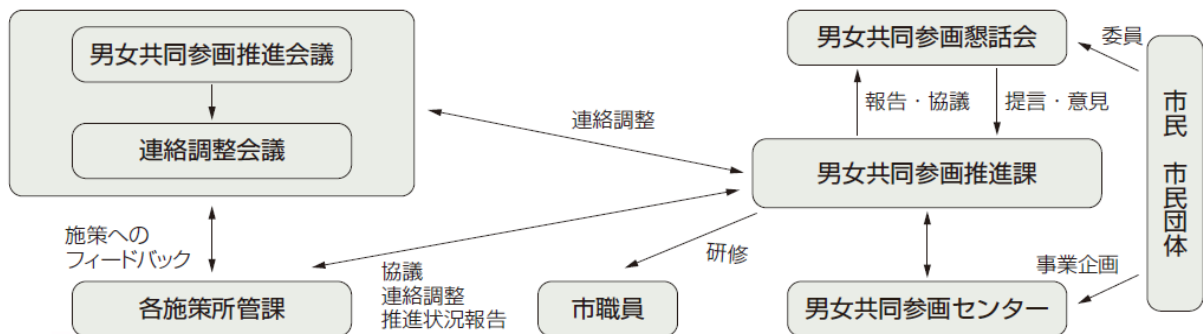
基本目標Ⅳ 支援者の資質向上

施策の方向	具体的な施策
職員の資質向上	職員に向けたDVおよびDV被害に関する理解促進のための研修の実施

基本目標Ⅴ DV防止に向けた啓発・教育

施策の方向	具体的な施策
市民へのDVおよびDV被害に関する理解の促進	女性の人権の尊重に関する啓発・広報
若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進	児童・生徒に対するDV予防教育の推進

プランを推進する体制



市の施策担当課は、プランが実効性のあるものとなるよう男女共同参画の視点を持って施策を実施し、諸課題に取り組めます。プランの推進にあたっては、市だけでなく地域社会のさまざまな関係機関とネットワークを構築し、協働して取り組めます。

また、プランを具体的にかつ年次を追って推進していくため、毎年、施策の推進状況の調査を実施し、進捗状況の検証を行います。

推進事業一覧

局名	担当課	事業コード	事業名
政策局	市民相談課	11203	市民生活相談の充実
	市民相談課	41201	「市民の声」のデータベース化による情報の共有
	秘書課	11103	外国人の生活相談事業
	秘書課	11104	外国人への市政情報提供
	秘書課	21102	外国人の生活相談事業(再掲)
総務局	研修厚生課	41101	市職員に対する講演会などの研修の実施
市民文化局	医療年金課	33101	母子家庭等医療費助成
	国民健康保険課	33104	DV被害者の国民健康保険の特別加入
	市民課	23101	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための支援措置
	人権平和推進課	51101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進
	男女共同参画推進課	11201	女性相談の充実
	男女共同参画推進課	11202	相談員等に対する研修
	男女共同参画推進課	11301	DV防止に向けた関係機関との連携した取組の推進
	男女共同参画推進課	12203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	男女共同参画推進課	13101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	13301	女性の人権尊重に関する広報啓発
	男女共同参画推進課	13302	DVを考える講座の実施
	男女共同参画推進課	21103	民間支援団体との連携促進
	男女共同参画推進課	22102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	23102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	男女共同参画推進課	31101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	31203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	32102	男女共同参画センターにおけるフェミニストカウンセリングの実施
	男女共同参画推進課	32103	自助グループの育成
	男女共同参画推進課	34104	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施
	男女共同参画推進課	34105	チャレンジ支援コーナーの充実
	男女共同参画推進課	34106	再就職支援のための講座の実施
	男女共同参画推進課	35103	民間団体との連携
	男女共同参画推進課	41102	相談員等に対する研修
	男女共同参画推進課	41202	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	51102	講座・講演会・イベントの実施
	男女共同参画推進課	51103	児童虐待等防止のための講座等の実施
	男女共同参画推進課	51104	自主活動グループの育成
	男女共同参画推進課	51105	啓発冊子や情報誌の定期的発行
	男女共同参画推進課	51106	図書・資料等の充実と貸出
	男女共同参画推進課	51201	DV被害者への自助グループの紹介
	男女共同参画推進課	51202	自主活動グループの育成と自助グループへの支援
	男女共同参画推進課	52103	児童・生徒への「デートDV」の啓発冊子の配布
	産業環境局	労政課	34101
健康福祉局	健康増進課	11205	精神保健福祉相談
	地域共生推進課	11204	福祉相談体制の充実
	地域共生推進課	13201	民生委員・児童委員会活動の育成
	地域保健課	12101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及
	地域保健課	12102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供
	地域保健課	12202	民間の保健・医療機関等へのDV被害者支援に関する情報提供
	地域保健課	52104	思春期保健事業(再掲)
こども支援局	子育て手当課	33102	児童扶養手当の給付事業
	子育て総合センター	36101	子育て相談事業の実施
	児童・母子支援課	13102	みやっこ安心ネットの充実
	児童・母子支援課	31201	ひとり親家庭相談事業の充実
	児童・母子支援課	32101	母子・父子福祉センター事業の充実
	児童・母子支援課	33103	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実
児童・母子支援課	34102	自立支援教育訓練給付金事業	

局名	担当課	事業コード	事業名
	児童・母子支援課	34103	高等職業訓練促進給付金による事業
	児童・母子支援課	36201	子育てショートステイ事業の推進
	児童・母子支援課	36202	留守家庭児童育成センターの整備・充実
	児童・母子支援課	36203	家庭児童相談事業
	青少年施策推進課	52107	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進
	保育所事業課	36103	育児相談体制の整備・充実
都市局	住宅入居課	35101	DV被害者の市営住宅への入居の支援
教育委員会	学校教育課	52102	学校における人権教育の推進(再掲)
	学校教育課	52106	性教育指導の指針作成(再掲)
	学校教育課	53102	学校における人権教育の推進(再掲)
	学校教育課	53202	学校園における男女平等教育の推進(再掲)
	学校教育課	53203	学校園における男女共同参画社会実現を目指す教育に関する教職員研修の促進(再掲)
	学校保健安全課	52101	学校における性に関する相談活動の推進(再掲)
	教育研修課	53201	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施(再掲)
	青少年補導課	52105	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲)
	青少年補導課	52108	青少年の電話相談・来所面接相談(再掲)
	青少年補導課	53101	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲)
中央病院	医事課	12201	医療現場の通報体制の構築
	配偶者暴力相談支援センター	11101	相談窓口の周知
	配偶者暴力相談支援センター	11102	相談体制の充実
	配偶者暴力相談支援センター	11302	「配偶者暴力相談支援センター」の設置
	配偶者暴力相談支援センター	21101	母子緊急一時保護
	配偶者暴力相談支援センター	21103	民間支援団体との連携促進
	配偶者暴力相談支援センター	22101	母子緊急一時保護
	配偶者暴力相談支援センター	31102	「DV被害者支援のためのフローチャート」作成
	配偶者暴力相談支援センター	31103	「DV被害者支援共通相談シート」の作成
	配偶者暴力相談支援センター	31202	DV被害者への支援
	配偶者暴力相談支援センター	35102	母子生活支援施設の整備・充実
	配偶者暴力相談支援センター	35103	民間団体との連携

指標の達成状況

西宮市DV対策基本計画

基本目標	項目	25年度	26年度	目標数値 または方向 (28年度)	達成状況	26年度状況
I	DV相談窓口を知っている女性の割合	- %	- %	67.0	-	平成22年度の「西宮市男女共同参画に関する市民意識調査」では、「DV相談窓口を知っている女性の割合」は、29.5%でした。 次回調査は、平成29年度に実施する予定です。 「西宮市DV相談室」の周知については、個人情報保護を徹底し、当事者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を必要と考えます。
IV	職員へのDV防止に関する研修の実施回数	回 1 / 年	回 1 / 年	回 5 / 年	20.0%	平成26年度は、医療現場におけるDV事案に対する意識啓発のため、市立病院の職員を対象に、DV支援に携わるNPO関係者を招いて啓発研修を実施し、61名の参加がありました。
	二次的被害防止に向けた窓口職員対象研修会の開催回数	回 0 / 年	回 0 / 年	回 1 / 年	0.0%	平成26年度は、二次的被害防止に向けた窓口職員対象研修会を開催していません。 窓口職員の啓発の機会としては、配偶者暴力相談支援センターを中心として、「DV被害者支援実務担当者会議」を開催し、関係課の連携と課題について検討しています。
VI	DV防止のための講座の開催回数	回 1 / 年	回 1 / 年	回 5 / 年	20.0%	平成26年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせてDVに関する1講座を開催し、38名の参加者がありました。
	デートDV防止に関する啓発の実施 (児童・生徒向け)	回 3 / 年	回 0 / 年	市立中学校生徒に対し在学中に1度は啓発を行う。		市内中学生を対象にしたデートDV防止講座は、平成26年度は希望校がなかったため実施していません。

重点施策の推進状況・評価コメント・今後の方向性

	主要課題別重点施策	26年度推進状況
基本目標Ⅰ 相談機能の充実	1 相談窓口の充実 (1)相談窓口の周知 (3)相談体制の整備	配偶者暴力相談支援センター「西宮市DV相談室」をDV対策の軸として、各相談窓口において相談業務に取り組みました。 DV被害者支援に関係する庁内所管課により構成された「DV被害者支援実務担当者会議」を2回開催し、情報交換と事務手順及び連携の円滑化を確認しました。 周知については、市ホームページ、市政ニュースによる広報のほか、DV防止啓発カード(名刺大)を公共施設の女子トイレ等に配置するなどしました。DV関連の広報は、加害者にも同様の情報が伝わるようになるため、被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討して行きます。 外国人市民からの相談に対しては、多様化する現状に対応できる相談体制の構築と、情報提供の充実が課題となっています
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
	※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。 【11102 相談体制の充実】 ○相談業務全般に、平日の日中に相談できない就労者等にも考慮し、夜間、休日の受け付けなど対応拡充を検討すべきではないか。 【11301】 ○DV防止に向けた関係機関の連携として、DV被害者支援実務担当者会議が年2回行われているが、会議の回数を増やし意思疎通を図る必要があると考える。担当職員が被害の実態を知ることが、理解しようと取り組む姿勢に影響すると思う。2次被害防止のためにも持続した職員担当者を置く必要がある。 【12203 DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催】 ○関係機関の情報共有が被害の早期発見、適切対応につながるの過去の例からも明らかだ。会議だけではなく、ネットなどを通じて近隣自治体を含めて緊密な連携が必要だ。 【指定なし】 ○多言語対応については、具体的な陣容、つまり言語の種類、対応できる人々、人々の身分(ボランティア、団体、職員)を明示したうえで、民間、個人の協力を求めるべきである。 ○(DV被害者が)相談先で、心無い言葉による二次被害を受ける事例も多いと聞くので、(例えば警察署に)ソーシャルワーカーが居ればいいのではないかと考える。 ○(DV)加害者プログラムも作成するべきではないか。	
事業コード 11101 ~ 13302	今後の方向性	
	○DV被害者からの相談及び必要な支援については、クライアントが市内の方、また市外から西宮へ避難して来られる方の場合もあり、通常より他市の関係先や警察との広域的な連携に努めています。また、庁内での実務担当者の定期的な会議は、年2回ですが、ケースにより実務レベルでの必要な連携に努めています。相談窓口の拡充や、庁内の連携強化、職員の意識の向上については、今後も更なる推進の余地はあると考えております。関係課と連携し、ニーズを把握した効果的な相談体制の運営に取り組んでまいります。 ○夜間、休日の相談窓口については、現在のところ、本市の配偶者暴力相談支援センターの広報の際には、夜間、休日にも対応している兵庫県配偶者暴力相談支援センター(夜間)や兵庫県警察ストーカー・DV対策室(24時間)の情報も合わせて提供しております。西宮市独自の対応については、人員配置の問題等もありますので、今後、整理すべき課題について協議が必要と考えます。	

	主要課題別重点施策	26年度推進状況
基本 目標Ⅱ	3 被害者に係る情報の保護 (1)情報保護の体制強化	「DV被害者支援実務担当者会議」においては、情報共有以上に情報の保護について協議し、被害者支援と情報保護の連携体制強化に努めました。各相談窓口での状況報告、連携に伴うフローチャートの確認、問題点の整理と解決策について協議しました。
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
被害者の安全確保	※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。	
	<p>【21103 民間支援団体との連携促進】</p> <p>○機関紙購入という間接的な支援だけではなく、情報交換などで連携を深める必要があると思う。潜在化しやすい問題だけに、チャンネルはより多く設けるべきではないか。</p> <p>【指定なし】</p> <p>○「マイナンバー」の導入により、DV被害者支援においても、情報の有効活用と情報の保護の兼ね合いで、新たな問題が起こってくるだろう。関係者は十分に留意する必要がある。</p> <p>○DV被害者の安全確保に係る一時保護施設の受け入れは、兵庫県ならびに近隣自治体相互の円滑な関係が必要だ。被害者が、本来行くべきところに行けないというような事態が起こらないよう関係機関の連携を図るべきである。</p>	
事業 コード 21101 ～ 23102	今後の方向性	
	<p>○現在は、民間支援団体ほか庁外の関係機関については、相談があったケースにより、適宜、必要な関係先との情報交換、クライアントの引継ぎなどの関係を行っています。本市の配偶者暴力相談支援センターを中心として、庁外関係機関との更なる連携強化につながる取り組みを検討してまいります。</p> <p>○DV被害者の支援、特に安全の確保については、西宮市内だけでの対応は難しく、広域的な連携が求められます。兵庫県や近隣自治体、県外の関係機関、施設との連携を図り、被害者の安全確保に努めてまいります。</p> <p>○「マイナンバー」については、被害者の安全確保に係る新たな検討課題として、DV被害者実務担当者会議でも共通理解を進めてまいります。</p>	

	主要課題別重点施策	26年度推進状況
基本目標Ⅲ 自立支援	1 DV被害者の手続きの負担軽減 (1)DV相談窓口、手続きのワンストップ化	「DV被害者支援実務担当者会議」を開催し、関係各課の支援内容について相互の情報共有を図りました。相談者が各窓口で複数回状況説明する必要がないよう、共通して利用できる「相談受付票」を作成し、また、各相談窓口にDV相談室の担当者が出向くなど、相談者の負担軽減に努めました。
	6 子どもへの支援 (1)子どものケアに関する支援	子どもの心身回復を目指す取り組みの推進として、子育て総合センターにおける子育て相談事業、公立23保育所と児童館において育児相談を実施しました。 児童・生徒の保護者の育児相談において、児童虐待のみならずDV被害についても、その発見と必要な支援へアクセスできるように、「DV被害者支援実務担当者会議」で関係各課の連携に努めました。
事業コード 31101 ～ 36203	男女共同参画推進委員 評価コメント	
	<p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【32103】 ○自助グループの育成では、DV被害にあった女性自らが同じ被害者の支援にあたるという、ある意味、理想的とも言える取り組みには支援の体制が必要だ。学習室の利用も、室料を無料にするなど更なる優遇措置を図るべきではないか。</p> <p>【35101 DV被害者の市営住宅への入居の支援】 ○被害者が置かれた境遇に配慮した柔軟な対応だと思う。今後も支援の継続が必要だ。さらに危険性を軽減、排除するため、他の自治体やURなども連携できないか、可能性を検討すべきではないか。</p> <p>【指定なし】 ○(DVに係る)住民票のブロックは毎年申請しなければならず、その度にDV加害者(元夫等)の名前の記入など、DV被害者の心理的負担が懸念されるため、自動的に更新されるシステムが望ましいと考える。 ○DV被害者の自立支援に関する施策のほとんどが、大人(親)へ向けた施策である。DVの二次被害により心身の傷ついた子どもたちへの直接的な支援として、相談場所等も必要である。 ○DV被害者が貧困に陥るケースは多い。DV被害者の支援は貧困対策でもあるという視点が必要である。</p>	
今後の方向性		
<p>○自主活動グループの支援については、男女共同参画センター活動推進グループ要綱に基づき、同センター学習室使用料の半額減免、1ヵ月の先行予約といった優遇措置があります。また男女共同参画に係る情報提供、市民参加型事業の実施、啓発講座受講者によるグループ結成など、今後とも支援を継続してまいります。</p> <p>○DV被害者の「相談受付票」を関係課における情報共有に効果的に活用すると共に、関係課へ職員が同行するなど、被害者の手続きの負担軽減に努めてまいります。</p> <p>○DV被害者である子どもの心のケアに係る直接的支援としては、婦人相談員と共に家庭児童相談員等が当たっています。また、被保護世帯の生徒向けの学習支援事業においては、授業用とは別にカウンセリングルームを確保し、個別の相談にも対応しています。今後もDV被害者である子どもへの支援については、DV被害者支援実務担当者会議においても情報共有し、連携した支援に努めてまいります。</p>		

	主要課題別重点施策	26年度推進状況
	1 DV被害者支援に向けた職員の資質向上、苦情への対応 (1)職員の資質向上	「DV被害者支援実務担当者会議」において、DVに関する社会の動向の把握、関係各課の支援内容の相互の情報共有、相談者の情報保護について協議し、連携と体制強化に努めました。また、男女共同参画センターで相談業務に当たる嘱託職員に対してスーパーバイズ研修を実施するとともに、県等外部の各種研修に参加し、資質の向上に努めました。 新しい試みとして、市立病院の医療スタッフを対象に、DV支援に携わるNPO関係者を招いて啓発研修を実施し、61名の参加がありました。
基本目標IV 支援者の資質向上	男女共同参画推進委員 評価コメント	
	<p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【41101 市職員に対する講演会などの研修の実施】 ○26年度新規採用の市職員86名が対象の研修会は、終了後のアンケートで、「理解できた」という回答が多かったとあるが、これで終わるのではなく、引き続き、新人に限らず研修が必要だと思う。職員の資質向上が重点施策ならば、中味の濃い研修も引き続き行うことが必要になってくる。 ○複数の部署にかかわる問題。事業内容にも「全職員を対象に…」とあるにもかかわらず、新規採用職員のみを対象とした講義で十分なのか。その他の職員はすべて、問題を認識、理解していると言い切れるのか。社会情勢の変化という要素もある。中堅、ベテランを含めた研修等を実施すべきである。</p>	
事業コード 41101 ～ 41202	今後の方向性	
	ODV被害者支援に向けた職員の資質向上については、被害者を接遇する可能性の高い実務担当者会議における関係の確認のほか、全課を対象とした職員研修を毎年実施し、意識の向上と相談者の二次被害防止に取り組んでまいります。	

	主要課題別重点施策	26年度推進状況
基本目標V DV防止に向けた啓発・教育	1 市民に対するDV防止の啓発 (1)市民へのDVおよびDV被害に関する理解の促進	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、「子どもの貧困とDV」をテーマとした市民向け啓発講座と、啓発パネル展を開催しました。 男女共同参画センターにおいて活動するDV被害経験者による自助グループの学習活動を支援しました。 なお男女共同参画センターでのDV防止に関する講演会の開催は1回のみのため、今後は様々な啓発対象に向けた、開催方法の工夫が検討課題となっています。</p>
	2 若年層に対するDV防止の啓発とDV予防教育 (1)若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進	<p>児童・生徒に対するDV予防教育の推進については、人権教育の一環として25年度より中学生を対象にデートDV防止講座を導入しましたが、26年度は希望校がなく実施しませんでした。募集方法と開催方法を検討し、希望校を増やすことが検討課題です。</p>
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
	<p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【51103 児童虐待防止のための講座等の実施】 ○(児童虐待は)深刻化している問題なので、何らかの形で啓発講座の開催は必要である。 【52104】 ○思春期保健授業で、出前講座が行われているのは、とても良い事業だと思う。西宮東高校で取り組まれたのは、人文・社会科学コース1年生を対象にしたものだが、毎年実施されていると報告されている。テーマが「男女共同参画社会について」で直接DV防止に触れないかもしれない。人数も男女40名と小規模だが、ウェブの情報アドバイザーが講師で行われるのは、地域で情報が提供できる理想的な取り組みと思う。他の高校でも試みてはどうか。 【指定なし】 ○中学校への「出前講座」によるデートDV防止講座は意義がある。開催回数や対象校の増加が望まれる。 ○中学校の生徒に出前講座を実施するのであれば、学校現場の理解を深めるためにも、教職員に対する男女共同参画やDV問題に関する啓発研修も必要だと考える。</p>	
事業コード 51101 ～ 53203	今後の方向性	
	<p>○「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせた啓発講座とパネル展は毎年開催し、引き続き市民への啓発を図ると共に、ウェブで作成する啓発冊子のテーマとしても適宜取り上げ、効果的な啓発に取り組んでまいります。 ○若年層に対するDV予防教育については、事前に希望校を募り、現地に出向いて「出前講座」を実施しておりますが、より多くの学校を対象とできるよう、募集枠を増やすと共に、各校の行事予定に組み込めるよう募集時期を早めて(前年度から)、啓発機会の拡大に取り組んでまいります。 ○教職員に対するDV啓発研修の実施については、庁内向けに必要な研修の一環として、効果的な実施方法について関係課と協議し取り組んでまいります。</p>	

D V 対 策 基 本 計 画 推 進 状 況 の 全 体 を 通 し て	男女共同参画推進委員 評価コメント
	<p>○「介護DV」、「介護モラハラ」とも言うような、高齢者夫妻間でのトラブルが発生している。要介護者の施設入所拒否など問題は複雑であり、西宮市においても、今後、対応が必要と思われる。</p> <p>○DV被害者が、加害者から逃れる決断をするためには、被害者自身の経済的な自立が重要だ。やむを得ずシェルターなどに駆け込む場合が多いが、精神的、経済的にも自立できていれば、離婚という選択ができる。ウェブに併設されたハローワークサテライトは立地も便利であり女性の自立にも役立つ。女性が一人でも生きていける社会環境を整えることが、男女共同参画を促しDV防止にもつながる。</p> <p>○年度ごとの「DV相談等件数」を、「推進状況・評価報告書」に資料として掲載して欲しい。</p>
	今後の方向性
	<p>○高齢社会の進行による要介護者の増加に伴い、高齢者間のDV問題をはじめ介護をめぐる諸問題への対応が予想されます。高齢者福祉に係る部門別計画とも連携した施策の推進に努めてまいります。</p> <p>○ハローワークサテライトを含めた総合的な女性の就労支援に努めてまいります。</p>

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

基本目標Ⅰ 相談機能の充実

主要課題1 相談窓口の充実

111 相談窓口の周知【重点施策】

112 相談窓口の強化

113 相談体制の整備【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
11101	相談窓口の周知	DVについて相談窓口の周知を図ります。	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	市政ニュースの毎月25日号の欄外に相談先電話番号を掲載するようにした。	◎	前年度に比べ相談件数の増加など相談窓口の周知が図られた結果がでた。	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	配偶者暴力相談支援センター
11102	相談体制の充実	DV被害者からの面接相談を行うとともに、電話相談を実施します。	相談内容の複雑なケースが増加しており、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。	月～金曜日の9:00～17:30(年末年始、祝日除く)に電話相談及び面接相談を行った。	◎	前年度に比べ相談件数も増加したが、3人の相談員により対応できた。	相談内容の複雑なケースが増加しており、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。	配偶者暴力相談支援センター
11103	外国人の生活相談事業	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。 日本語・外国語関係(38件) 教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ(10件) 出入国、税金、労働、DV等(60件) 医療、保険、社会保障(30件) 交流、余暇、施設紹介等(19件) 生活環境、その他(36件) ・司法書士・行政書士相談(20件)	○	各種相談については、概ね適切な対応ができた。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	秘書課
11104	外国人への市政情報提供	多言語生活ガイド西宮市版ホームページでの情報提供、西宮市からのお知らせ外国語版やふれあい通信の発行等を行います。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	多言語生活ガイド西宮版を毎年、庁内の各課の協力を得て更新することにより、外国人市民にアップツウデイトな情報を多言語で情報を提供している。 また、市政ニュースなど市からの情報をボランティアにより翻訳してNIA登録外国人市民に提供している。ふれあい通信、さくらFMでも多言語で情報提供している。 ・協会機関紙「ふれあい通信」の発行(4回) ・外国語放送 毎週土曜日 ・さくらFM 毎月第3・4土曜日 ・外国人向け情報提供制度(NIA登録)430人	○	各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	秘書課
11201	女性相談の充実	女性を取巻く多くの問題に対して、問題解決に向けて、自ら解決できるようアドバイスを行います。また、面接時に子どもの保育も充実します。	面接相談の来所人数は191名であり、継続の相談者が多く、新規の相談者が予約を取りにくい状況である。課題の解決のために相談するケースと、相談そのものが目的になっているケースもある。電話相談の委託により増加した面接相談枠は維持していく。	・電話相談 549件 (月・木10:00～16:00 1人40分) ・面接相談 865件 (火・水・土10:00～16:30 1人50分 予約制 託児可能日有) ・法律相談 55件 (第3金 14:00～17:00 1人30分 女性弁護士 予約制)	◎	面接相談の実施曜日を実際には月・木も実施し継続利用者に当てていることから、新規利用者の予約が1ヶ月以上先になることはなく、利用しやすくなったと考える。	面接相談の来所人数204名のうち新規利用者は141名、継続利用者は63名である。当日の急なキャンセルで相談可能なコマが流れてしまうことを防ぐことが課題である。効率的な相談事業の運営に努める。	男女共同参画推進課
11202	相談員等に対する研修	相談事業のより一層の充実を図るため、男女共同参画センター職員(フェミニストカウンセラー)に対して研修を行います。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	相談業務に携わる嘱託職員(2名)に対して、スーパーバイズ研修を毎年行っている。 2回 ウイメンズカウンセリング京都	◎	市単独でのスーパーバイズ研修を行った際、研修の最初に事務職員に対してフェミニストカウンセリングの役割についての講義も行った。県主催の研修にも参加できた。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	男女共同参画推進課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

11203	市民生活相談の充実	日常生活上生じる多種多様なトラブル、悩み事などの相談を受け付け、問題解決の方向性をアドバイスし、市民生活の安定及び福祉の向上を図ります。	法律相談の曜日ごとのキャンセル・空きの数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかどうか検証する。利用件数が減少傾向にある法律相談以外の生活相談事業の市民への周知に努める。	・法律相談…143回、1,801件 ・家事相談…143回、584件 ・交通事故相談…226回、200件 ・建築相談…45回、103件 ・不動産相談…24回、135件 ・登記・境界相談…23回、148件 ・国・県の行政相談…23回、25件 ・公正証書相談…24回、81件	○	効率的な運用の検討・見直しについては、各種団体との調整も必要となるため、引き続き取組む課題とした。	法律相談の曜日ごとのキャンセル・空きの数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかの確認を継続する。また、法律相談以外の生活相談事業について、市民への周知徹底に努める。	市民相談課
11204	福祉相談体制の充実	高齢者に関する日常生活上の相談、要援護高齢者に対する福祉サービスの相談、認知症高齢者の相談等を実施します。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・在宅認知症高齢者介護者等支援事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談（認知症相談）において広く相談を受け付ける。	・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行った。 ・認知症家族介護者等支援事業 社会福祉協議会の福祉総合相談（認知症相談）において、広く認知症に関する相談を受け付けている。	○	・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営が円滑に行えた。 ・認知症家族介護者等支援事業 社会福祉協議会設置の福祉総合相談（認知症相談）において広く相談を受けることができた。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・認知症家族介護者等支援事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談（認知症相談）において広く相談を受ける。	地域共生推進課
11205	精神保健福祉相談	精神保健に関する相談を行い、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生や増悪を防止するとともに、精神的健康の保持増進を図ります。	再掲(事業コード:男女プラン51123)					健康増進課
11301	DV防止に向けた関係機関との連携した取組の推進	DV被害者支援のため、関係機関との定期的連絡会を開催します。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。	配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係14課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月、2月)	◎	DV被害者支援実務担当者会議において各課担当者からの疑問等を共有し、連携した取組を行った。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。	男女共同参画推進課
11302	「配偶者暴力相談支援センター」の設置	DV被害者支援を総合的に行います。	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	市政ニュースの毎月25日号の欄外に相談先電話番号を掲載するようにした。	◎	前年度に比べ相談件数の増加など相談窓口の周知が図られた結果がでた。	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	配偶者暴力相談支援センター

主要課題2 保険・医療関係者による早期発見・通報

121 保健・医療関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの実施

122 保健・医療関係者の通報体制の整備

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
12101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	マザークラス、育児セミナーでは虐待予防の観点から、「産後のメンタルヘルス」、「赤ちゃんの泣き」についての内容を充実させる。 引き続き、子育て支援施策や相談窓口を紹介し周知に努める。	母親学級(マザークラス) 36回 実377人 延704人 育児セミナー(両親学級) 4回 733組 マザー料理教室(プレママ料理教室) 6回開催 参加人数79人	◎	講座終了後実施するアンケートにおいて、受講者の満足度は高く、内容についても「分かった」「参考になった」と答える人が95%を超えている。	妊娠期からの切れ目ない出産・子育て支援を実施するため、市内産婦人科で実施している母親学級等の状況を把握し、効果的な事業運営について検討する。	地域保健課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

12102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	児の疾病の早期発見、発育発達の確認だけでなく、親への育児支援、虐待の早期発見・予防の機会として乳幼児健康診査に引き続き力を入れて実施する。また、母子の相談事業も必要としている親が必要な分だけの相談を受けられるよう事業の内容や回数の見直しを行っていく。	・乳幼児健康診査【集団】276回 12,877人(受診率95.7%)【個別】4,385人(受診率97.2%)・乳幼児健康相談 110回 1,775人(延4,667人) ・乳幼児発達相談 52回 295人(延449人) ・育児発達相談 <個別>219回 351人(延545人) <集団>98回 60組(延397組) ・精神発達相談 24回 55人(延57人) ・訪問指導(保健師・助産師) 延3,232件	◎	乳幼児健康診査の受診率は多少増減はあるが、ほぼ例年通りの受診率を維持している。1歳半健診と3歳児健診においては健診未受診者への受診勧奨文書を送付するなどの効果が現れている。また、最終的な未受診者に対しても状況がつかめない場合は夜間訪問するなど、全数把握ができた。相談事業についても利用者数が全体的に増加している。	乳幼児健診の受診勧奨などは引き続き継続実施し、未受診者への状況把握により迅速な対応ができるよう検討していく。相談事業は現状どおり実施するが、地域の子育て支援事業とも連携を図っていく。	地域保健課
12201	医療現場の通報体制の構築	医療現場におけるDV被害の通報体制のマニュアル化を検討します。	マニュアルの院内承認を得て、全職員に周知徹底し、活用を図る。	虐待が疑われる患者の対応にかかるガイドラインを作成し、院内に周知を図った。	○	詳細な対応までは作成していないが、事案にかかる体制を決定した。	詳細な対応まで網羅したマニュアルを作成し、院内周知を図る。	医事課
12202	民間の保健・医療機関等へのDV被害者支援に関する情報提供	保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。	引き続き、疑いやハイリスク、DVを含めた児童虐待の家族支援を行っていく。	・母子保健事業で発見したDV被害者数 新規フォロー 6件 継続フォロー 5件 計 11件 ・養育支援ネット受件数 378 件	○	乳幼児健診や虐待担当課からの情報提供により把握した虐待(疑い含む)ケースやDVケースについて、関係機関と連携しながら訪問や電話等でフォローを行った。	引き続き、疑いやハイリスク、DVを含めた児童虐待の家族支援を行っていく。	地域保健課
12203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係14課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月、2月)なお庁外関係機関を含めた連絡会議等は開催していない。	○	庁内DV被害者支援実務担当者会議に庁外関係機関を加えた会議等は開催できなかった。	庁内DV被害者支援実務担当者会議を軸として、庁外関係機関を加える形で連携強化に実効性のある連絡会議等の開催に向け検討を進める今年度から始まる県主催の市町DV担当課長会議に出席し、他市の状況も参考にする。	男女共同参画推進課

主要課題3 福祉関係者および市民による早期発見・通報

131 福祉関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

132 民生委員・児童委員によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

133 市民によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
13101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課
13102	みやっこ安心ネットの充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図ります。	みやっこ安心ネット(西宮市要保護児童対策協議会)の事務局として、関係機関が保有する情報収集の迅速化、効率化を図ることにより、データ管理面での事務局としての機能を果たしていく。	6名の相談員の作成する相談記録、ケース管理台帳等を効率化すべくサーバーを設置し、併せて住民記録システムデータとリンクするシステムを27年度予算に計上しました。	○	予算計上したが、契約に至るまでに新システムの仕様を早急に具体化する必要がある。	システム開発、稼働テストスケジュールを策定し、28年度当初稼働を目指す。	児童・母子支援課
13201	民生委員・児童委員会活動の育成	民生委員・児童委員が地域での福祉コミュニティの中心的役割を担えるよう研修を行います。	統合、見直しを行った専門部会について充実した内容で実施していくことを目標とする。また研修についてもその内容をより精査する。	専門部会 14回 その他研修 14回	○	見直し後の専門部会について、効果的な研修内容になるよう精査したほか、オープン開催形式を増やし、民生委員が広く研修に参加できるように取り組んだ。さらに全体研修会で事例発表を行い、より実践に近い研修内容とした。	研修のテーマについて、民生委員にとって身近に関心も高く、かつその後の活動に生かせる内容を設定するよう継続して取り組む。	地域共生推進課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

13301	女性の人権尊重に関する広報啓発	女性に対する暴力を根絶するため、広報媒体を通じて啓発を行います。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	・女性に対する暴力をなくす運動週間啓発パネル展を開催した。 ・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。 ・労政課が発行している労政にしのみやに啓発内容と簡単なウェブの施設の紹介を定期的に掲載した。	◎	今まで十分でなかった事業所への啓発の広報をすることができた。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	男女共同参画推進課
13302	DVを考える講座の実施	親しい男女間の暴力や家庭内の子どもに対する暴力に関連する講座を実施し、DVに対する理解を深めます。	引き続き、関連講座を開催し、啓発に努める。	関連講座を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動講演会1回 38名 ・女性に対する暴力をなくす運動週間啓発パネル展を開催した。 ・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。	○	デートDV出前講座は応募校がなく実施できなかった。要因は募集が遅かったため、既に学校行事の予定が確定した後だったと思われる。	中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早め実施できるよう努力したい。	男女共同参画推進課

基本目標II 被害者の安全確保

主要課題1 緊急時の安全確保と一時保護までの支援

211 被害者の安全確保のための体制づくり

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
21101	母子緊急一時保護	施設にDV被害者(緊急一時保護)を受け入れます。	兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受け入れを行う。	引き続き兵庫県女性家庭センターとの契約を交わしているが、26年度は実績がなかった。	◎	兵庫県女性家庭センターとの契約を交わしており、受け入れの体制も取れていた。	兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受け入れを行う。	配偶者暴力相談支援センター
21102	外国人の生活相談事業(再掲)	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	再掲(事業コード:DV対策11103)					秘書課
21103	民間支援団体との連携促進	民間支援団体との情報共有及び団体の活動を支援します。	引き続き機関紙の購入という形で支援を行いたい。	民間支援団体とは、個別のケース処遇において、適宜、連携し支援を行った。より協力連携体制を整えるための連絡会議等の開催については今後の検討課題となっている。	○	直接的な連携は行うことができなかったが、機関紙等を購入することで情報共有でき、支援につながったと考える。	引き続き機関紙の購入という形で支援を行いたい。	男女共同参画推進課
21103	民間支援団体との連携促進	民間支援団体との情報共有及び団体の活動を支援します。	県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	相談内容に応じて民間シェルターの情報提供を行った。	○	相談者の状況に応じて民間シェルターを活用することができた。	県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	配偶者暴力相談支援センター

主要課題2 警察と連携した被害者の支援

221 警察との連携強化

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
22101	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一時保護を行います。	兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受け入れを行う。	引き続き兵庫県女性家庭センターとの契約を交わしているが、26年度は実績がなかった。	◎	兵庫県女性家庭センターとの契約を交わしており、受け入れの体制も取れていた。	兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受け入れを行う。	配偶者暴力相談支援センター
22102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

主要課題3 被害者に係る情報の保護

231 情報保護の体制強化【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
23101	ドメスティック・バイオレンス及びストーカーク行爲等の被害者の保護のための支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーカーク行爲等の加害者等に対し、被害者の住居情報の公開を拒否します。	引き続き事務取扱要領に基づき適正に処理を行なう。	事務取扱要領及び要領に基づいた詳細な対応時マニュアルにより適切に支援措置を実施。	○	各担当と連携し適切に処理されている。	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行なう。	市民課
23102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	DV被害者支援のケース検討会を実施します。	DV事案の発見時の連携支援、そして危機状況での措置における支援、また回復期での見守る支援等、局面ごとの役割の相互理解など、実効性のある連携維持の方法を検討して行く。	DV被害者支援に関わる関係機関とは、個別のケース処遇において、適宜、連携し支援を行った。H24に配偶者暴力相談支援センターが開設されたことにより、DV支援の軸ができたため、ケース検討会や連絡会議については処遇の中で必要に応じ実施して行く。	◎	ケース検討会は実施できなかったが、庁内DV被害者支援実務担当者会議でそれぞれの担当課からの疑問があがればそのつど話し合いお互いの処理方法を確認し合うことができた。県主催のテーマ別実務研修に相談員が参加することができた。	DV事案の発見時の連携支援、そして危機状況での措置における支援、また回復期での見守る支援等、局面ごとの役割の相互理解など、実効性のある連携維持の方法を検討して行く。	男女共同参画推進課

基本目標III 自立支援

主要課題1 DV被害者の手続きの負担軽減

311 DV相談窓口、手続きのワンストップ化【重点施策】

312 婦人相談の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
31101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課
31102	「DV被害者支援のためのフローチャート」作成	「DV被害者支援のためのフローチャート」によりスムーズな被害者支援をめざします。	作成したフローチャートの整備を行い、より良いものにしていく。	庁内担当者連絡会議において、「DV被害者支援基本フローチャート」に基づく支援について関係各課に周知した。	○	「DV被害者支援基本フローチャート」に基づき、被害者支援を行った。	作成したフローチャートの整備を行い、より良いものにしていく。	配偶者暴力相談支援センター
31103	「DV被害者支援共通相談シート」の作成	DV被害者の支援に漏れが無いようにするための相談記録作成を検討します。	DV相談室以外の窓口で相談を受けた場合に、各窓口での「相談受付票」の利用について検討していく。	作成した「相談受付票」に基づきスムーズな支援を行うように努めた。	○	「相談受付票」を利用し、二次的被害を防ぐなどスムーズな支援を行うよう努めた。	DV相談室以外の窓口で相談を受けた場合に、各窓口での「相談受付票」の利用について検討していく。	配偶者暴力相談支援センター
31201	ひとり親家庭相談事業の充実	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	引き続き他の支援期間(窓口)と連携し、支援を行っていく。	・相談件数…住宅・就労関係(母)812件(父)11件、児童・養育(母)392件(父)22件、経済的支援(母)315件(父)16件、その他(母)23件(父)0件 ・相談回数…住宅・就労関係(母)812件(父)11件、児童・養育(母)392件(父)22件、経済的支援(母)315件(父)16件、その他(母)23件(父)0件	◎	父子家庭の多種多様な相談にも対応し、家庭の事情に合わせた必要な支援、情報提供を行った。	母子家庭と父子家庭で異なる相談内容に柔軟に対応し、各施策の紹介、必要な支援、情報提供を行う。	児童・母子支援課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

31202	DV被害者への支援	施設を退所した世帯も含め、就労・自立の支援を行っています。	DV被害者支援に対する理解が少しずつ広がり、他課や他機関への同行支援の際、配慮してもらえることが増えているが、これまで関わりがなかった機関とも連携していく必要がある。	必要に応じ関係機関との連絡調整、担当窓口へ同行等を行った。	○	被害者の安全を確保した後、健康保険等の諸手続き・就労・離婚調停・賃貸契約等生活全般にわたり自立を支援している。	他課や他機関への同行支援の際、DV被害者への配慮などの連携を徹底していく。	配偶者暴力相談支援センター
31203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課

主要課題2 心身に回復に向けた支援

321 心身回復のための支援

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
32101	母子・父子福祉センター事業の充実	母子・父子福祉センターの管理運営を行い、母子及び寡婦世帯の各種相談に応ずるとともに、就労・自立支援を行います。	引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子福祉センターの効果的な運営に努める。	指定管理者が西宮市社会福祉協議会に替わり、相談業務をはじめ管理運営業務を行っている。自立支援給付金事業の受付やひとり親家庭のつどい等についてはNPO法人エヌ・エフ・ケイに委託している。	○	指定管理者が変わったが、相談業務等について特に支障なく業務を行っており、また、エヌ・エフ・ケイとの連携も効果的に行えている。	引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子・父子福祉センターの効果的な運営に努める。	児童・母子支援課
32102	男女共同参画センターにおけるフェミニストカウンセリングの実施	健康に関する相談や助言を行います。	相談業務でのDV事案については、関係機関と連携をとりながら相談者のニーズに合った対応を行っていく。	「女性のための相談室」 ・電話相談 549件(うちDV関連53件) ・面接相談 865件(うちDV関連261件) ・法律相談 55件(うちDV関連9件)	○	面接相談の実施曜日を実際には月・木も実施し継続利用者に当てていることから、新規利用者の予約が1ヶ月以上先になることはなく、利用しやすくなったと考える。	面接相談の来所人数204名のうち新規利用者は141名、継続利用者は63名である。当日の急なキャンセルで相談可能なコマが流れてしまうことを防ぐことが課題である。効率的な相談事業の運営に努める。	男女共同参画推進課
32103	自助グループの育成	自助グループの育成と活動の支援を行います。	自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。	・自助グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスを行った。 学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1ヵ月先行申込み)。 市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。	◎	自助グループへの支援を行うことができた。自助グループが他のDV被害者への支援に対しての受け入れもできるようになった。案内時に紹介しても大丈夫かの判断を慎重にすることを課内で周知した。	自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。	男女共同参画推進課

主要課題3 生活の支援

331 生活基盤整備のための支援

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
33101	母子家庭等医療費助成	母子(父子)家庭の児童と養育する母(又は父)に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。	◎	県制度においては行革による見直しがあったものの、資格要件について市単独事業を継続することができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

33102	児童扶養手当の給付事業	父(又は母)と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	○平成26年12月に施行、平成27年4月支給予定の以下の制度改正について、周知と適切な事務の執行を図る。 ・公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当を支給しないことで併給調整をしてきたが、これを見直し、児童扶養手当額よりも小額の公的年金を受給する場合には、その差額分を支給できるように改正される。	各受付件数 ・相談 477件 ・新規申請 413件 ・転入 59件 ・額改定 36件 ・資格喪失 164件 ・諸届 158件 ・現況届 3,408件 ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,559件 ・自宅訪問および実態調査 85件	◎	改正された国の制度を適切に執行し、支給事務を適切に行った。執行にあたっては、制度について受給者への理解と周知を図った。 また、その他の制度の課題についても、支給事務の現場として他市および県とともに国に制度の見直しを働きかけ、必要とされる支援の充実をめざした。	○平成26年12月施行の以下の制度改正について、引き続き周知と適切な事務の執行を図る。 ・公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当を支給しないことで併給調整をしてきたが、これを見直し、年金額が児童扶養手当額よりも低い場合には、その差額分を受給できるように改正された。	子育て手当課
33103	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	H26.10月から父子家庭も貸付対象となるので、今まで以上に経済的自立のために適切な助言を与え、母子及び父子の自立促進につなげる。	新規貸付件数 4件 継続貸付件数 1件 貸付合計額 1,847,000円 貸付相談・申請受付、審査および決定、貸付を行った。 滞納者に対して償還指導を行った。	◎	滞納者に対して臨戸訪問を実施した。新規貸付件数が昨年度に比べ2件増加した。	増えつつある父子家庭の貸付相談に対応し、適切な助言で自立促進につなげる。	児童・母子支援課
33104	DV被害者の国民健康保険の特別加入	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援することを目標とします。	昨年同様、DV相談室を中心に担当者会議等を行い連携を図りました。	◎	DV相談室や医療年金課等、関係各課と連携をとり、DV被害者の国保加入等の手続きがスムーズに行えた。	引き続き、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援することを目標とします。	国民健康保険課

主要課題4 就労の支援

341 就労支援に向けた環境整備

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
34101	労働相談の実施	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。	社会保険労務士により、労働者・使用者の両者を対象とした適切な助言により労働問題の解決に努める。	【開設日時】毎週火曜(16時～20時)、第1・3・5木曜(16時～20時)、第2・4土曜(10時～18時) 【場所】ぶらっとアイ(西宮市立勤労青少年ホーム)2階、月2回西宮北口において実施している出張労働相談は従来通り実施(事前予約制) 【開設日時】2・4木曜日(13時～17時) 【場所】西宮北口アクタ西館5階 ・相談件数:119件 出張労働相談については、従来どおり月2回実施し、増加傾向にある。 ・出張労働相談件数:9件	○	平成25年度以降開催日数を縮小したものの、1開催日あたりの相談件数は例年並みであった。	今後も社会保険労務士により、労働者・使用者の両者を対象とした適切な助言により労働問題の解決に努める。事業についても各広報媒体により周知を図る。	労政課
34102	自立支援教育訓練給付金事業	教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に講座終了後、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	講座修了後のアンケートを引き続き実施し、就労状況の確認後、プログラム策定事業に繋ぐなど継続的な就労支援が必要。	母子・父子福祉センターを通じて事前相談を実施し制度の広報に努めた。相談はあったものの支給にはいたらなかった。 平成26年度支給件数 0件	○	講座終了後、就職につながっていないケースがある。また、就職してもパート就労であるケースも少なくない。	母子・父子福祉センターとの連携に努め、講座終了後もプログラム策定事業につなぐことで継続的な就労支援を行う。	児童・母子支援課
34103	高等職業訓練促進給付金による事業	就職に結びつきやすい資格を促進するため、訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の自立促進を図ります。	資格取得を確実にするために母子福祉センターとの連携をさらに強化する。	平成26年度は支給期間が上限2年、支給金額が非課税世帯は100千円、課税世帯は7万500円であり、母子・父子福祉センターとの連携に努めた。 支給件数 15件	◎	非課税か課税かで金額に差が出るため、課税世帯の方で非課税世帯になる予定の方には、有利になるように申請時期の調整を図った。	資格取得を確実にするために母子・父子福祉センターとの連携をさらに強化する。	児童・母子支援課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

34104	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施	働く女性対象の能力向上のための関連講座等を実施します。	働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討して行く。	西宮市研修厚生課が男女共同テーマ研修を職員研修として実施した。 「組織活性化のカギ～男性脳と女性脳の違いを知ろう～」57名(女性24、男性33名)	○	職員研修だけではなく一般企業に働く男女への啓発も必要であり、実施方法を工夫する必要がある。	ウェブ主催講座としても働く女性が参加できる時間設定も考慮して講座を企画していきたい。	男女共同 参画推進 課
34105	チャレンジ支援コーナーの充実	関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を行います。	引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	兵庫県と連携した「チャレンジ広場」として、チャレンジ関係のチラシと関連図書の見本コーナーを常設している。	○	センターが持っている情報以外にも、連携しているハローワークサテライトや若者サポートステーションの最新の情報を提供することができた。	引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	男女共同 参画推進 課
34106	再就職支援のための講座の実施	再就職を目指す女性を対象に、再就職セミナーやパート労働相談を実施します。	図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	・ハローワーク・サテライトの開設により、男女共同参画センターと同じフロアで求人情報が即座に検索できるようになった。 ハローワーク西宮との共催事業を実施。 ・「マザーズ就職セミナー」1回 17人 ・「女性のための就職支援セミナー」2回 延70人	◎	ハローワークとの共催を6事業実施でき、再就職支援を様々な形で行うことができた。	図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	男女共同 参画推進 課

主要課題5 住宅の支援

351 住宅確保に向けた支援

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
35101	DV被害者の市営住宅への入居の支援	市営住宅の一時使用や、市外居住であっても一般公募に申込みができることなど、DV被害者の住宅確保に向けた支援を行います。	引き続き本年度もDV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していきます。加えてDV被害者の範囲拡大に伴い、申込み資格を拡充します。	前年同様DV被害者の市営住宅への入居について単身世帯での申込みや市外在住者であっても申込みできるよう申込み資格を明記した。加えて平成25年の市営住宅条例施行規則の改正によるDV被害者の範囲拡大に伴い、申込み資格を拡充した。	◎	一般公募において毎回単身世帯での申込みや市外居住者であっても申込みできるよう申込み資格を明記し、該当者が住宅確保しやすい環境を提供している。加えて平成25年の市営住宅条例施行規則の改正によるDV被害者の範囲拡大に伴い、申込み資格を拡充した。	一般公募において毎回単身世帯での申込みや市外在住者の申込みを可能とすることで、本年度も継続してDV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していきます。	住宅入居課
35102	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	施設の設置・運営法人の公募・選定を行い、施設整備に着手する。	施設の設置・運営法人の公募・選定を行い、施設建設を着工した。	◎	平成28年4月開設に向け、新施設の建設が進んでいる。	施設開設に向け、入所者の引継ぎ等協議、調整をおこなう。	配偶者暴力相談支援センター
35103	民間団体との連携	DV被害者に民間支援団体の情報提供を行うとともに、民間支援団体との情報共有を行います。	引き続き機関紙等を購入し情報提供を行い、カウンセリングの中での処遇として民間団体の紹介も行っていく。	民間支援団体とは、個別のケース処遇において、適宜、連携し支援を行った。より協力連携体制を整えるための連絡会議等の開催については今後の検討課題となっている。	○	直接的な連携は行うことができなかったが、民間支援団体が発行する機関紙等を購入し図書コーナーに配架している。相談があれば案内している。	引き続き機関紙等を購入し情報提供を行い、カウンセリングの中での処遇として民間団体の紹介も行っていく。	男女共同 参画推進 課
35103	民間団体との連携	DV被害者に民間支援団体の情報提供を行うとともに、民間支援団体との情報共有を行います。	県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	相談内容に応じて民間シェルターの情報提供を行った。	○	相談者の状況に応じて民間シェルターを活用することができた。	県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	配偶者暴力相談支援センター

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

主要課題6 子どもへの支援

361 子どものケアに関する支援【重点施策】

362 就学・保育に関する支援

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
36101	子育て相談事業の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。	相談職員のスキルアップを図る。	・親子サロンスタッフ、地域子育てアドバイザーによる子育て相談 ・専門相談員、臨床心理士(週4日)による電話、来所、eメールによる相談 ・相談延件数675件	○	・相談の内容が多岐にわたり実相談件数は、昨年に比べやや増加している。また、継続相談のケースが増えている。	・引き続き相談職員のスキルアップを図る。 また、他機関との連携をはかる。	子育て総合センター
36103	育児相談体制の整備・充実	保育所において、就学前の児童の保護者の育児についての不安や悩みを一緒に考え、解決への情報提供や助言を行います。	相談しやすい環境を整え、継続実施していく	公立・全23保育所で育児相談、児童館において保育所長による育児相談	◎	計画にもとづき実施している。また、児童の保護者とともに考えていく姿勢を大事にし、相談しやすい環境づくりを行っている。	引き続き、実施していく。	保育所事業課
36201	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	指定施設の拡充の目的は達成できたが、いずれも神戸市内であり、神戸市在住者の利用が多いと見込まれる。利用希望が増加した場合の対応について今後検討すべきである。	猪名川町内の児童養護施設を一箇所追加指定した。	○	市内での追加指定が困難な中、市外に範囲を広げ施設の指定ができた。	今後も事業の周知を図ると共に、利用希望の増加に対応できるよう指定施設の拡大を検討する。	児童・母子支援課
36202	留守家庭児童育成センターの整備・充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童のために、放課後や長期休業中における子どもたちの安全と健全育成を図るために実施します。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。	・留守家庭児童育成センター延べ利用者数 33,652人 ・待機児童の解消 小松第2留守家庭児童育成センター整備(40名定員の施設増設) 安井第1・第2留守家庭児童育成センター建替(80名定員)	○	待機児童対策として40名定員増を行った。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。	児童・母子支援課
36203	家庭児童相談事業	児童が健全に育成されることを目的に、児童と保護者の相談支援を行う。	新規相談が入った場合の当該児童等に係る関係機関が保有する情報収集の迅速化・効率化を図る。	6名の相談員の作成する相談記録、ケース管理台帳等を効率化すべくサーバーを設置し、併せて住民記録システムデータとリンクするシステムを27年度予算に計上しました。	○	予算計上したが、契約に至るまでに新システムの仕様が早急に具体化する必要がある。	相談件数・相談回数の増加により相談員の負担が年々増大しているため組織の強化を図りたい。	児童・母子支援課

基本目標Ⅳ 支援者の資質向上

主要課題1 DV被害者支援に向けた職員の資質向上、苦情への対応

411 職員等の資質向上【重点施策】

412 苦情とその対応内容の情報提供

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
41101	市職員に対する講演会などの研修の実施	男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。	関係部署と連携して研修を実施する。	平成26年度新規採用職員86名に対して「男女共同参画推進」の講義を行った。	○	講義終了後に理解度アンケートを実施した結果、「理解できた」という回答が多く、一定の周知ができたと思われる。	27年度以降についても継続して研修を実施していく。	研修厚生課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

41102	相談員等に対する研修	相談事業のより一層の充実を図るため、フェミニストカウンセラー等に対して研修を行います。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	相談業務に携わる嘱託職員(2名)に対して、スーパーバイズ研修を毎年行っている。 2回 ウイメンズカウンセリング京都	◎	市単独でのスーパーバイズ研修を行った際、研修の最初に事務職員に対してフェミニストカウンセリングの役割についての講義も行った。県主催の研修にも参加できた。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	男女共同参画推進課
41201	「市民の声」のデータベース化による情報の共有	「市民の声」における苦情について分析を行い適切に対応します。	データベースの活用について庁内に十分周知することで、市民から寄せられた要望等が市政により反映されるように努める。	・市民の声…665件登録 ・団体要望…95件登録 ・政党・党派等予算要望…5件登録	◎	前年度分のデータ登録作業が完了後、全課宛に周知した。	データベースの活用について庁内に十分周知することで、市民から寄せられた要望等が市政により反映されるように努める。	市民相談課
41202	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	DV被害者支援のケース検討会を実施します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課

基本目標V DV防止に向けた啓発・教育

主要課題1 市民に対するDV防止の啓発

511 市民へのDV及びDV被害に関する理解の促進【重点施策】

512 DV防止及びDV被害からの回復に向けた支援

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
51101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	計画の推進本部として、各種人権に関する調査を実施、また推進のための各種会議を開催します。	今後も広報に力をいれ、また幼稚園や小学校低学年を対象に人権教室を行い紙芝居などでいじめについて子どもたちに「思いやりの心」「命の大切さ」を楽しく学んでもらう。	子どもの人権110番や女性の人権ホットライン電話相談を市政ニュースや市ホームページ等で広報するとともに、幼稚園や小学校低学年を対象に紙芝居などを教材にした人権教室を実施した。	○	DV対策として広報の継続は必要。また人権教室では紙芝居などで分かりやすさを工夫した。	引き続き市政ニュースや市ホームページ等で子どもの人権、女性の人権についての電話相談を広報し、人権教室を行い、子どもたちにいじめについて学んでもらう。	人権平和推進課
51102	講座・講演会・イベントの実施	男女共同参画センター等において関連講座の開講。講演会やイベントを実施します。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	関連講座及び啓発パネル展等を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動講演会1回 38名(うち男性9名) ・女性に対する暴力をなくす運動週間啓発パネル展を開催した。 ・「ドメスティック・バイオレンス～医療関係者に知ってほしいこと～」1回 61名(うち男性24名) ・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。	○	デートDV出前講座は応募校がなく実施できなかった。要因は募集が遅かったため、既に学校行事の予定が確定した後だったと思われる。	中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早め実施できるよう努力したい。	男女共同参画推進課
51103	児童虐待等防止のための講座等の実施	児童虐待や子どもの安心・安全を守る講座等を実施します。	児童・母子支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討して行く。	主催講座の企画の調整の中で、26年度はテーマとしては取り上げなかった。	△	関係課と情報交換のみ行い、講座の実施には至っていない。	児童・母子支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討して行く。	男女共同参画推進課
51104	自主活動グループの育成	女性の地位向上とエンパワメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループを育成に努めます。	活動推進グループを主催講座に引き込んだ形式の講座を増やしていきたい。	活動推進グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスをを行った。学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1ヵ月先行申込み)。市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。	◎	新規事業として活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める講座を実施した。当該グループの育成、また他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。	引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施していきたい。H27年度の活動推進グループの再登録時に新書式で提出してもらい、西宮市行政全般への参画も視野に入れてもらう等グループの育成につなげていく。	男女共同参画推進課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

51105	啓発冊子や情報誌の定期的発行	男女共同参画への理解を深めるため、情報誌や啓発冊子を発行します。	情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。	・ウェブ講座案内を発行 市内各公共施設等に配布した。 ・情報誌「WAVE PRESS Vol.17」を発行 市内各公共施設等に配布(4頁5,000部) ・啓発誌「お金と女性」を発行 市内各公共施設等に配布(14頁5,000部)	◎	情報誌「WAVE PRESS Vol.17」、啓発誌「お金と女性」を市内各公共施設等に配架した。また啓発誌については、庁内に配布し男女共同参画については、考えてもらうきっかけにつなげたい。	情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。	男女共同参画推進課
51106	図書・資料等の充実と貸出	男女共同参画センターの図書・資料コーナーに関連書籍・資料等を収集し、広く市民に提供します。	配架スペースが限られおり、収蔵スペースは無い。資料の廃棄基準を明確にし、スペースの有効活用を図る。可能であれば新規で書架を購入したい。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。	蔵書数 図書・雑誌 6,568冊、DVD等 285本 貸出状況 図書・雑誌 2,434冊、DVD等 440本 ①図書、雑誌、ビデオの選定、購入、配架、貸出②他市および関係団体の資料の配架③市民へのレファレンスサービス等を行っている。また、図書・資料コーナーにおいては、適宜テーマを決めて、図書やパネルを展示しているほか、再就職支援として、「チャレンジ広場」コーナーを設け、関連資料を展示している。 市立図書館との資料相互貸借の取扱を行っている。	◎	厳選して新規図書・DVDを購入することができた。各関係団体が発行しているミニコミも引き続き購入した。新規のDVDのうち3本は上映会「ラストフライディシネマ」を実施することで多くの人に見てもらうことができた。	配架スペースが限られおり、収蔵スペースは無い。H27年度は新規で書架を購入する予定である。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。	男女共同参画推進課
51201	DV被害者への自助グループの紹介	DV被害者に立場を同じくする人で構成される自助グループへの参加を案内します。	無理のない範囲で新規の参加を受け入れてもらえるよう調整に努める。	DV被害者に立場を同じくする人で構成される自助グループから紹介を控えて欲しいとの依頼があり実施できなかった。	◎	年度末に、自助グループが他のDV被害者への支援に対する受け入れもできることを承いただいた。案内時に紹介しても大丈夫かの判断を慎重にすることを課内で周知した。	自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう、該当者からの連絡には慎重に対応することを心がけ、自助グループが安心して活動できるよう支援していく。	男女共同参画推進課
51202	自主活動グループの育成と自助グループへの支援	女性の地位向上とエンパワメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループの育成に努め、自助グループの活動を支援します。	自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。	・自助グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスをを行った。 学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1ヵ月先行申込み) 市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。	◎	新規事業として活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める講座を実施した。当該グループの育成、また他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。「グループ交流会」を開催した際自助グループの話しを聞くことができ、相互理解に役立った。	自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう、該当者からの連絡には慎重に対応することを心がけ、自助グループが安心して活動できるよう支援していく。	男女共同参画推進課

主要課題2 若年層に対するDV防止の啓発とDV予防教育

521 若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎△×)	左記のように評価する理由		
52101	学校における性に関する相談活動の推進(再掲)	児童・生徒の性に関する思春期特有の課題を健全に乗り越え、問題を解決する必要がある場合に専門医による相談を実施します。	再掲(事業コード:男女プラン43117)					学校保健安全課
52102	学校における人権教育の推進(再掲)	学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。	再掲(事業コード:男女プラン23201)					学校教育課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

52103	児童・生徒への「デートDV」の啓発冊子の配布	児童・生徒へのDV防止のために「デートDV」の啓発冊子を配布します。	児童、生徒に早い段階でDVに関する正しい認識を持ってもらうため、啓発冊子の活用と共に、啓発講座の受講も有用であるが、全ての児童、生徒を対象とした講座の実施は難しい。教育現場の教員が主体的に啓発を行えるよう支援をして行く。	中学校での「DV・デートDV」の出前講座を募集した。25年度に作成した啓発誌「DV・デートDV」を一部の大学で配布した。	○	デートDV出前講座は応募校がなく実施できなかった。要因は募集が遅かったため、既に学校行事の予定が確定した後だったと思われる。デートDVの啓発冊子を十分に活用する機会を作れなかった。	児童、生徒に早い段階でDVに関する正しい認識を持ってもらうため、啓発冊子の活用と共に、啓発講座の受講も有用であるが、全ての児童、生徒を対象とした講座の実施は難しい。教育現場の教員が主体的に啓発を行えるよう支援をして行く。中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早め実施できるよう努力したい。	男女共同参画推進課
52104	思春期保健事業(再掲)	人間のライフサイクルの中で、性的発達の面で特に重要な時期である思春期の男女を持つ保護者等を対象に、関連講座の開講や相談を行います。	再掲(事業コード:男女プラン43116)					地域保健課
52105	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲)	PTA会員や一般市民に家庭における性教育の重要性を啓発するため手引書を配布します。また、講習会や研修会を実施します。	再掲(事業コード:男女プラン43118)					青少年補導課
52106	性教育指導の指針作成(再掲)	男女共同参画の視点に立った性教育指導の方向性を探ります。	再掲(事業コード:男女プラン43119)					学校教育課
52107	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進	地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年の健全育成に関する広報・啓発や青少年健全育成活動・ボランティア活動の顕彰(表彰)などを行います。	引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年のボランティア活動を促進するために、広報や顕彰を行う。また、より多くの人が青少年の健全育成に関心に向けてもらえるよう啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年ふれあいの日」の広報、啓発(毎月第3日曜日とその前日に、さくらFMIによるCM放送を実施) ・広報紙「青少年にしのみや写真ニュース」の発行(1回2号×500部×年6回 合計6,000部) ・「市政ニュース、青少年特集記事」の掲載(市政ニュース6月25日号) ・「青少年問題フォーラム」の開催(講演会:平成26年7月23日参加者数190名、学習会:9月2日参加者数16名、9月8日参加者数24名、9月11日参加者数19名) ・「子ども・若者育成支援強調月間(11月)」の啓発(「青少年健全育成のつどい」の開催、啓発看板の掲示) ・啓発用下敷き「いかのおすし」を作成(5,000枚) ・「青少年健全育成功労者」の表彰(平成26年11月14日「健全育成のつどい」において表彰30名を表彰) ・「青少年ふれあいの賞」(市長表彰)の贈呈(平成26年12月20日表彰式7個人、5団体を表彰) 	○	「青少年問題フォーラム」について、多くの方が参加しやすいよう例年の講演会に加え、地域での学習会を開催した。今後もより多くの市民の方が参加できる方法を検討していく。	引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年のボランティア活動を促進するために、広報や顕彰を行う。また、より多くの人が青少年の健全育成に関心に向けてもらえるよう啓発活動を行う。	青少年施策推進課
52108	青少年の電話相談・来所面接相談(再掲)	非行・交遊・進路・親子関係など、青少年やその保護者の悩みや心配事などに関する助言や援助をします。	再掲(事業コード:男女プラン24224)					青少年補導課

西宮市DV対策基本計画 平成26年度取組状況・自己評価・取組目標

主要課題3 DV予防教育に向けた教職員への啓発

531 学校におけるDV予防のための教育の推進

532 DV予防の取り組みの推進

事業コード	事業名	事業内容	平成26年度取組目標	平成26年度の取組状況	平成26年度末における自己評価		平成27年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
53101	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲)	PTA会員や一般市民に家庭における性教育の重要性を啓発するため手引書を配布します。また、講習会や研修会を実施します。	再掲(事業コード:男女プラン43118)					青少年補導課
53102	学校における人権教育の推進(再掲)	学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。	再掲(事業コード:男女プラン23201)					学校教育課
53201	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施(再掲)	男女平等教育は、人間尊重を基盤とした人権教育が基盤であるため、教職員に対して人権意識の高揚を目指した研修を行います。	再掲(事業コード:男女プラン23101)					教育研修課
53202	学校園における男女平等教育の推進(再掲)	教職員の研修資料の作成と配布を行い、学校園の教育活動の中で、男女平等教育を推進します。	再掲(事業コード:男女プラン23102)					学校教育課
53203	学校園における男女共同参画社会実現を目指す教育に関する教職員研修の促進(再掲)	男女平等教育に関する教職員研修促進のため、人権教育地区別研修会や人権教育担当社会、人権教育研修会を実施します。	再掲(事業コード:男女プラン23103)					学校教育課

資料

図表数値

西宮市男女共同参画プラン

プラン中の 図表番号	項目	単位	25年度	26年度	担当課
図3-1-1	地方議会における女性議員割合の推移(西宮市)	%	16.7	16.7	男女共同参画推進課
"	地方議会における女性議員割合の推移(政令指定都市)	%	16.5	16.5	男女共同参画推進課
"	地方議会における女性議員割合の推移(都道府県)	%	8.7	8.8	男女共同参画推進課
図3-1-2	審議会等における女性委員割合の推移(西宮市)	%	29.5	29.7	総務課
"	審議会等における女性委員割合の推移(政令指定都市)	%	33.0	33.3	男女共同参画推進課
"	審議会等における女性委員割合の推移(都道府県)	%	34.7	34.5	男女共同参画推進課
図3-1-3	管理職(課長級)に占める女性割合の推移(学校の校長・教頭等を除く全職種)(西宮市)	%	9.0	9.9	人事課
図3-1-5	西宮市内に主たる事業所があるNPO法人数	件	165	175	市民協働推進課
図3-1-9	国籍別外国人登録者数(韓国・朝鮮)	人	3,822	3,714	秘書課
"	国籍別外国人登録者数(中国)	人	1,112	1,093	秘書課
"	国籍別外国人登録者数(アメリカ)	人	235	232	秘書課
"	国籍別外国人登録者数(ブラジル)	人	160	143	秘書課
"	国籍別外国人登録者数(フィリピン)	人	151	163	秘書課
"	国籍別外国人登録者数(その他)	人	718	748	秘書課
図3-2-3	女性研究者の割合(全国)(男性研究者数)	千人	768	759	男女共同参画推進課
"	女性研究者の割合(全国)(女性研究者数)	千人	125	128	男女共同参画推進課
"	女性研究者の割合(全国)(女性割合)	%	14.0	14.4	男女共同参画推進課
図3-2-4	西宮市生涯学習大学「宮水学園」申込数	人	2,430	2,411	大学・生涯学習推進課
図3-2-6	自殺者数の推移(西宮市)(男性)	人	55	未定	健康増進課
"	自殺者数の推移(西宮市)(女性)	人	22	未定	健康増進課
図3-2-7	保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(保育所定員)	人	5,029	5,359	児童福祉施設整備課
"	保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(入所児童数)	人	5,514	5,816	児童福祉施設整備課
"	保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(待機児童数)	人	81	0	児童福祉施設整備課
図3-2-8	出生数の推移(西宮市)	人	4,475	未確定(概算数値は4,402)	地域保健課
図3-4-2	DV関係相談状況(西宮市)(女性の悩み相談件数)	人	1,404	1,434	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(西宮市)(内DV関係の相談件数)	人	366	371	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)電話相談(女性の悩み相談件数)	人	4,172	3,449	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)電話相談(内DV関係の相談件数)	人	1,120	815	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)来所相談(女性の悩み相談件数)	人	357	312	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)来所相談(内DV関係の相談件数)	人	250	225	男女共同参画推進課
図3-4-3	こころのケア相談事業(電話相談)	件	1,185	1,145	健康増進課
"	こころのケア相談事業(来所相談)	件	60	64	健康増進課
"	こころのケア相談事業(移動相談)	件	286	319	健康増進課
図3-4-7	エイズ等相談及びHIV抗体検査(エイズ等来所相談延人数)	件	195	199	保健予防課

プラン中の 図表番号	項目	単位	25年度	26年度	担当課
"	エイズ等相談及びHIV抗体検査(エイズ電話相談延人数)	件	13	12	保健予防課
"	エイズ等相談及びHIV抗体検査(HIV抗体検査延人数)	件	195	198	保健予防課
図3-4-4	骨粗しょう症検診(要指導)	人	397	418	健康増進課
"	骨粗しょう症検診(要医療)	人	186	145	健康増進課
"	骨粗しょう症検診(受診人数)	人	1,886	1,906	健康増進課
図3-4-5	乳がん検診(マンモグラフィ併用)(精密検査受診)※各年度末時点	人	463	444	健康増進課
"	乳がん検診(マンモグラフィ併用)(要精密検査)(異常あり)※各年度末時点	人	663	626	健康増進課
"	乳がん検診(マンモグラフィ併用)(受診人数)※各年度末時点	人	6,710	6,880	健康増進課
図3-4-6	子宮がん(子宮頸がん)検診(精密検査受診)※各年度末時点	人	85	59	健康増進課
"	子宮がん(子宮頸がん)検診(要精密検査)(異常あり)※各年度末時点	人	116	96	健康増進課
"	子宮がん(子宮頸がん)検診(受診人数)※各年度末時点	人	8,147	7,546	健康増進課
図3-5-1	人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(総人口)	人	484,702	486,071	男女共同参画推進課
"	人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(総人口)(世帯数)	世帯	204,463	205,991	男女共同参画推進課
"	人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(高齢化率)	%	19.3	21.0	男女共同参画推進課
表3-5-1	相対的貧困率(男性)	%	14.36 ※H19年数値	-	男女共同参画推進課
"	相対的貧困率(女性)	%	17.37 ※H19年数値	-	男女共同参画推進課
"	65歳以上単独世帯男女別貧困率(男性)	%	-	-	男女共同参画推進課
"	65歳以上単独世帯男女別貧困率(女性)	%	-	-	男女共同参画推進課
"	常用労働者男子を100とする常用労働者女子の所定内給与格差(西宮市)	-	-	-	労政課
"	一般労働者のうち正社員・正職員の男性を100とする女性の所定内給与格差(国)	-	70.9	71.3	男女共同参画推進課
表3-5-2	西宮市防災会議における女性委員の割合	%	10.7	13.7	防災総務課

西宮市DV対策基本計画

プラン中の 図表番号	項目	単位	25年度	26年度	担当課
図5-2-1	配偶者暴力相談センターにおける相談件数(全国)	件	99,961	102,963	男女共同参画推進課
"	配偶者暴力相談センターにおける相談件数(兵庫県)	件	6,412	7,215	男女共同参画推進課
図5-2-2	警察における暴力相談等の対応件数(全国)	件	49,533	59,072	男女共同参画推進課
"	警察における暴力相談等の対応件数(兵庫県)	件	2,113	2,535	男女共同参画推進課
図5-2-3	婦人相談所における一時保護件数(全国)	件	未定	未定	男女共同参画推進課
"	婦人相談所における一時保護件数(兵庫県)	件	204	194	男女共同参画推進課
図5-2-4	DV防止法に基づく保護命令の新規受付件数(全国)	件	2,991	3,121	男女共同参画推進課
"	DV防止法に基づく保護命令の新規受付件数(神戸地方裁判所管内)	件	144	147	男女共同参画推進課
表6-1-1	婦人相談員が受けたDV相談(DV相談延べ件数)	件	602	646	児童・母子支援課
"	婦人相談員が受けたDV相談(DV相談者実人数)	人	257	317	児童・母子支援課
図6-1-1	DV関係相談状況(女性の悩み相談件数)	件	1,434	1469	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(内DV関係の相談件数)	件	371	323	男女共同参画推進課
表6-1-2	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(日本語・外国語関係(翻訳・通訳依頼含む)、教育)	件	68	42	秘書課
"	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(出入国、税金、労働、住居、国際結婚、永住・帰化、法律)	件	76	59	秘書課

プラン中の 図表番号	項目	単位	25年度	26年度	担当課
"	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(医療、保険、交流、情報・通信、生活環境等)	件	95	85	秘書課
"	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(DV)	件	1	1	秘書課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(子どものリスク要因…低体重児)	件	148	157	地域保健課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(子どものリスク要因…その他)	件	181	248	地域保健課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(母親のリスク要因…身体的疾患)	件	15	31	地域保健課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(母親のリスク要因…精神的疾患)	件	38	33	地域保健課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(母親のリスク要因…その他)	件	31	31	地域保健課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(家庭的リスク要因…経済状態)	件	3	18	地域保健課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(家庭的リスク要因…家族状況)	件	11	49	地域保健課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(家庭的リスク要因…親の育児性)	件	10	123	地域保健課
表6-1-4	西宮市母子保健事業で把握したDV被害状況	人	17	11	地域保健課
表6-1-5	医療機関からの紹介による相談受付件数(婦人相談窓口相談受付件数)	件	1	4	児童・母子支援課
"	医療機関からの紹介による相談受付件数(女性のための相談室のDV相談受付件数)	件	5	7	男女共同参画推進課
表6-1-6	社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数(福祉事務所)	件	8	14	児童・母子支援課
"	社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数(他の相談機関)	件	86	59	児童・母子支援課
"	社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数(社会福祉施設)	件	1	0	児童・母子支援課
表6-2-1	婦人相談員による県の一時保護所入所措置件数	件	6	10	児童・母子支援課
表6-2-2	警察からの紹介によるもの(県の一時保護所入所件数)	件	10	13	児童・母子支援課
"	警察からの紹介によるもの(DV相談受付件数)	件	32	21	児童・母子支援課
表6-2-3	住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(DV及びストーカー行為防止支援措置対象者数)	人	630	663	市民課
"	住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(うち本市支援分)	人	355	344	市民課
"	住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(うち他市からの依頼分)	人	275	319	市民課
表6-3-1	婦人相談におけるDV相談実人員件数	件	257	317	児童・母子支援課
表6-3-2	DV被害者の各手当受給状況(子ども手当) ※児童手当	人	6	9	子ども手当課
"	DV被害者の各手当受給状況(児童扶養手当)	人	5	7	子ども手当課
表6-3-3	就労支援講座参加者数(女性のためのチャレンジ相談)	人	35	32	男女共同参画推進課
"	就労支援講座参加者数(再就職準備セミナー)	人	545	387	男女共同参画推進課
"	就労支援講座参加者数(シングルマザー講座)	人	170	147	男女共同参画推進課
表6-3-4	西宮市しごと相談室 相談者数(15~34歳 男性)	人	-	-	労政課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(35~44歳 男性)	人	-	-	労政課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(45~54歳 男性)	人	-	-	労政課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(55~64歳 男性)	人	-	-	労政課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(65歳以上 男性)	人	-	-	労政課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(15~34歳 女性)	人	-	-	労政課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(35~44歳 女性)	人	-	-	労政課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(45~54歳 女性)	人	-	-	労政課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(55~64歳 女性)	人	-	-	労政課

プラン中の 図表番号	項目	単位	25年度	26年度	担当課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(65歳以上 女性)	人	-	-	労政課
表6-3-4-②	西宮若者サポートステーション 新規登録者(15~39歳 男性)	人	171	121	労政課
"	西宮若者サポートステーション 新規登録者(15~39歳 女性)	人	80	73	労政課
"	西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(40歳~54歳 男性)	人	71	59	労政課
"	西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(40歳~54歳 女性)	人	32	57	労政課
"	西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(55歳~64歳 男性)	人	32	43	労政課
"	西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(55歳~64歳 女性)	人	16	27	労政課
"	西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(65歳以上 男性)	人	30	36	労政課
"	西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(65歳以上 女性)	人	14	9	労政課
表6-3-5	母子自立支援員の就労相談回数	回	388	358	児童・母子支援課
表6-3-6	DVに係る区域外就学件数(小学校)	件	20	19	学事課
"	DVに係る区域外就学件数(中学校)	件	8	10	学事課
表6-5-1	西宮市男女共同参画センターウェブにおけるDV防止のための講座の開催回数	回	1	1	男女共同参画推進課

DV相談等件数

	相談窓口	24年度	25年度	26年度
1	婦人相談回数	625	821	888
2	DV相談件数(H24.9.10～)	261	602	646
3	婦人相談のうちDV相談件数	428	—	—
4	DV相談実人員(H24.9.10～)	147	257	317
5	婦人相談のうちDV相談実人数	210	—	—
6	一時保護(県女性家庭センターへの移送)件数	13	6	9
7	一時保護(県女性家庭センターへの移送)件数 警察経由	8	10	12
8	女性のための「電話・面接相談」のうちDV相談件数	360	362	314
9	女性のための「法律相談」のうちDV相談件数	6	9	9



いきがい・つながり

NO.

2

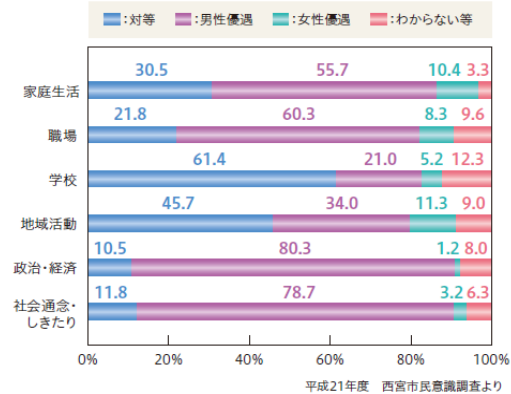
男女共同参画社会の実現

現状と課題

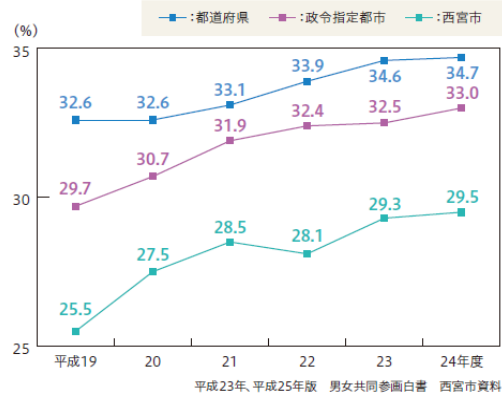
社会経済の成熟化に伴い、近年様々な分野において、女性の役割が期待されています。国においても、女性の社会的、経済的地位の向上をめざし、平成11年に「男女共同参画社会基本法」、平成12年には「男女共同参画基本計画」を閣議決定し、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ってきました。それとともに、地域課題の解決には、地域の特性を考慮しつつ男女共同参画の視点でのきめ細かな施策の展開が求められています。

- 本市では、平成12年に開館した「西宮市男女共同参画センターウエーブ」を男女共同参画施策推進のための拠点施設とし、女性のための相談や講座等の主催事業および市民参画事業による啓発を行っています。さらに、若者・女性の就労支援として、「ハローワークにしのみや」等関係機関との連携やセンターの多面的な利用による施策の推進を行っています。
- 平成24年3月に、社会経済情勢の変化に対応するため「西宮市男女共同参画プラン」を中間改定するとともに、プラン中のドメスティック・バイオレンス(DV)に関する部分を拡充した「西宮市DV対策基本計画」を策定しました。
- 平成24年9月に、DV被害者支援のための総合的な窓口である「西宮市配偶者暴力相談支援センター」を開設し、DV被害者支援に取り組みました。
- 個人の生き方や価値観の多様化など、男女を取り巻く環境が変化中、人権を尊重し、性別に関わりなく個性や能力を発揮し、ともに支え合う男女共同参画社会形成のための環境づくりが求められています。

■ 家庭・職場・学校・地域など各分野における男女の地位



■ 審議会等における女性委員割合の推移



基本方針

男女が対等なパートナーとして、人権を尊重しつつ責任も分かち合い、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができるよう、社会のあらゆる分野への活動に参画する機会を保障していくとともに、能力や個性を発揮できる環境づくりを進めます。

主要な施策展開

(1) 男女共同参画意識の醸成

社会の様々な分野に残る固定的な性別役割分担意識に基づく、社会の慣習・慣行の見直しを進めるため、ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の充実と多様な広報媒体を通じた広報・啓発活動に取り組みます。また、DVなどの人権を侵害する行為については、防止に向けた啓発活動や相談体制の整備など被害者支援及び予防教育の充実を図ります。

(2) あらゆる分野への男女共同参画の促進

「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめとするあらゆる分野において、男女がともに参画できる社会を実現するため、政策立案・意思決定の場への女性の参画を促進するとともに、事業主や団体、機関等への情報提供・啓発を行います。

(3) 男女共同参画を保障する環境の整備

育児・介護休業制度の普及・啓発やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を促進する働き方の見直しを進めるとともに、関係機関と連携した女性の就労支援事業を実施します。

市民一人ひとりの活動

- あらゆる分野において、性別による固定的役割分担を見直す。

まちづくり指標

指標の考え方

性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、政策方針を審議する場である審議会等への女性登用率を重点指標に設定します。また、多様な考えに基づいた、幅広い施策の展開につながる女性管理職の登用や性別役割分担に関する市民意識の向上を目指しますが、新たに策定した「西宮市DV対策基本計画」の施策展開を踏まえ、DV防止のための啓発事業実施回数を新たな指標に設定します。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	審議会等への女性の登用率	%	25.5	29.5	40.0	↗
		式	女性委員数/全委員数			
	H30目標値の設定理由		国・県・他市の基準を参考			
○	市の課長級以上にしめる女性の割合	%	-	9.0	10.0	↗
		式	女性管理職数(課長級以上)/全管理職数(課長級以上)			
	H30目標値の設定理由		国の基本計画の目標値を参考			
	DV防止のための講座の開催回数	回/年	-	2	5	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		啓発推進の担い手となる人達から算出した目標値			

主な部門別計画

■ 西宮市男女共同参画プラン【市民文化局：平成19年4月～平成29年3月(平成24年3月中間改定)】

様式 2

(単位：千円・人)

区分	事務事業名	所管課	事業費 (人件費を除く)		事業費 (人件費を除く)		事業費 (人件費を除く)		事業費 (人件費を除く)		施策評価における 事業評価・H28方針			
			H24 決算	うち 一般財源	H25 決算	うち 一般財源	H26 決算	うち 一般財源	H27 予算	うち 一般財源	従事職員 H27	人件費 H27	重要度	優先度
既存事業	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画推進課	49,559	46,061	48,835	45,771	50,210	47,205	53,883	50,482	2.75	22,597	重要	重点配分
既存事業	男女共同参画推進事務	男女共同参画推進課	692	692	519	519	559	559	719	719	2.25	18,488	重要	重点配分
集計			50,251	46,753	49,354	46,290	50,769	47,764	54,602	51,201	5.00	41,085		

事務事業評価シート

平成26年度実施事業

平成27年度 西宮市事務事業評価シート

I. 事務事業に関する基礎情報										
事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業		作成年月日	平成27年 6月30日						
			事業番号	110201						
担当部署	市民文化局 人権推進部 男女共同参画推進課									
主管課長等	森山 毅		事業開始年度	平成17(2005)年度						
法的根拠	市条例の実施義務有	西宮市男女共同参画センター条例	予算科目	01	款	10	項	05	目	48
			目名	地域振興費						
			事業分類	117 施設管理運営						
総合計画	編	01	まちづくり							
	政策	01	いきがい つながり							
	施策	02	男女共同参画社会の実現							
II. 事務事業の実施概要 (PLAN・DO)										
事業概要	<p>男女共同参画社会実現に向けた啓発事業実施の本市拠点施設として、男女共同参画センターウェブを運営し下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発講座の開催 ・男女共同参画関連情報の収集と提供 ・情報誌、啓発冊子の発行 ・男女共同参画の視点による人材育成、市民及び市民グループの交流並びに学習活動支援 ・女性のための相談室の運営 ・庁内、他機関との連携事業 ・学習室の貸出し 									
対象・意図	対象	市民								
	成果(対象をどのような状態にしたか)	男女共同参画の学習・啓発等の事業を行い、男女が対等なパートナーとして、共に役割と責任を担う男女共同参画社会の実現を目指す。								
実施形態(一部委託の場合はその範囲・内容)	一部委託(民間等)	施設・設備の保守管理、女性のための相談の電話相談事業								
市民等との協働の有無(協働の範囲及び内容)	有	市民公募による「男女共同参画ネットワーク委員」が、企画・編集する情報誌を発行し、関連講座を実施した。また、市民参画事業として、市民企画講座を募集し実施するとともに、市民による実行委員会形式の「いきいきフェスタ」を開催した。								
類似事業の有無(該当する事業及び所管課)	有	「人権啓発推進事業」人権平和推進課 「婦人相談事業」児童・母子支援課 「勤労者福祉事業」労政課								
事業の成果や効果を示す指標名(説明)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	最終目標値	達成率(%)			
① 男女共同参画センター活動推進グループ数	単位	50.0	50.0	50.0	50.0	60.0	58.3			
	団体	41.0	38.0	35.0	-	最終目標年度	平成30年度			
式・説明	センターで市民が主体となって活動するグループの登録数									
② 講座参加率	単位	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	78.7			
	%	88.8	92.2	74.8	-	最終目標年度	平成30年度			
式・説明	延講座参加者数/講座参加定員数×100									
③ 女性のための相談稼働率	単位	90.0	90.0	90.0	90.0	95.0	114.9			
	%	68.5	85.6	109.2	-	最終目標年度	平成30年度			
式・説明	延相談件数/相談受付可能件数×100(電話相談を除く)									
平成26年度実施内容	○学習室利用状況	件数	4,461件							
		人数	31,551人							
	○相談事業	電話相談(月・木曜日)	549件							
		面接相談(火・水・土曜日)	865件							
		法律相談(第3金曜日)	55件							
		チャレンジ相談	32件							
	○主催講座・講演会等	男女共同参画週間講演会	1回 42人							
		女性に対する暴力をなくす運動講演会	1回 38人							
		主催講座等(上記以外)	42回(26講座) 856人							
	○市民参画事業	いきいきフェスタ	1回(4講座) 500人							
	市民企画講座	8回(4講座) 151人								
	市民ネットワーク委員による啓発講座	1回 25人								
○情報誌・啓発冊子発行業務	情報誌「WAVE PRESS」	A3両面見開き 5,000部×1回発行								
	啓発冊子	A5版16ページ 5,000部								
○連携事業	西宮若者サポートステーション	相談件数 209件								
	しごとサポートウェブにしきた来場者数	13,264人								
	学習支援事業出席者数	1,336人								
活動実績(量)を示す指標名	単位	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	対前年比(%)	H27年度計画				

① いきいきフェスタへの登録グループ参加数	団体	26.0	24.0	23.0	95.8	—
② 講座延開催数	回	59.0	54.0	54.0	100.0	—
③ 女性のための相談利用件数	件	885.0	931.0	920.0	98.8	—

平成27年度 西宮市事務事業評価シート

110201

III. 事業費（コスト）の推移		H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算
コストの内訳 (単位 千円)	区分				
	事業費 A	49,559	48,835	50,210	53,883
	うち嘱託人件費	16,353	15,808	16,283	16,897
	嘱託人件費以外	33,206	33,027	33,927	36,986
	人件費 B	20,665	28,750	21,978	22,597
	従事職員数	2.57	3.60	2.75	2.75
	合計 (A + B) C	70,224	77,585	72,188	76,480
	Cの財源内訳				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	
その他	3,498	3,064	3,005	3,401	
一般財源	66,726	74,521	69,183	73,079	
コスト調整額 D	22,254	21,850	22,595	22,595	
(加算)減価償却費	19,949	19,949	19,949	19,949	
(加算)退職給与引当	2,305	1,901	2,646	2,646	
(控除)コスト対象外	0	0	0	0	
トータルコスト (C + D) E	92,478	99,435	94,783	99,075	

IV. 事務事業の点検 (CHECK)			
評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはかなりある	<ul style="list-style-type: none"> ・国は男女共同参画基本法において、男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題と位置づけている。 ・センターは、西宮市の男女共同参画社会の形成促進のための拠点施設として設置されている。
	市の関与の妥当性	市が直接関与するよう市条例で定めている	
成果・有効性	成果の達成状況	目標を概ね達成できている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の男女共同参画の理解促進のため啓発講座を実施すると共に、市民参画事業の実施により市民自身による啓発意識の醸成に取り組んだ。 ・相談業務の内容に応じて他の相談機関とも連携し相談者の支援に努めた。
	市民ニーズの傾向	増えることが予想される	
	市民満足度	高い	
コスト・負担	コストの節減度	やや節減されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催講座の企画運営に市民グループの参画も取り入れコスト節減に繋がった。 ・経年劣化した設備の維持管理に係る経費の増大が見込まれる。 ・受講者自身のスキルアップに繋がる講座では必ず受益者負担を求めている。
	将来コスト増減見込み	現在より増える可能性がある	
	受益者負担の適正度	既に現時点で適切な割合が負担されている	
執行方法	外部委託の可能性	既に委託しており、範囲等の拡大はできない	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を要する施設、設備の維持管理業務は外部委託し事務を効率化している。 ・電話相談委託業務の相談時間を減らさずにコストを節減し業務効率を改善した。
	実施方法の効率性	業務改善を既に実施し、効果が十分表れている	
評価結果から明らかになった課題事項など		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現には行政から市民への啓発だけではなく、市民自身による啓発意識の醸成が必要であり、行政はその環境づくりを支援する必要がある。 ・施設、設備の経年劣化への対応に係る経費の増大が見込まれる。 	

V. 今後の改善策 (ACTION)			
事務事業の今後の方針	基本方針	11 現状どおり継続	
	改善・見直し内容	27年度で対応するもの	28年度以降で対応する予定のもの
		男女共同参画社会の実現を推進するため、啓発事業、市民参画事業、相談事業を実施する。関係部局、他機関との連携した取組を行う。また安心、安全な施設の維持管理に努める。	引き続き、男女共同参画社会の実現を推進するため、啓発事業、市民参画事業、相談事業を実施する。関係部局、他機関との連携した取組を行う。また安心、安全な施設の維持管理に努める。

注意事項

- (1) 内部事務（事業分類コードが119、120、121）の場合は、成果指標、活動指標を設定していない。
(2) 投資的事業（事業分類コードが222、223）の場合は、成果指標を設定していない。

I. 事務事業に関する基礎情報													
事務事業名		男女共同参画推進事務			作成年月日		平成27年 6月30日						
					事業番号		110202						
担当部署		市民文化局 人権推進部 男女共同参画推進課											
主管課長等		森山 毅			事業開始年度		平成17(2005)年度						
法的根拠	法令の実施義務有	男女共同参画社会基本法・西宮市附属機関条例			予算科目	会計	01	款	10	項	05	目	48
					目名		地域振興費						
					事業分類	121 企画・調整・調査							
総合計画の体系	編	01	まちづくり										
	政策	01	いきがい つながり										
	施策	02	男女共同参画社会の実現										
II. 事務事業の実施概要 (PLAN・DO)													
事業概要	西宮市における男女共同参画社会の実現のため、平成23年度に「西宮市男女共同参画プラン（中間改定）」及び「西宮市DV対策基本計画」（以下「プラン」という。）を策定し、同プランによる施策の総合的な推進を行う。 市内の推進体制として、副市長と局長級で構成する「男女共同参画推進会議」が、推進状況の把握や推進の方向性の検討および関連部署との横断的な連携を行う。またその下部組織である「幹事会」が、必要に応じ現状の報告や分析等実務的な作業を担う。また庁外の推進体制として、有識者で構成される「男女共同参画推進委員会」が施策の状況やあり方について、男女共同参画の視点で意見、提言を行う。 プランを具体的にかつ年次を追って推進していくため、毎年、施策の「推進状況調査」を実施し、進捗状況の検証を行い報告書を作成し以降の施策推進に役立てる。												
	対象	市民											
対象・意図	成果（対象をどのような状態にしたいか）	すべての人の人権が尊重され、性別に関わりなく市民一人ひとりが自立して能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざす。											
実施形態（一部委託の場合はその範囲・内容）	直営 市における男女共同参画社会形成の促進のために、総合的な施策の推進を図る。												
市民等との協働の有無（協働の範囲及び内容）	有 西宮市男女共同参画推進委員会の一部の委員を市民公募で選任している。												
類似事業の有無（該当する事業及び所管課）	有 「人権啓発推進事業」人権平和推進課 「外国人権啓発事業」秘書課 「勤労者福祉事業」労政課												
事業の成果や効果を示す指標名(説明)													
①	単位	目標	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	最終目標値	達成率(%)					
		実績	-	-	-	-	-	-					
式・説明													
②	単位	目標	-	-	-	-	-	-					
		実績	-	-	-	-	-	-					
式・説明													
③	単位	目標	-	-	-	-	-	-					
		実績	-	-	-	-	-	-					
式・説明													
平成26年度実施内容	○男女共同参画推進委員会 3回開催。 プランの推進状況調査報告および評価に対し意見・提言を行い、各課の施策への反映を推進するとともに、プラン推進の拠点施設である男女共同参画センターの運営について意見・提言を行った。												
	○男女共同参画推進会議 1回開催。 プランの推進状況報告および評価を行うとともに、今後の男女共同参画の推進について協議した。												
○調査報告書の見直し 推進状況調査による進捗度を把握しやすくするため「推進状況調査報告書」及び「評価報告書」を一本化した。													
○庁内推進体制の見直し 男女共同参画推進会議の下部組織であった連絡調整会議第1部会（約50課）、同第2部会（約30課）を廃し、作業部会的な機能を担える機動性のある会議とするため幹事会（20課）を設置した。													
○プランの改定スケジュールの見直し 総合計画の計画期間との整合性を図るため、プランの計画期間を平成30年まで延長することとした。													
活動実績（量）を示す指標名			単位	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	対前年比(%)	H27年度計画					

①			-	-	-	-	-
②			-	-	-	-	-
③			-	-	-	-	-

平成27年度 西宮市事務事業評価シート

110202

III. 事業費（コスト）の推移		H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算
コストの内訳 (単位 千円)	区分				
	事業費 A	692	519	559	719
	うち嘱託人件費	0	0	0	0
	嘱託人件費以外	692	519	559	719
	人件費 B	10,855	11,180	17,982	18,488
	従事職員数	1.35	1.40	2.25	2.25
	合計 (A + B) C	11,547	11,699	18,541	19,207
	Cの財源内訳				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	11,547	11,699	18,541	19,207
	コスト調整額 D	1,211	739	2,165	2,165
(加算)減価償却費	0	0	0	0	
(加算)退職給与引当	1,211	739	2,165	2,165	
(控除)コスト対象外	0	0	0	0	
トータルコスト (C + D) E	12,758	12,438	20,706	21,372	

IV. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目	評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の社会的ニーズ	評価対象外
	市の関与の妥当性	評価対象外
成果・有効性	成果の達成状況	評価対象外
	市民ニーズの傾向	評価対象外
	市民満足度	評価対象外
コスト・負担	コストの節減度	ほとんど変わらない
	将来コスト増減見込み	現在より増える可能性がある
	受益者負担の適正度	評価対象外
執行方法	外部委託の可能性	まだ委託を実施していないが、一部可能である
	実施方法の効率性	業務改善を既に実施し、効果が一部表れている
評価結果から明らかになった課題事項など	<p>推進状況調査による各課の自己評価及び附属機関による評価を経て、27年度以降の事業見直しに反映できるよう効率的な調査、報告書の作成が必要である。また、報告書の作成にあたっては公表を前提とした、わかりやすさへの配慮が重要である。</p>	

V. 今後の改善策 (ACTION)

事務事業の今後の方針	基本方針	11 現状どおり継続
	改善・見直し内容	<p>27年度で対応するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 西宮市男女共同参画プラン（中間改定）及び西宮市DV対策基本計画を推進する。 「推進状況・評価報告書」を作成、公表し意識啓発に役立てる。

注意事項

- (1) 内部事務（事業分類コードが119、120、121）の場合は、成果指標、活動指標を設定していない。
- (2) 投資的事業（事業分類コードが222、223）の場合は、成果指標を設定していない。

西宮市男女共同参画推進委員会委員名簿

平成27年6月1日～平成29年5月31日

役職	選出区分	氏名	所属団体等
委員	個人 依頼	高田 昌代	神戸市看護大学 助産学専攻科／看護学科 ウイメンズヘルス看護学専攻 教授
委員		牧里 每治	関西学院大学 人間福祉学部 教授
委員		井上 はねこ	学校法人河合塾ハラスメント防止・対策委員 会総合センター 相談員
委員		西尾 亜希子	武庫川女子大学 共通教育部 准教授
委員	団体 推薦	志賀 俊彦	神戸新聞社 論説委員 (神戸新聞社推薦)
委員		石井 恭子	西宮商工会議所青年部 監査役 (西宮商工会議所推薦)
委員		原田 孝一	西宮労働者福祉協議会 事務局次長 (西宮労働者福祉協議会推薦)
委員		溝越 和子	西宮市地域婦人団体協議会 常任理事 (西宮市地域婦人団体協議会推薦)
委員	公募	折口 恵子	市民公募
委員		山下 素子	市民公募